議案第１号

枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について

枚方市都市景観基本計画　【改訂版】

(案)

平成 25 年　月　　枚 方 市

はじめに

最後に、本計画の改訂にあたって、貴重なご指導・ご助言をいただきました「枚方市景観審議会」の委員各位、並びに、「枚方市景観懇話会」の会員各位をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成 25 年 7 月　　枚方市長　竹内　脩

枚方市景観基本計画　【改訂版】　　目　次

序章　枚方の新たな魅力をつくる	1
第１章　都市景観基本計画改訂の前提	3
1-1　景観とは	3
1-2　都市景観基本計画改訂の背景	5
1-3　都市景観基本計画改訂版の位置づけ・構成	7
第２章　枚方市の景観特性	9
2-1　枚方市の景観の成り立ち	9
2-2　枚方市の景観の特徴	10
2-3　枚方市の景観構造	12
第３章　景観づくりの目標と方針	15
3-1　景観づくりの目標	15
3-2　景観形成の課題	16
3-3　魅力づくりのテーマと基本方針	19
(1)魅力づくりのテーマ	
(2)魅力づくりのテーマを実現するための基本方針	
(3)都市景観の類型分類	
(4)都市の骨格景観の方向性	
(5)地区タイプ別の方向性	
第４章　地域への展開	33
4-1　地域区分	33
(1)景観地域・景観区域の区分	
(2)主要景観軸	
4-2　区域別　景観形成の方向	35
(1)枚方市駅周辺景観区域	
(2)樟葉駅周辺景観区域	
(3)北部景観区域　(4)中部景観区域	
(5)南西部景観区域　(6)南部景観区域	
(7)中南部景観区域　(8)中東部景観区域	
(9)東部景観区域	
4-3　主要景観軸別　景観形成の方向	82
(1)国道１号・170 号景観軸	
(2)第二京阪道路景観軸	
(3)淀川景観軸	
(4)穂谷川景観軸	
(5)天野川景観軸	
第５章　景観づくりの進め方	106
5-1　景観づくりの主体と役割	106
5-2　景観づくりの展開（取組み）	109
巻末資料	115
資料１　枚方市都市景観基本計画改訂の経緯	115
1-1　枚方市都市景観審議会	
1-2　景観懇話会	
1-3　景観形成検討委員会・同幹事会	
資料２　用語解説	118

序章.

枚方の新たな魅力をつくる

古くから、人や物資の重要な交通路として利用されてきた淀川、百済寺や桜の花を詠まれた渚の院など、都人との関係も深い地であった枚方。現在の姿が形づくられたのは、東海道に枚方宿が設けられた江戸時代の頃にまで遡ります。

昭和30 年代から、当時東洋一といわれた香里団地の建設をきっかけに枚方は住宅都市としての道を歩み始め、40 年代に入ると市街地開発は急激に進行し、人口の急増から学校建設など公共施設が整備されましたが、機能性や効率性を重視したあまり、美しさや快適さが十分に満たされたまちづくりが行われてきたとは言えませんでした。

やがて、都市部への人口集中の時代から都市に定住する時代に入ると人々の関心は身近な環境へと移り、生活が豊かになるにつれて精神的・文化的豊かさが求められるようになりました。

そして、近年、地球規模の環境問題が大きくとりあげられ、東日本大震災以後、将来のエネルギーへの関心が高まると、自然や環境との共生や地球にやさしい都市づくりの必要性を、一人一人が自分自身の問題としてとらえるようになりました。

このような変化の中、景観という視点から生活を取り巻くまちなみを考えるとき、私たちは、何をまもり、何をつくり、何をそだてるべきなのでしょうか。







枚方には先人によって築きあげられた独自の文化や歴史、生活と一体となり形成された里山や田園、「生駒のみどり」「淀川のみず」に代表される豊かな自然があります。こうした風土や自然が枚方の個性的な景観の基本をつくっています。

このような要素を活かし、文化や歴史を感じ、自然と親しみ、豊かで、潤いのあるまちをめざし、訪れたい、住みたい、住み続けたいと思える魅力的なまちづくりが求められています。

そのために不可欠なもの。それは、まちをデザインすること。

都市の美しさ・都市に住む快適さ・都市に遊ぶ楽しさ・自然環境との調和などを重視し、新たな魅力をまちにつくりだすことです。

景観形成には継続的な努力と時間がかかります。そして、景観は、まちづくりに係わるすべての人々の意識とそれに基づく行動によって守られ、育まれ、つくられます。

この「枚方市都市景観基本計画」では、**『枚方の新たな魅力をつくる』**を景観づくりの目標として、枚方のもつ風土や特性を活かしながら、市民・事業者・行政が一体となって枚方市がめざす将来の都市像の基本的な方向を、景観という面から示していきます。

第１章　都市景観基本計画改訂の前提

1-1　景観とは

○ 都市景観とは

私たちが都市を眺めるとき、一般的にはそれらをかたちづくっている道路や建物をはじめ、木々の緑や水、生き物などの自然を含むものを風景として捉えます。しかし、都市や地域のイメージはそのような視覚的なものだけではなく、都市の歴史や文化あるいは人々の生活の表れを五感で捉えたときに生まれてきます。

そのような感性に訴える「都市の風景や姿」を都市景観といいます。

それゆえに景観は、それぞれの都市の文化を表すバロメーターとしての一面を持っているともいえます。

また優れた景観という場合、単に美的なだけでは十分とはいえません。都市を構成する自然や人工的な要素が互いに調和を保ちながら、それぞれの魅力を引き出している必要があります。いきいきとした人々の暮らしぶりや、活気ある都市の活動が感じられる景観は、住む人の愛着を高めると同時に訪れる人々に深い印象を与えます。

こうした景観は一朝一夕にできるものではありません。そこに生活する人々が手を取り力を合わせ、生き方、暮らし方を後世に伝える意思をもちながら長い年月をかけて育んでいくことが大切です。





○ 景観形成の担い手と役割

景観形成には市民･事業者･行政が一体となった取り組みが不可欠です。そのためにはこれら三者が景観形成の担い手としての役割を理解し、互いに協力していく必要があります。

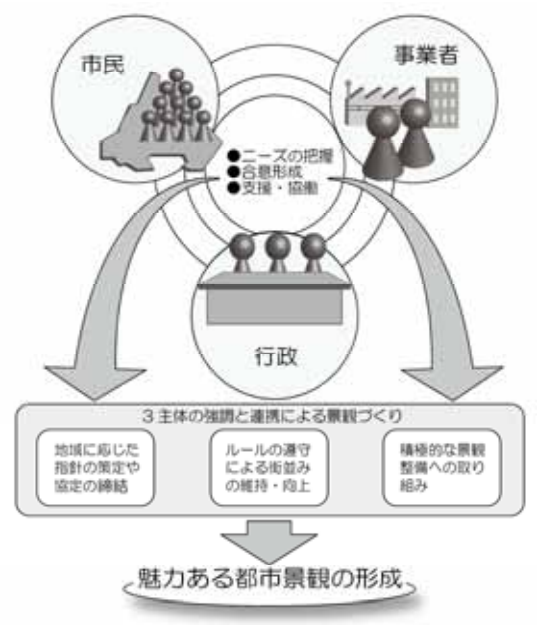
《市民･事業者の役割》

市民･事業者は、自らの生活や事業活動が地域の景観形成に大きく影響することを認識し、望ましいまちの姿を地域ぐるみで考えていくとともに、その実現のために積極的に取り組みます。

《行政の役割》

行政は市民合意のもと、まちなみの整備を先導的、計画的に行っていくとともに、市民参加による景観づくりのための仕組みを整えていきます。

景観形成の役割



○ 景観形成の対象領域

都市空間は河川などの公的空間と、これらと接する私的空間の 2 つに分けることができます。景観形成では公的空間だけではなく、私的空間のうち建築物の屋根・外壁・窓辺をはじめ、前庭・塀・生垣などの境界領域も重要な役割を担っています。

例えば、道路の景観を整えても、道路に面した建物のファザードや庭先の木々などの調和が図られなければ良好なまちなみとはいえません。

このように、まちづくりの上では公的領域と境界領域を一体的に考えなければならないため、これらを併せて景観形成の対象領域とします。

景観形成の対象領域



また、見る人がいるからこそ景観があるため、見る人が位置する全体の地域環境やその背景となる遠景も考慮しなければなりません。

1-2　都市景観基本計画改訂の背景

○ 都市景観基本計画の改訂の背景

平成 6 年の「枚方市都市景観基本計画」の策定から 18 年が経過し、市域においても土地利用の変化や新たな都市施設の整備、都市の骨格を成す主要道路の開通など、都市景観を取りまく情勢は様々に変化してきました。

平成２１年には、まちづくりの方針を示す「第４次枚方市総合計画 第２期基本計画」が策定されており、平成 28 年からは第５次の基本構想に基づく基本計画が策定されることとなります。また、平成 11 年に策定された「枚方市都市計画マスタープラン」も平成 23 年に改定され、新たなまちづくりの方向性が示されています。また、国においても「景観法」の施行などによって新しい枠組みが準備されました。

こうした状況の変化を踏まえ、「枚方市都市景観基本計画」へと改訂を行うことが必要となりました。

○ 都市景観基本計画の役割

都市景観基本計画とは、枚方市の景観まちづくりの基本的な目標となるものです。多くの人々が心地よいと感じる将来の景観ビジョンを明確にし、市民と事業者と行政が協働で総合的かつ体系的に景観まちづくりを実現化していくための計画となります。また、「景観法」に基づく「景観計画」「景観条例」の策定にあたっては、上位計画として位置づけられるものです。

このため、都市景観基本計画では、枚方市が今後めざすべき景観形成の目標として基本方針を示し、その実現に向けた方策など景観づくりに取りくむための指針としての役割を担います。

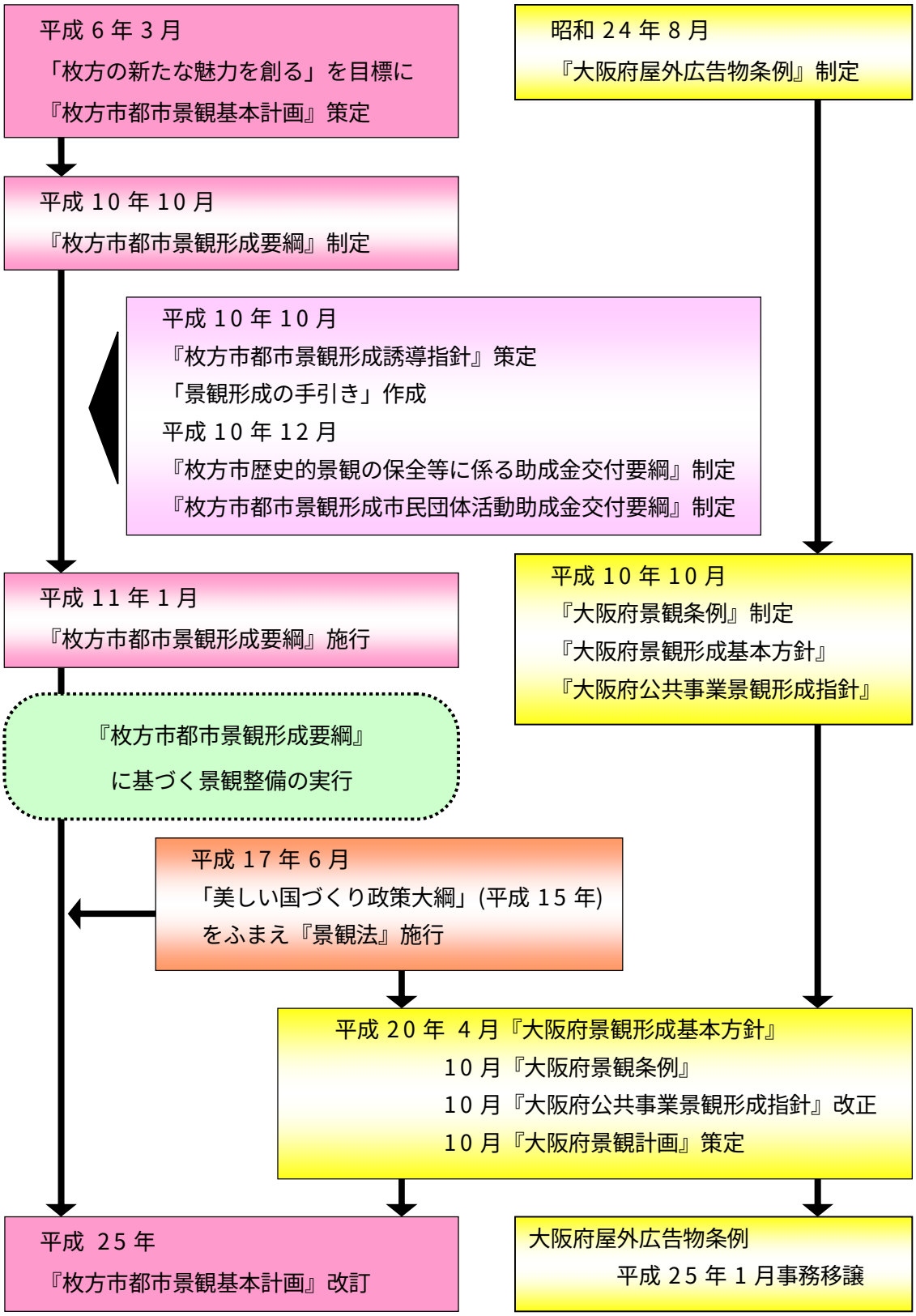
○ 都市景観基本計画の改訂の方針

都市の景観は、道路・河川などの都市の骨格とまちに広がる建物や水辺・緑地などの自然によって形成され、良好な景観一朝一夕に改善・創出できるものではなく、長い年月をかけて段階的に取り組んでいくことが必要です。

都市景観基本計画の改訂の方針

- 現行の都市景観基本計画に沿って進めてきた取り組みを継承する。
- 新たな課題に対応する。
- 将来に向けた景観形成の推進の仕組みを整える。
- 都市景観基本計画改訂の初期段階から市民の意見を取り入れる。
- まちづくりに係わる計画との連携を図る。

枚方市の景観形成に係わるこれまでの取り組み

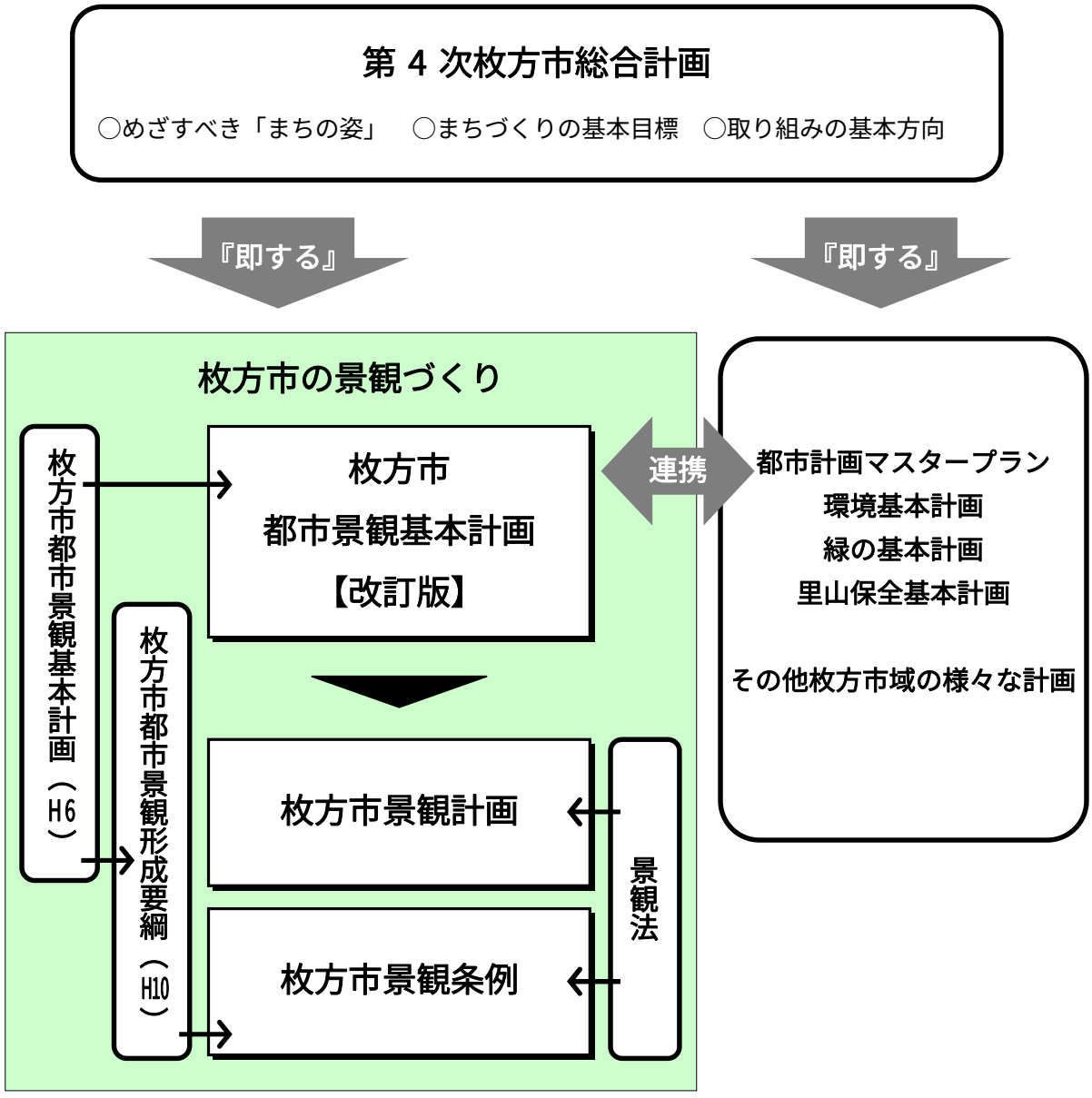


1-3　都市景観基本計画改訂版の位置づけ・構成

○上位計画にみる位置づけ

都市景観基本計画は、まちづくりの総合的な方針を示した「第 4 次枚方市総合計画」に即し、「都市計画マスタープラン」などの「まちづくり」「都市づくり」に関する計画と相互に連携した計画として位置づけるものです。

上位計画と景観基本計画・景観計画との関係



○ 第４次枚方市総合計画（第 2 期基本計画）にみる景観形成の考え方

枚方市がめざす「まちの将来像」を示し、まちづくりの総合的な方針である「第４次枚方市総合計画」においては、めざすべき「まちの姿」を『出会い・学びあい・支えあい、生きる喜びを創るまち、枚方』と定めています。

この将来像を実現するために、まちづくりの基本目標と取り組みの基本的方向を掲げるとともに第 2 期基本計画ではその実現に向けた施策目標を定め、様々な事業を展開しています。その中で、市民が歴史・文化、自然、まち等との良好な関わりを持つための重要な要素である景観形成は、都市の潤いや快適性を高め、魅力を向上させていく重要な役割を担っています。

景観に関わる主な基本目標と施策目標は以下のとおりです。

［基本目標］	［施策目標］
●人と自然が共生する環境保全のまち	・自然空間と生態系を守る ・人と自然との共生を図る
●やすらぎのなか、 世代をつないで住み続けるまち	・安全で快適なまちをつくる ・美しいまちなみをつくる ・「農」を守り、活かす
●魅力にあふれ、生き生きとしたまち	・人が集い、魅力と活力あふれる中心市街地をつくる ・東部地域の魅力を高める ・文化観光資源を整備し、まちづくりに生かす ・花と音楽を生かしたまちづくりを進める
●健康で心豊かな自立と共生のまち	・地域における支えあいの輪をひろげる
●ふれあい、学びあい、感動できるまち	・芸術・文化活動の活性化を図る ・歴史文化遺産を保全し、活用する
●みんなでつくる分権・市民参加のまち	・市民参加のまちづくりを進める ・市民のまちづくり活動を促進する

第２章　枚方市の景観特性

2-1　枚方市の景観の成り立ち

枚方は京都・大阪・奈良の中間に位置し、いにしえの時代より、「淀川のみず」と「生駒のみどり」に育まれた豊かな風土に恵まれてきました。

平安時代には交野台地は交野が原と呼ばれ、貴族の遊猟地として、また桜の名所として広く知られていました。平安時代の歌人である在原業平（ありわらのなりひら）が渚院の桜を見て詠んだ歌

～世の中に耐えて桜のなかりせば　春の心はのどけからまし～

は、『伊勢物語』や『古今和歌集』にも収められ、桜の花のはかなさを詠んだ名歌として親しまれています。

江戸時代に、京都、大坂を結ぶ京街道が整備され枚方宿が設置されると、枚方は枚方宿と淀川の舟運により京都・大坂間の交通の中心となり、宿場町として発展していくこととなります。往時の淀川の美しさは、シーボルトが淀川を船で遡った折に、「祖国マインの谷を思い出させる」と賞賛したほどでした。

一方、京街道が整備された西部とは対象に、東部では生駒山系に連なる丘陵部に里山の豊かな自然に溶け込んだ集落が点在し、また、穂谷川・船橋川沿ではため池や社寺林をもつ集落が形成されました。

このような歴史の流れを受け継いで来た枚方も、昭和時代の高度経済成長とそれに伴う急激な都市化により新たな市街地景観を創り出し、現在では多様な景観を合わせ持つに至っています。







2-2　枚方市の景観の特徴

枚方市では、東部の生駒山系から西部の淀川にかけて、自然や歴史によって育まれ、人々の生活や経済・社会的条件を反映した様々な景観が見られます。都市化によってたとえどんなに景観が変化しようが、風土や自然から完全に離れることはできず、これらが枚方市の個性的な景観の基本を形成しています。そうした景観構造を踏まえながら、枚方市に見られる景観上の特性について分類・整理します。

○自然景観特性

枚方市の地形は西から淀川左岸低地・丘陵地・東部山地と大きく 3 つの部分に分けられます。

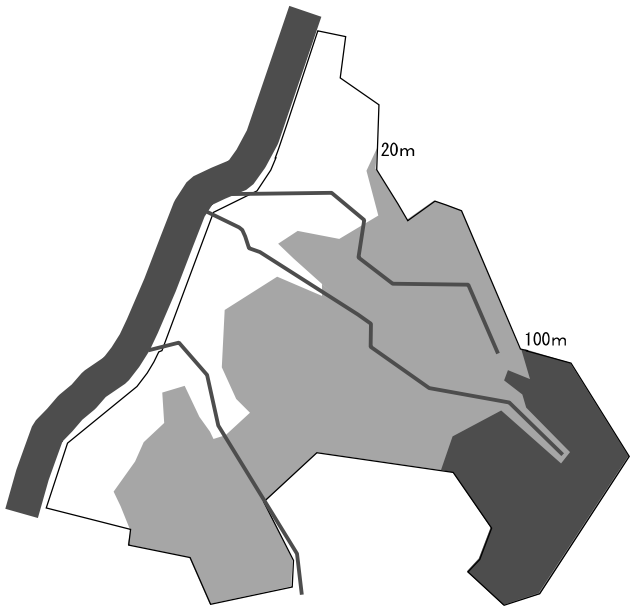
淀川は広大な空間を有する河川で、河川敷には葦原やわんどなどの自然が残り、その堤防や市内の比較的高い場所からは北摂の山並や生駒山系に至る壮大な眺望を得ることができます。また淀川には東部山地から、天野川・穂谷川・船橋川の 3 本の河川が流れ込んでおり、これらも高い堤防を有しており広く市域を望むことができます。

一方、淀川や 3 河川に沿った丘陵斜面地には多くの樹林が見られ、とりわけ光善寺から御殿山にいたる京阪本線沿いに連なる斜面林の緑は、枚方市の代表的な景観となっています。

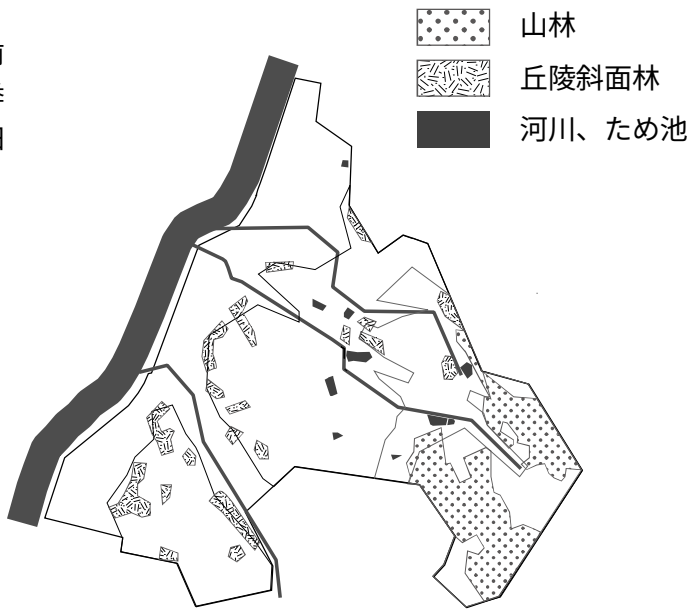
また丘陵地の河川沿いには田園も多く、その周囲に点在する灌漑用のため池は、市街地にうるおいをもたらしています。

東部山地は南につながる生駒山系の前山であり、市街地の背景として豊かな四季を演出しています。また山間部では、棚田が良好な里山景観を見せています。

枚方市の地形



枚方市の自然景観



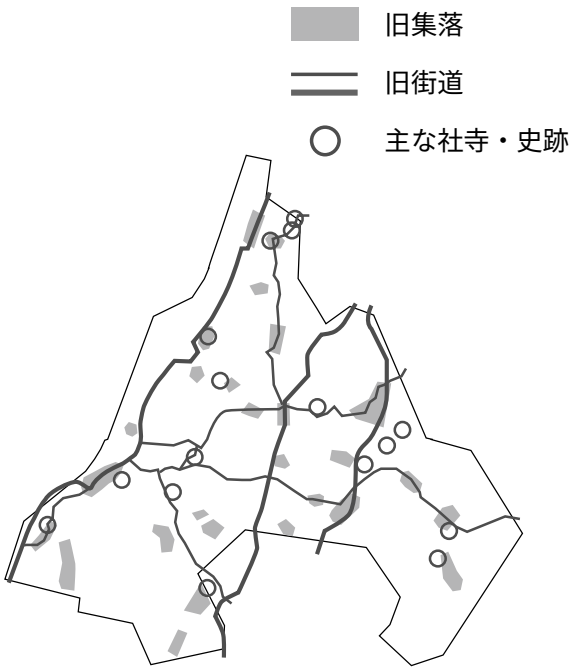
○歴史景観特性

枚方は古くから人々が定着して生活していたところで、市域にはそれを物語る遺跡や史跡が広く分布します。特別史跡に指定されている百済寺跡や、牧野車塚古墳などは現在公園として活用されています。

市域には古くからの農家集落が数多く存在します。その形態は集落によって様々であり、淀川低地部のまちに残る段蔵や山地集落の大和棟の民家などは当時の生活の姿を偲ばせます。また集落内の社寺は豊かな樹林に囲まれているものが多く、地域のランドマークとなっています。

沿道の歴史的な家なみが残された集落景観として、枚方宿や高野街道沿いの出屋敷集落などがあり、特に、枚方の成り立ちを今に伝えている枚方宿のまちなみは、地域固有の景観として保全活動が取り組まれており、旧京街道の面影が観光資源としても注目されています。

枚方市の歴史景観



○市街地景観特性

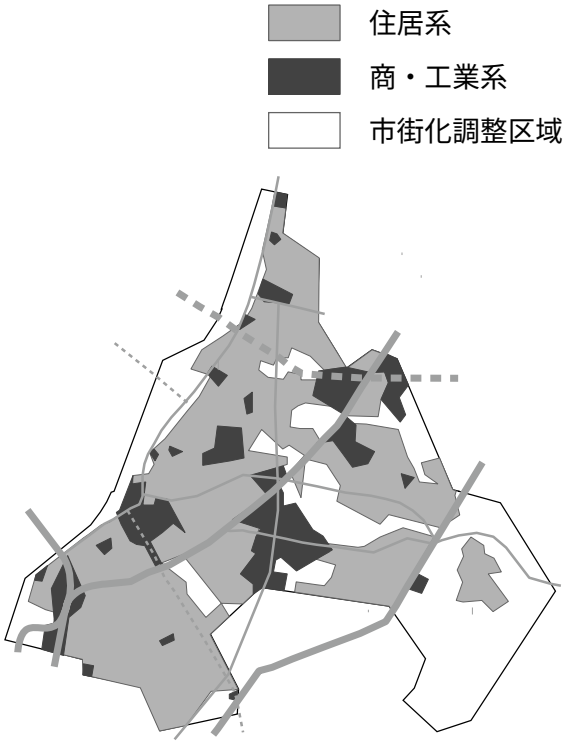
枚方市の市街地の大部分を占める住宅地は、西部の淀川低地から中部丘陵地、東部丘陵地にかけて広がりを見せています。

香里団地を中心とした枚方丘陵一帯や樟葉駅周辺の住宅地、北山地区、津田地区等は、まちづくりの制度等も活用した大規模な計画的開発によるもので、緑豊かなゆとりあるまちなみを見せています。一方、京阪沿線には昭和 40 年代に建設された比較的小規模な住宅地も見られます。また、田園地帯には古くからの農家集落も点在します。

商業・業務地は枚方市駅や樟葉駅をはじめとした駅前を中心に形成されています。その他国道 1 号など主要な幹線道路沿道にはロードサイド型の商業施設が連なっています。

工業地の大半は交通の利便性が高い国道 1 号沿道に集中し、大規模にまとまっているものが多く、景観に大きな影響を与えています。

枚方市の市街地景観



2-3　枚方市の景観構造

（1）枚方市の都市構造

枚方市の都市構造は、東部に連なる生駒山系の山並と西端部を成す大河・淀川の流れに狭まった平地を、淀川の流れと同方向の南北方向に国道１号、第二京阪道路が貫き、生駒山系から淀川へ向けて東西方向に、穂谷川、天野川が流れ、景観の基本的な骨格を形成しています。

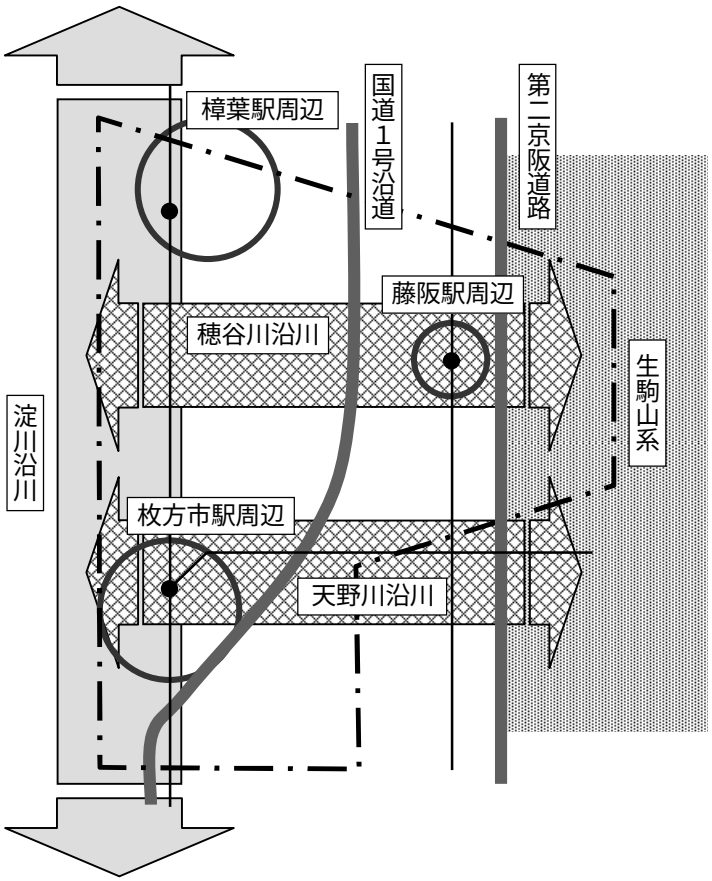
枚方市の都市構造



（2）景観のフレーム

景観特性や都市構造をもとに、枚方を象徴する景観を示す拠点地域や、今後景観形成を行うべき地域を景観のフレームとして捉えます。

枚方市の景観フレーム図



【枚方市駅周辺】

枚方市の商業・業務の中心、ターミナル機能の集中する枚方の顔といえる地域です。

駅周辺は、淀川・天野川そして万年寺山に囲まれ自然及び歴史的な景観資源に恵まれています。また、駅の北方では、総合福祉施設や医療機関等が整備されてきました。また、淀川の河川敷では、ひらかた水辺公園も整備され、自然と歴史・文化が融合した地域を形成しつつあります。

【樟葉駅周辺】

枚方市の北の玄関口であり、住宅都市枚方のもう一つの顔となっています。

駅前には、北河内有数の商業施設であるくずはモールや大規模な高層マンションなどが立ち並び、周辺には計画的に開発された良好な戸建て住宅地が広がっています。また、淀川や市民の森など自然も多く、景観資源にも恵まれた地域です。

【藤阪駅周辺】

藤阪駅周辺には、豊かな自然や昔の面影を今に伝える旧集落が残っています。その一方で関西文化学術研究都市構想に伴う産業拠点や住宅市街地、第二京阪道路の整備も進められてきました。また、隣接する王仁公園や山田池公園を中心とした緑とスポーツのエリアも形成されています。こうした条件を有する藤阪駅周辺は、周辺の自然環境と共生した東部地域の拠点に位置づけられており、周辺環境はこれからも大きく変化すると予想されます。

【淀川沿川】

「淀川」は枚方の自然を象徴する重要な資源であり、古くから歴史や生活の舞台となっています。現在、その広大なオープンスペースは一部がレクリエーション空間として利用されています。

沿川の堤防上からは、北摂方面の山なみを背景に広大な河川空間が広がり、市街地方面には段丘面に連なる樹林等を望むことができます。

【穂谷川沿川】

穂谷川は、穂谷集落の奥に源流を持ち、生駒の山なみと淀川を結ぶ、水と緑の軸を形成しています。

沿川には歴史的な趣を残す旧集落やため池が点在し、上・中流域には田園風景が広がっています。また山田池公園・王仁公園など、レクリエーション施設も沿川に整備されています。

【天野川沿川】

天野川は、生駒山地から交野・枚方両市を経て淀川へ注ぐ、北河内を代表する河川の一つです。七夕伝説をはじめ歴史と深い関わりを持ち、大阪府において、広域的に淀川と生駒を結ぶ水と緑のネットワーク軸の形成が目指されており、枚方市域は「にぎわい文化ゾーン」「はなやぎ暮らしゾーン」として位置づけられています。

【国道 1 号沿道】

京都、大阪を結ぶ広域幹線道路であり、車窓からの沿道景観は枚方の一つの顔と言えます。

沿道には郊外型店舗が多く進出し、また工場や農地、住宅なども見られます。

また橋詰などからは広大な展望景観を得ることができます。

【第二京阪道路】

生駒山系の山裾を通り、大阪、京都、北河内の各都市を結ぶ広域幹線道路であり、市街地と生駒山系との境界を成しています。「緑立つ道」として周辺地域との調和を図るための遊歩道などを設け、沿道には閑静な住宅地、大学、津田サイエンスヒルズ等が立地しています。

【生駒山系】

「生駒のみどり」は、枚方の自然を象徴する地域であり、特に国見山からの眺望は枚方八景にも数えられ、市民の身近な自然として親しまれています。

山間地には、大和棟など特徴的な文化を今に伝える穂谷などの里山の集落が残っている一方で、第二京阪道路の整備や関西文化学術研究都市としての産業・文化拠点の形成などの市街化も進み、徐々に新しいまちへと進展しつつあります。

第３章　景観づくりの目標と方針

3-１　景観づくりの目標

枚方市は歴史・風土や地域の特性など様々な景観要素を合わせ持ち、これらを紡ぎあわせ枚方の新たな魅力をつくることにより、「住みたい住み続けたい」から「市民が誇れるまち」の実現を図ります。

枚方の様々な景観要素

淀川と丘陵地から淀川へと注ぐ河川や田園地帯に点在するため池などの多様な水辺環境。

市域の経済発展を支えてきた７つの企業団地や丘陵部に開発された新しい住宅地などの都市的環境。

東海道の宿場町「枚方宿」として栄えた古くからの歴史。

住宅地、事業所、学校、商業施設、農地・公園等のオープンスペースが市域の中央部に広く混在。

地域の動脈となる国道１号や京阪本線、ＪＲ学研都市線の沿道や駅前に形成された賑わいのある商業空間。

生駒山系に連なる丘陵地に広がる豊かな里山の自然と淀川を介して見られる北摂の山なみ

景観づくりの目標

『枚方の新たな魅力をつくる』

～ 自然と歴史と人を紡ぐ ひらかたの新しい景観づくり ～

市民・事業者・行政が連携した多面的な取り組みによる
優れた景観の保全・育成・創出







3-2　景観形成の課題

ここでは、枚方市の現在抱えている景観上の課題を、上位計画や基礎調査結果等の観点から整理し、今後進めていく景観形成の方向を探る手掛かりとします。

（1）自然と歴史の保全と活用

○ 枚方を象徴する自然の保全と活用

広大なパノラマ景観を有しながら市の西部をながれる淀川と、東部に連なり壮大な緑のランドマークとなっている生駒山系の山々。これらはともに枚方を象徴する自然風景であるとともに、市域における貴重な自然資源です。

しかしながら、淀川では高い堤防や幹線道路、鉄道等が市街地と河川空間とを隔てる位置にあるため、日常生活との関わりが希薄になっています。また生駒山系の山々では、その連続した緑の稜線の眺望が変化しつつあります。

今後これらを、枚方を代表する景観資源としていかに守り、また活かしていくかが重要な課題です。

○ 市街地の身近な自然の保全と活用

枚方市には、船橋川・穂谷川・天野川をはじめとする河川と古くからの灌漑用のため池が多く残っており、これらは身近な水辺空間として枚方の特徴と言える貴重な景観資源です。

また、市街地に残る農地も貴重な緑のオープンスペースであり、丘陵斜面地に残る樹林や社寺林などを背景にしたまちの風景とともに、現在の枚方の特徴と言えます。

しかしながら開発などに伴い、ため池、農地や斜面林は減少傾向にあります。

今後、農地や丘陵地などでは周辺との調和や樹林の保全、市街地の緑化を図り、また、水辺空間などでは景観資源としてだけでなく都市の中の身近な自然とのふれあいの場とともに、健康に寄与する生活に溶け込んだレクリエーション空間として活かしていくことも重要です。

○ 歴史の息づく景観の保全と活用

古いまちなみや百済寺跡などは、人をひきつける歴史の重みを感じさせる重要な景観資源です。枚方市には、かつての街道沿いに中世から近世にかけての集落や宿場町の風情が残っているところも少なくありません。その中でも、旧枚方宿や招提の寺内町、春日の環濠集落などは歴史的価値も高いです。特に、旧枚方宿においては、地域が主体となって歴史的景観の保全活動や町家を活かした商業施設の整備等に取り組まれており、歴史的雰囲気を散策する観光客などが訪れるようになっています。

また、穂谷・尊延寺の大和棟の民家や三矢・磯島の段蔵などは、枚方市の風土を表すものとして貴重です。

しかしながら住宅の建て替えなどに伴い歴史的な景観が失われることも危惧されます。

今後は、地域の歴史的雰囲気を損なうことのなく、まちの個性として有効に活かし、歴史的な景観と調和のとれたまちづくりを進め、地域資源としての枚方市の魅力を高めていかなければなりません。

（2）快適な地域環境（アメニティ）をそだてる

○ 市街地の緑空間の充実

樹木に親しみ草花に触れ、季節感を感じられる環境が身近にあるということは、快適な地域環境を形成する上で不可欠です。

街路樹や公園・広場など計画的な植栽を行った公共空間に対し、公共施設の緑や住宅工場地内の緑化は十分とは言えません。

今後は、公園等の公共空間や住宅地・工業団地等の民有地の緑化を充実することが、うるおいと安らぎのある景観形成を進める上で重要です。

○ 個性を活かした良好なまちなみ景観の形成

住宅地は市民の最も身近な生活空間であり、地域コミュニティと豊かな生活文化を育む基盤です。地域への愛着を高めるためには、良好な環境の住宅地を形成することが大切です。

今後、土地利用の変化による開発や既存住宅地での建て替えなどが予想され、地域の個性を活かした良好なまちなみ景観を形成することが求められています。

○ 景観阻害要因への対策

駅前や商業地などの違法駐車や放置自転車、乱立する看板などは、都市景観を阻害している要因の一つです。また、幹線道路の沿道を中心に沿道立地型の商業施設の集積に伴って、大型の屋外広告の乱立が目立つようになり、道路景観が阻害されつつあります。

今後、景観を阻害している要因を除去・改善していくとともに市民の景観に対する意識の高揚とマナーの向上を図ることが必要です。

○ 安全・快適なまちづくり

「住みたい住み続けたい」まちの実現のためには、住環境の安全性や快適性は必要不可欠なものであり、まちの魅力やまちに対する美しさへの関心にもつながります。

枚方市では既に公共空間において高齢者や障害者などに配慮した誰もが利用しやすい施設整備を進めてきましたが、まだ一部では、歩車分離や段差の解消といった問題も残しています。誰もが安全で快適に過ごせるまちづくりのために、ユニバーサルデザインにも配慮しながら、建築物や道路、公園などの公共施設の整備を進めていく必要があります。

（3）都市の魅力をつくる

○ 枚方市駅周辺の景観整備の必要性

枚方市駅は、枚方市の玄関口であり、駅周辺は枚方市の中心商業地としてにぎわいを見せてきましたが、社会経済情勢の低迷が続くなかで大型店舗の相次ぐ撤退や店舗の減少などがみられ、賑わいが薄れつつあります。また、北河内の行政の中枢を担う官公庁施設をはじめ様々な都市機能が集中して立地していますが、建物の多くが老朽化しつつあり、建て替えや改修の時期にさしかかりつつあります。一方、枚方市駅の北西部一体においては、再開発が進められラポールひらかた、メセナひらかた等の公的施設や関西医大付属病院等が整備され、新しい風景を創り出しています。

また、今後整備が予定されている総合文化施設なども含み枚方市駅周辺を一体的に考えた枚方市駅周辺再整備ビジョンも策定されています。

今後、ビジョンなどを踏まえ、41 万都市としての風格とにぎわいのある都市景観を創っていく必要があります。

○ 生活・商業空間の充実

枚方市駅周辺や樟葉駅前は、ショッピングゾーンとしてにぎわいのある商業空間が形成されています。しかし、市内のその他の駅周辺には自然発生的に商店の集積が進んでいるところがあり、道幅が狭く道路や広場の整備も遅れ、駅利用者の増加とも相まって交通の渋滞が目立ちます。また一方では、国道１号等の幹線道路沿道を中心に大型の商業施設などの集積も見られます。

今後の課題として、地域の生活拠点となる快適で魅力ある商業空間の形成や沿道立地型商業施設の景観の向上が望まれます。

○ 文化活動拠点の充実

枚方市では、地区の特性に応じた良好な都市環境の形成の一環として、輝きプラザきらら、中央図書館及び総合文化施設の整備等を進め、生活を豊かに彩る文化芸術活動の振興を図るとともに、市民の美意識や感性を磨き、まちの美しさへの関心を高めてきました。

しかしながら、枚方市は京都・大阪ともに電車で 30 分圏内という地理的条件のため利便性は高く、それが逆に京都・大阪においてレクリエーションや文化・芸術活動等を行う傾向も強いとも言えます。

今後は、「住みたい住み続けたい」まちの実現のために、更なる文化活動の充実を図ることにより、景観への関心や活性化につなげ、さらなるまちの魅力を向上する事が必要です。

○ うるおいのある沿道景観の形成

道路は都市景観を形成する上で骨格となる重要な要素ですが、枚方市の道路は全体的に歩道が狭く、街路樹も少ない上に、沿道の景観が雑然としています。

今後は、道路緑化や舗装などのデザイン、沿道の建物との境界際の植栽などを工夫し、季節感や夜間の景観も配慮し、歩行者にも快適に楽しく歩ける道路づくりを行う必要があります。

3-３　魅力づくりのテーマと基本方針

ここでは枚方市の景観の形成の課題を踏まえ、枚方市の持つ風土や特性を活かしながら、市民の意識や社会的なニーズに応じた魅力づくりを行っていくためのテーマと基本方針を設定し、枚方市の景観づくりの基本的な指針としていきます。

（1）魅力づくりのテーマ

○　「豊かな自然や歴史」をまもる

西に淀川、東に生駒山系の山なみを望む自然に囲まれた枚方市は、市街地にも樹林や農地、ため池などが残り、自然が息づいています。また市域には様々な特徴のある歴史的なまちなみや地域文化が育まれています。

今後ますます都市が変化していく中で、枚方市に残された豊かな自然や歴史の原風景を次世代に引き継ぐとともに、それらと親しむ機会をつくりだしていきます。



○「快適な地域環境」をはぐくむ

住宅都市として成長してきた枚方市も、都市としての成熟期を迎えているといえます。人々の生活環境に対する価値観も変化する中、今後は機能的・量的整備にとどまらない、よりアメニティの高い地域環境の整備を進めていきます。



○　「都市的な魅力」をつくる

約 41 万人の人口を抱え、北河内の玄関口、行政の中枢となっている枚方市。今後は国際化・情報化など社会の変化がますます進むなかで、外部との交流もさらに進むことが予想されます。そこで、枚方の都市としてのアイデンティティを高めるとともに、市民の誇りとなるような、洗練された都市的にぎわいや高い文化性が感じられる都市的な景観をつくっていきます。



（2）魅力づくりのテーマを実現するための基本方針

○ 「豊かな自然や歴史」をまもるために

・枚方を象徴する自然風景や
市街地に残る自然資源を守り活かす



・歴史的景観を守り、
まちの記憶・地域の個性として活かす



○ 「快適な地域環境」をはぐくむために

・自然が息づき、人々があたたかい
“ ぬくもり ” を感じあえる場を創る



・個性を活かしたゆとりある
美しいまちなみを育む



・まちの景観を乱すものを取り除く



・高齢者や障害者にやさしい地域環境を育む



○ 「都市的な魅力」をつくるために

・にぎわいと風格のある都市核を創る



・生活を楽しみ文化に触れる
地域の拠点をつくり育てる



・四季のいろあいや一日の時のうつろいに
変化する表情を楽しむ都市を演出する



（3）都市景観の類型分類

都市の景観は様々な要素で構成されており、整備の方法も様々です。ここでは、枚方市の都市景観を構成している要素を抽出し、都市の骨格となる景観として４区分、地区別の面的な景観として５区分を抽出し、合計９区分に類型化しました。この類型に従い、それぞれの景観形成の方向を明らかにしていきます。

□ 都市の骨格景観

○線、又は、点的に展開するまちの骨格となる要素です。
○まちを相互に関連づけ、又は、節目づけ、都市の構造を明確にします。

① ターミナル拠点景観

■主要ターミナル拠点　■その他のターミナル拠点

② 沿道景観

■広域道路　■主要な道路　■生活道路

③ 河川景観

■広域都市河川　■都市河川　■小河川・水路

④ 眺望景観

■眺望景観　■眺望点　■ランドマーク

□ 地区タイプ

○土地利用や成立過程において共通性を持った一定の面的な広がりを持った要素です。
○都市全体の景観の下地となります。

① 緑地景観

■自然緑地　■田園地　■公園緑地

② 歴史景観

■旧集落　■歴史街道　■史跡・文化

③ 住宅地景観

■計画的開発による戸建住宅地　■中高層住宅地　■一般住宅地

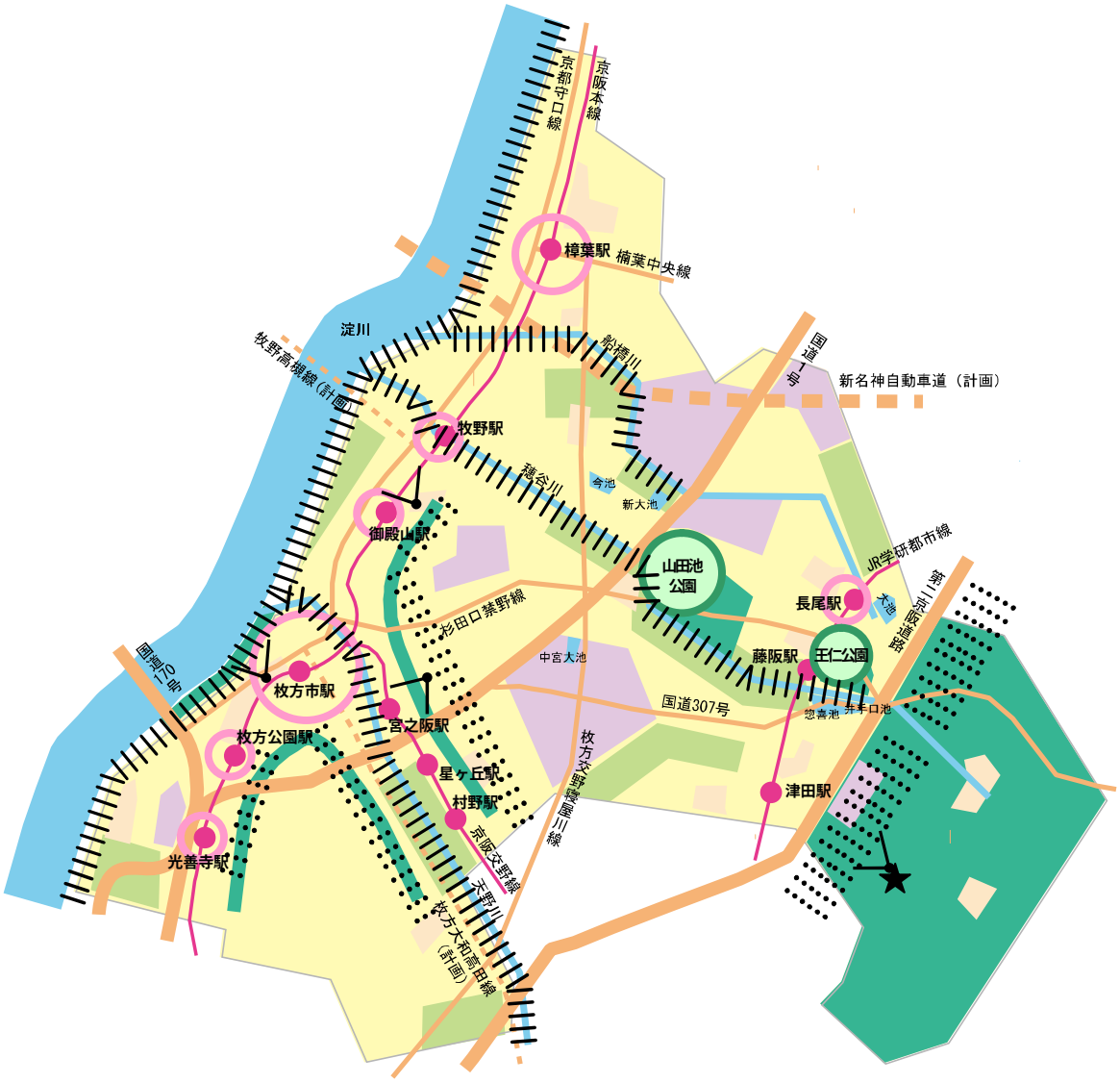
④ 商業・業務地景観

■中心商業・業務地　■近隣商店街　■郊外型商業施設

⑤ 工業地景観

■大規模工場・企業団地　■小規模工場群

枚方市の都市景観構造図



【都市骨格】

- ターミナル拠点
- 沿道
- 河川・ため池
- 眺望（背景となる斜面）
- （眺望点・眺望軸）
- （都市のランドマーク）

【地区タイプ】

- 緑地（自然緑地）
- 緑地（田園地）
- 緑地（主な公園緑地）
- 住宅地
- 商業・業務地
- 工業地
- 歴史地区（旧集落）
- 歴史街道

（4）都市の骨格景観の方向性

① ターミナル拠点景観

枚方市には京阪９駅、ＪＲ３駅の計１２駅があり、多くの人々が集まるターミナル拠点であると同時に、市や地域の核となっています。しかし、ターミナルとしての機能と核としての魅力を充分に兼ね備えているところはまだまだ少ないです。また、バスターミナルを有する駅では、人・車・自転車が錯綜し混雑の目立つ所も多く見られます。

【景観形成の方向】

今後は、ターミナル拠点としての基盤整備の充実を図るとともに、駅周辺地域を含めた総合的な視点から地域の核となる魅力にあふれにぎわいに満ちた場づくりを進めます。



■主要ターミナル拠点

・枚方の顔としてふさわしい、洗練され調和のとれた景観形成を図ります。
・人や文化が交流する魅力と賑わいのある空間形成を図ります。
・市の主要な交通結節点として、基盤整備の充実を図ります。
・開放的で緑豊かな快適な環境を創ります。

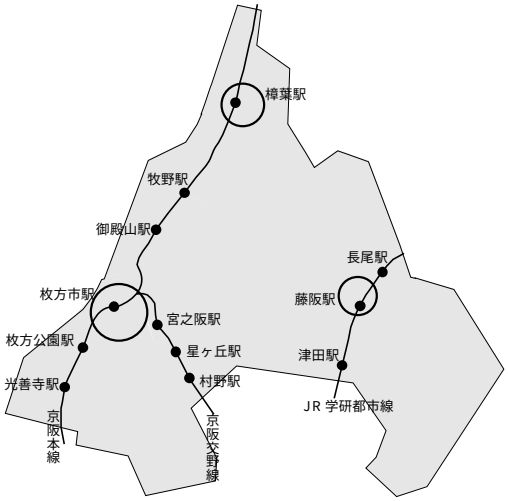


■その他のターミナル拠点

・周辺のまちなみと調和した、地域の個性を活かした景観形成を図ります。
・人々の憩いやふれあいの場の創造を図ります。

鉄 道 路 線 図

記号	内容
●――	鉄道・駅
◎	主要駅



② 沿道景観

道路は都市のイメージをつくりあげる骨格であり、都市と都市をつなぐ広域幹線道路、地域を結ぶ地域幹線道路から、住宅地における生活道路まで様々な形態が存在し、沿道の施設と一帯となって主要な沿道景観を形成しています。しかし、流通や通行機能優先の整備が進められたため、道路は往々にしてうるおいのない雑然とした沿道景観となっている区間も多いです。

【景観形成の方向】

今後は都市や地域の骨格にふさわしい安全で楽しみのある景観を育てていきます。



■広域道路

・うるおいや統一感のある軸景観を創りだすために、道路緑化と維持管理を推進します。
・魅力ある沿道施設の誘導を図り、建物や屋外広告物などについて景観上の配慮を促します。
・節目となる交差点において、修景やサインシステムなどによる特徴づけを行います。



■主要な道路

・歩車分離や自転車道整備を推進し、安全で快適な歩行者・自転車の通行空間を確保します。
・街路樹や花による緑化を推進し、うるおいのある道路景観をつくりだします。
・沿道の屋外広告物や電柱を整理するとともに、まちなみとの調和を図ります。

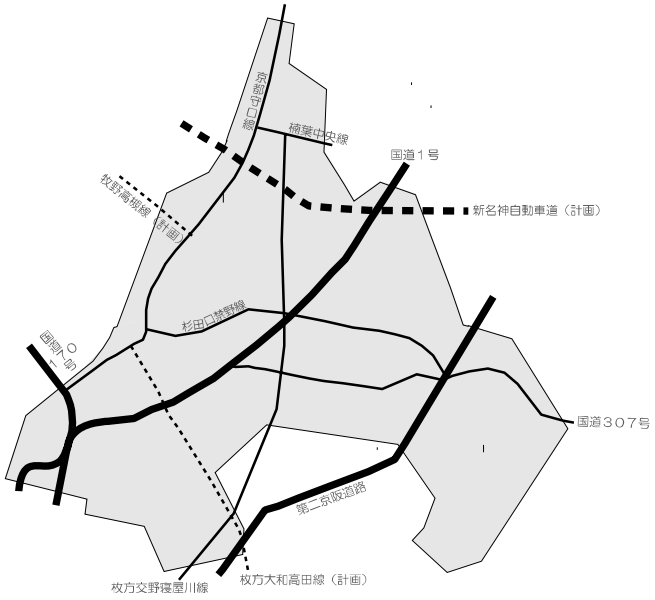


■生活道路

・生垣や敷地内の緑化を推奨するとともに、ポケットパークなどふれあいの場を整備し、日常生活にうるおいや楽しさを演出します。
・歩行者の安全に配慮するとともに、快適な道路環境をつくりだします。
・地域の人々の参画により、地域の個性を活かした地域に相応しいデザインを採用します。

道 路 図

記号	内容
――――	主な幹線道路
・・・・・・・・・・	主な計画道路



③ 河川景観

枚方市域の主な河川としては、広域都市河川である淀川と東部の生駒山系から市内を貫いて流れる 3 つの都市河川(船橋川・穂谷川・天野川)があります。これらは市域の貴重なオープンスペースとして、まちにうるおいをもたらす主要な要素となっています。しかし、これらの河川はいずれも堤防が高く、堤防上からは広く周辺地域を眺望することができる一方で、河川と市民の日常生活の場が分断されており、地域と密着しているとは言えません。また、ゴミの不法投棄や雑草が繁茂している区間も見られます。

4 河川の他にも支流となる小河川や水路が数多くありますが、無機的な整備が多く、水質が悪い区間や危険性のある区間も見られるため、人と水との関わりを疎遠にしています。一方で、小型の魚類や水生昆虫などが生息する区間も見られます。

【景観形成の方向】

今後は市民が身近に水に親しみ自然とふれあうことのできる空間として活用していきます。



■広域都市河川

・川の流れに沿ったダイナミックで開放感のある自然景観の保全を図ります。

・市街地からのアクセスの改善と快適な歩行空間の整備により、誰もが使用でき、親しみやすい河川空間の創造と適切な管理を図ります。



■都市河川

・生態系に配慮した河川沿いの散策路や親水護岸を施し、自然と触れ合える水と緑の軸をつくります。

・河川の水景を活かしたまちづくりを推進します。

・地域性や歴史性を表現した橋のデザイン化を図るとともに、橋からの眺めを楽しむ憩いの場の整備を図ります。



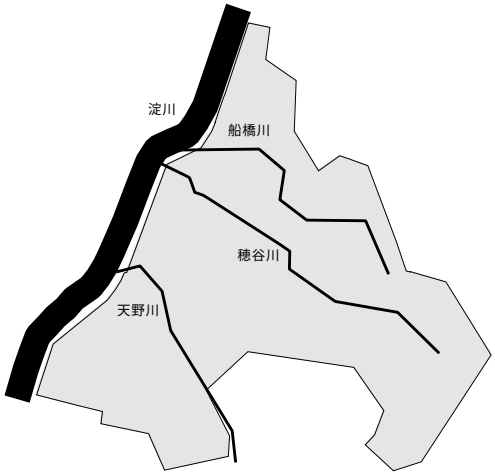
■小河川・水路

・河川・水路の修景や緑化、安全確保を推進し、親水水路や緑道としての活用を図ります。

・水質の浄化や親しみやすい生き物の生息環境の保全を図ります。

河 川 図

記号	内容
━━━	主な河川



④ 眺望景観

市域の広がりを捉えるダイナミックな眺望景観は、国見山から一望することができます。また丘陵縁辺部や淀川などの堤防上からも市域の眺望を得ることができます。これらの眺望景観には、生駒山系や北摂連山・丘陵縁辺の緑地などが景観の背景として大きく寄与しています。また集落に残る社寺林や高層建築物、枚方パークの観覧車などは地域を印象づけるランドマークとなっています。しかしこれらの眺望は、背景の山の開発や建築物の大規模化などにより、変化しつつあります。

【景観形成の方向】

今後は、優れた眺望景観や眺望軸・眺望点、地域を印象づけるランドマークの保全・整備を図ります。



■眺望景観

・枚方の景観の背景となる生駒山系や丘陵斜面地などの緑を保全します。
・良好な市街地景観の形成や誘導を図ります。
・眺望に配慮した建築物、工作物等となるよう規制・誘導を行います。



■眺望軸・眺望点

・国見山や丘陵、橋梁及び堤防上などの良好な眺望が得られる眺望軸や眺望点の保全・活用を図るとともに、新たな眺望点を創出します。
・良好な眺望景観を快適に楽しむための整備と管理を行います。
・眺望空間への安全で快適なアプローチを確保し、広くＰＲします。

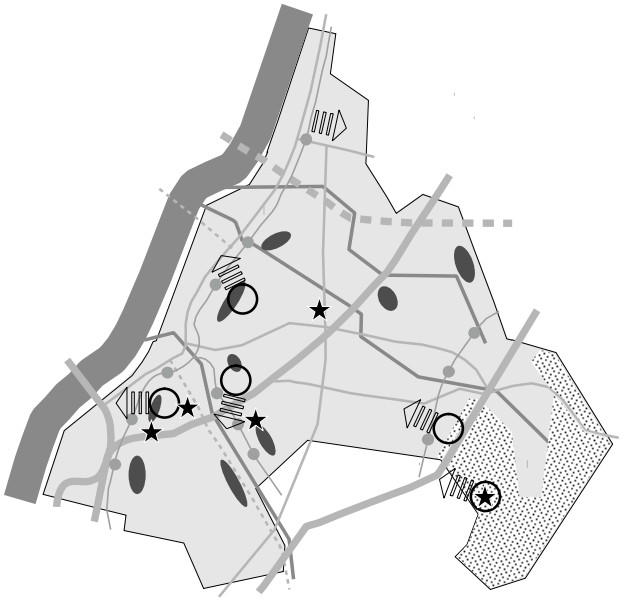


■ランドマーク

・地域のランドマークとなる社寺林や景観木などを保全します。
・地域の目印となるような大規模建築物については、ランドマークとしての景観的配慮を促します。
・ランドマークを景観資源として有効に活かすための周辺環境の整備とＰＲを行います。

眺　望　地　点　図

記号	内容
	山林
	丘陵斜面林
	眺望軸
○	眺望点
⇒	眺望方向
★	ランドマーク



（5）地区タイプ別の方向性

① 緑地景観

東部の生駒山系や淀川に沿った丘陵縁辺部に残る斜面林は、うるおいあるまちの背景として都市景観に大きく寄与しています。また市街地におけるオープンスペースとしての田園地や公園緑地、市域に点在する数多くのため池も、景観要素として重要なものです。しかしこれらの自然緑地は、市街化の進展に伴って徐々に失われつつあります。

【景観形成の方向】

今後は緑地の保全・修復に努めるとともに、緑豊かなまちづくりを進めます。



■自然緑地

・東部山地をはじめ丘陵部及び河川敷などに残る良好な自然緑地を守ります。
・自然巡回路や野外活動施設の整備などにより、自然緑地をレクリエーション空間として活用します。
・生態系に配慮した最小限の管理と自然地保全の重要性の周知・啓発活動を行います。



■田園地

・良好な景観を形成している田園地を保全するとともに、都市の貴重なオープンスペースとして活かします。
・安らぎや潤いを与える良好な農空間を保全するため、コスモス・ひまわりや環境保全型農業に配慮したレンゲ栽培米などを推進することで、地域景観資源としての活用を図ります
・ため池を適切に保全し、地域の景観資源として活用します。

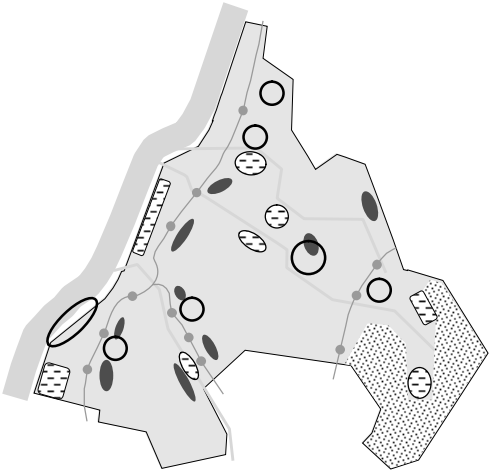


■公園緑地

・地域毎の個性を活かして、子供から高齢者までが身近に楽しめる多様性のある公園緑地の整備を推進します。
・送電線敷を利用した緑道により、緑の軸をつくりだします。
・既設の公園は、明るく、快適で、利用しやすい公園をめざします。

緑 地 等 区 域 図

記号	内容
	山林
	丘陵斜面林
	田園地
	主要公園緑地



② 歴史景観

枚方市は古くから京都と大阪を結ぶ交通の要衝にあたり、現在も一部の街道や集落にはその面影が残っているところもあります。しかし、近年の建替や周辺の開発などによって徐々にその特徴が失われつつあります。一方、旧枚方宿においては、まちなみの保全と再生の活動を地域が主体となって進めており、旧京街道の面影を取り戻しつつあります。

【景観形成の方向】

各地区に残る歴史的たたずまいを地域の個性として保全し、貴重な景観資源として活用していきます。



■旧集落

・鎮守の森や土蔵、土塀、石垣など集落内の歴史を感じさせる資源を保全・活用します。
・重要な景観を有する地区では地域にふさわしい景観をめざします。



■歴史街道

・街道沿いに残る歴史的まちなみや道標・燈篭・巨木などの資源を保全・活用します。
・歴史を感じられる散策コースの整備を図ります。
・広告看板・標識・サインなどは歴史的なまちなみと調和を図ります。

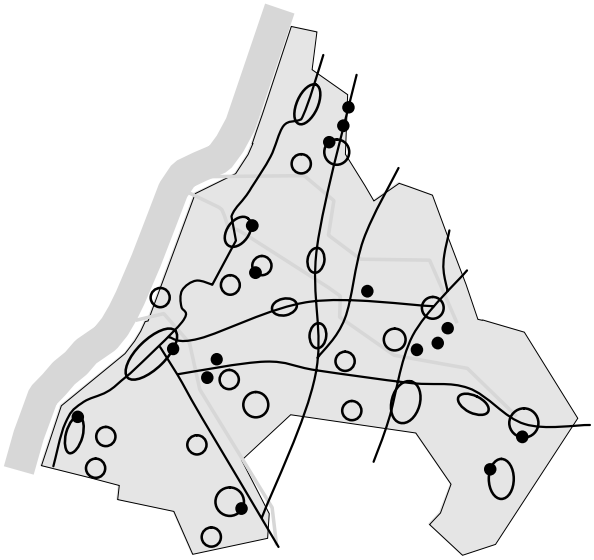


■史跡・文化財

・史跡や古墳などの歴史的遺産を地域の個性として保全・活用します。
・歴史的資源に親しみやすくするため、案内板などの整備を行います。
・重要な史跡などの景観を保全するために周辺を含めた保全対策を講じます。
・重要な史跡などと周辺が調和した景観形成をめざします。

歴 史 資 源 位 置 図

記号	内容
⬭	旧集落・旧宿場町
―	歴史街道
●	史跡・文化財



③　住宅地景観

枚方市域では、香里団地や京阪沿線、丘陵地などにおいて、公的機関や民間資本による計画的な住宅地開発が進められました。しかし一方では、都市としての基盤整備が十分でないままに開発が進められた住宅地も多く、住区内はオープンスペースや緑に乏しいうるおいのない住環境となっている場合が見られます。

【景観形成の方向】

今後は地域の個性を活かしながら、安全性、快適性にあふれたゆとりある住環境を創造していきます。



■計画的な開発による戸建住宅地

・生垣緑化制度などを活用し、敷際の緑化や庭の植栽により住宅地内の緑を保全・育成します。
・公園・緑道などのオープンスペースを、個性ある地域のコミュニティ形成の場として活用します。
・地区計画や建築協定などの活用によりまちなみを整えます。



■中高層住宅地

・ゆとりある住棟・緑の配置などを行い、周辺の住宅地との調和のとれた景観づくりを図ります。
・オープンスペースを確保することにより、うるおいある人々のふれあい空間の創造を図ります。

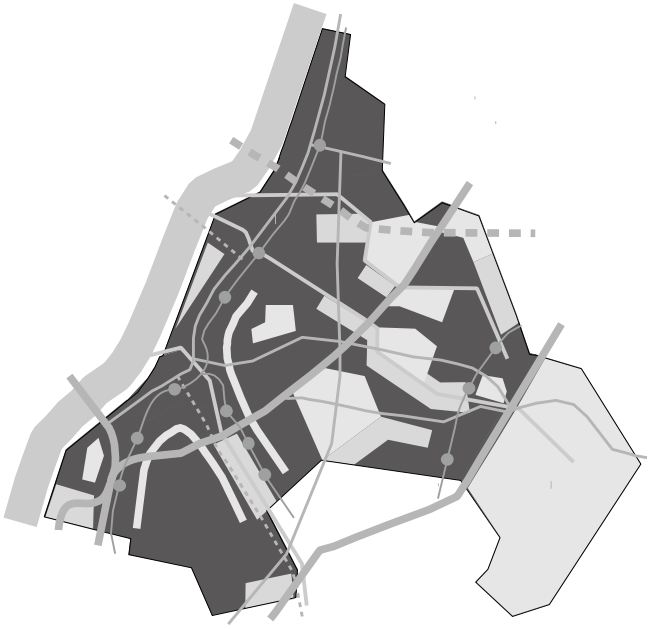


■一般住宅地

・生垣、宅地内緑化など、住宅地の個性に応じた緑化を進めます。
・空地のポケットパーク化など、オープンスペースの確保に努めます。
・周辺の既存の住宅やまちなみに調和する住宅づくりを誘導します。
・空き家や空き地は景観に配慮した管理をします。

住　宅　地　位　置　図

記号	内容
	住宅地



④　商業・業務地景観

枚方市では、枚方市駅をはじめ樟葉駅などの京阪及びＪＲの各駅前、また国道１号などの幹線道路沿いに商業施設の集積が見られます。商業・業務地は日常的な生活拠点であるとともに、都市や地域のイメージを形成する拠点でもあり、楽しさやにぎわいが求められます。しかし、高さや色彩においてまとまりのない建築物や看板の氾濫などにより雑然としているところも見られます。また、歩行者空間においても人と車、自転車が交錯するなど、快適で安全な環境にあるとは言い難いところも多いです。

【景観形成の方向】

今後は、商業・業務空間としての活力に溢れ、にぎわいに満ち溢れた快適な環境の創造と、文化性の感じられる個性あるまちの顔として、まとまりのある景観形成を図ります。



■中心商業・業務地

・中心商業・業務の集積地にふさわしい、人や文化・情報の交流する活気あふれる都市空間として整備します。
・建築物や工作物などの良好なデザインを誘導します。
・景観を阻害する広告物などの整理又はデザイン化を図ります。



■近隣商店街

・地域の生活拠点として、個性と親しみのある景観形成を図ります。
・商店街の軸となる道路などは歩行者に配慮した魅力的でゆとりのあるものをめざします。
・放置自転車のないまちをめざし、駐輪場の整備や放置自転車対策を推進します。

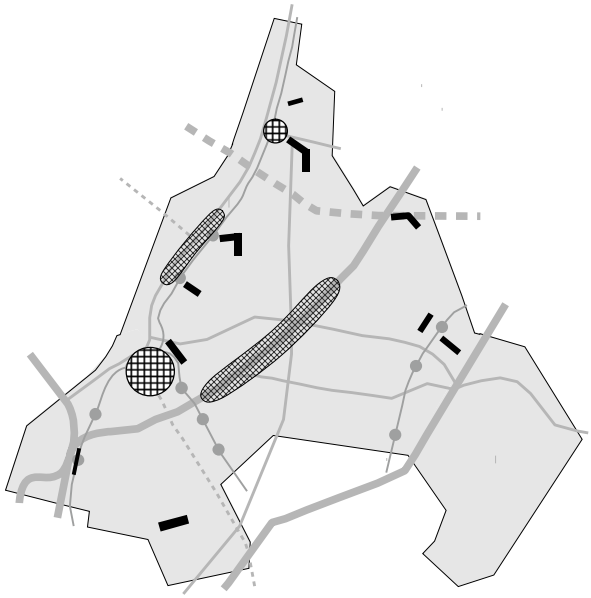


■郊外型商業施設

・建築物や広告看板の形態・色彩などについて、質の高いデザインの誘導を図ります。
・夜のライテイングについて、周辺との調和を図ります。
・敷地内の緑化を推進することにより、沿道一帯にうるおいをもたせます。

商　業　地　位　置　図

記号	内容
	中心商業・業務地
	近隣商店街
	郊外型商業施設



⑤ 工業地景観

国道 1 号の建設をきっかけとして、枚方市では枚方企業団地などの工業団地が相次いで建設されました。最近では第二京阪道路の沿道に津田サイエンスヒルズの工場群が立地してきました。大規模工場・工業団地においては、敷地内の緑化が進んでいるところも多いですが、小規模工場群においては緑も少なく、良好な環境とは言い難いです。

【景観形成の方向】

今後は周辺地域と調和のとれた、快適でうるおいのある地区環境を形成します。



■大規模工場・工業団地

・工場の周辺や地区内の緑化を図ります。
・工場内の建築物及び工作物のデザイン等については、周辺地域をはじめ遠くからの視線にも配慮します。
・敷地内の資材置場などは配置の工夫などにより景観に配慮します。



■小規模工場群

・道路や隣接地に面した部分の緑化などにより、地域景観の向上を図ります。
・建築物や工作物のデザインについて周辺地域との調和を図ります。
・建築物や看板などのデザインに工夫して工場のイメージの向上を図ります。

工 業 団 地 位 置 図

記号	内容
	大規模工場・工業団地
	小規模工場群



景観づくりの目標

『枚方の新たな魅力をつくる』

～ 自然と歴史と人を紡ぐひらかたの新しい景観づくり ～

市民・事業者・行政が連携した多面的な取り組みによる

優れた景観の保全・育成・創出

魅力づくりのテーマと基本方針

「豊かな自然や歴史」をまもる

- 枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り活かす
- 歴史的景観を守り、まちの記憶・地域の個性として活かす

「快適な地域環境」をはぐくむ

- 自然が息づき、人々があたたかい“ぬくもり”を感じあえる場を創る
- 個性を活かしたゆとりある美しいまちなみを育む
- まちの景観を乱すものを取り除く
- 高齢者や障害者にやさしい地域環境を育む

「都市的な魅力」をつくる

- にぎわいと風格のある都市核を創る
- 生活を楽しみ文化に触れる地域の拠点を作り育てる
- 四季の色合いや一日の時のうつろいに変化する表情を楽しむ都市を演出する

類型別景観形成の方向

都市骨格景観

- ・ターミナル拠点景観
- ・沿道景観
- ・河川景観
- ・眺望景観

地区タイプ

- ・緑地景観
- ・歴史景観
- ・住宅地景観
- ・商業業務地景観
- ・工業地景観

地域への展開

景観地域・景観区域区分

■都市核景観地域
- ・枚方市駅周辺景観区域
- ・樟葉駅周辺景観区域

■市街地景観地域
- ・北部景観区域
- ・中部景観区域
- ・南西部景観区域
- ・南部景観区域
- ・中南部景観区域
- ・中東部景観区域

■山麓景観地域
- ・東部景観区域

景観軸

■道路景観軸
- ・国道１号・１７０号
- ・第二京阪道路

■河川景観軸
- ・淀川
- ・穂谷川
- ・天野川

第４章　地域への展開

４-１　地域区分

景観形成を実際に展開していくためには、身近な生活空間の広がりの中で景観を捉えていく必要があります。そこで以下のような視点に基づいて市域を異なる特性を持つ３つの景観地域、９つの景観区域に区分しました。また、都市の景観の骨格を形成する５つの景観軸を設定しました。これらの地域区分・区域区分と景観軸のそれぞれについての特性を踏まえた将来の景観形成のイメージとその方針を地域別基本計画として以下にまとめました。

（１）景観地域・景観区域の区分

□ 景観的な特徴を共有する地域

【 景観地域 】

地形的な特徴や土地利用の特徴を共有する３つの地域に区分しました。

□ まちづくりの方針を共有する区域

【 景観区域 】

穂谷川、天野川、国道１号、第二京阪道路によって物理的に区分され、都市計画マスタープランで地域別構想が立案されている７区域と、都市核を形成する枚方市駅周辺、樟葉駅周辺の２区域の合計９区域に区分しました。

□景観地域、及び、景観区域の区分

	景観区域
都市核景観地域	枚方市駅周辺景観区域
	樟葉駅周辺景観区域
市街地景観地域	北部景観区域
	中部景観区域
	南西部景観区域
	南部景観区域
	中南部景観区域
	中東部景観区域
山麓景観地域	東部景観区域

（２）主要景観軸

□ 景観の骨格となる軸線

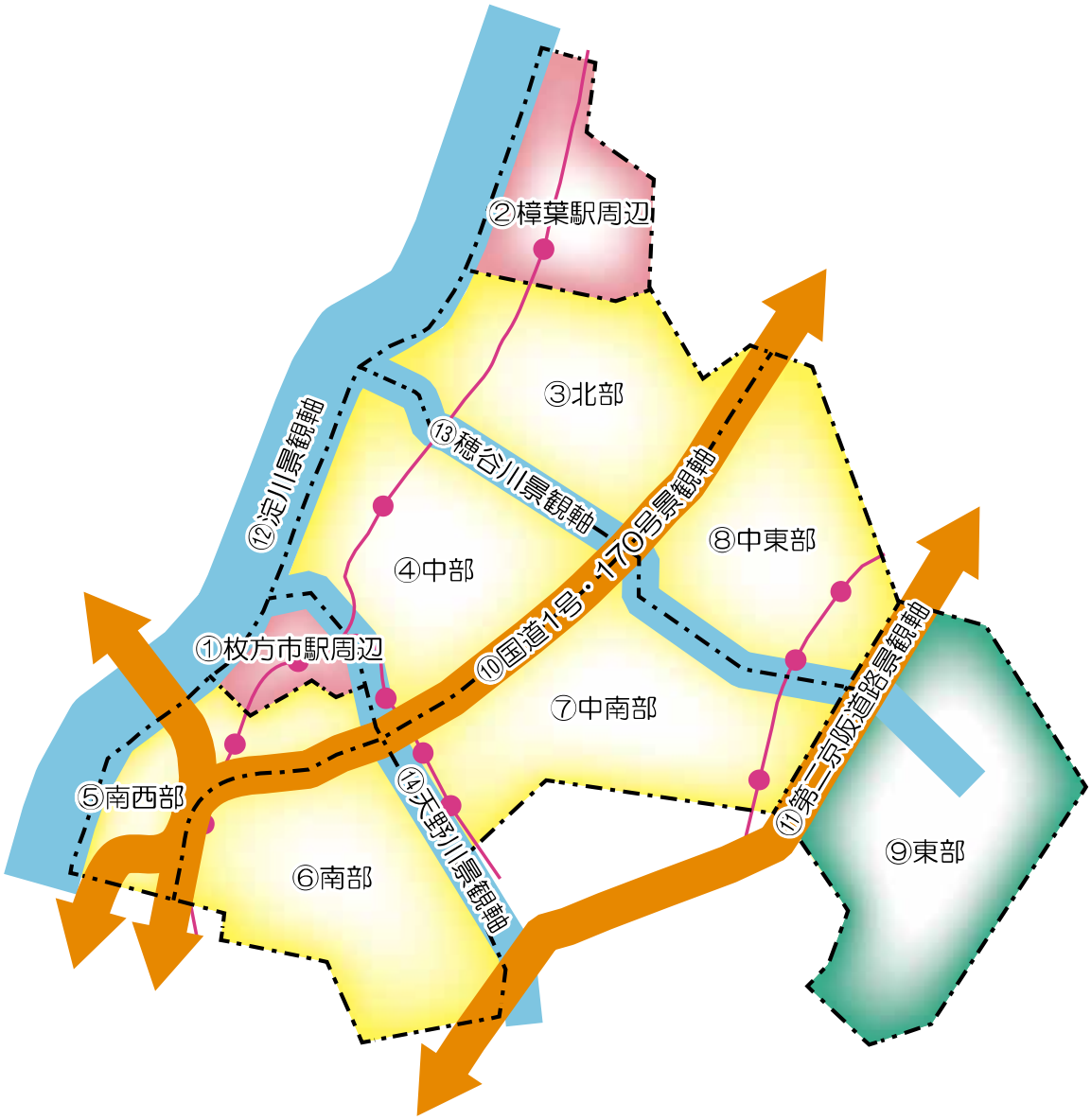
【 景観軸 】

面的に広がる景観地域・景観区域の境界を成し、景観の軸となる道路周辺、河川周辺の５つの景観軸を設定しました。

□景観軸

景観軸	
道路景観軸	国道１号・170 号
	第二京阪道路
河川景観軸	淀川
	穂谷川
	天野川

枚方市の景観地域・景観区域・景観軸



景観地域	景観区域
都市核景観地域 市街地景観地域 山麓景観地域	景観区域界
景　観　軸	
道路軸	河川軸

４-２　区域別　景観形成の方向









（１）枚方市駅周辺景観区域

（２）樟葉駅周辺景観区域

（３）北部景観区域

（４）中部景観区域

（５）南西部景観区域

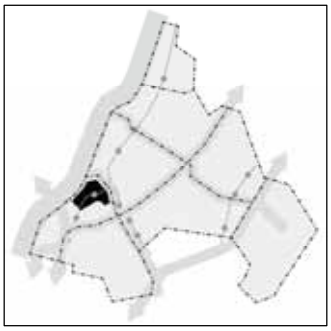
（６）南部景観区域

（７）中南部景観区域

（８）中東部景観区域

（９）東部景観区域

（1）枚方市駅周辺景観区域



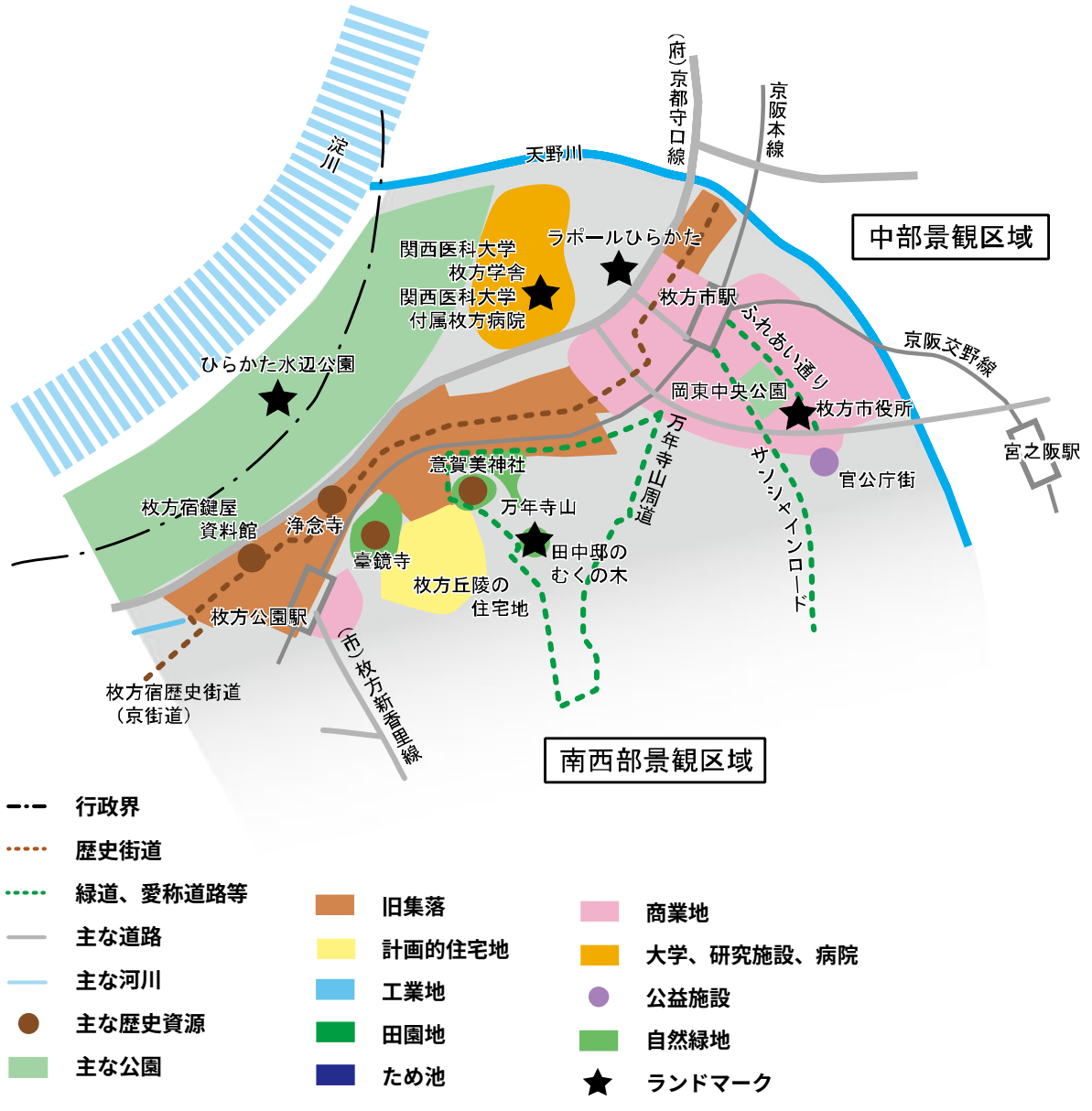
○地域景観の課題と方向性

枚方市駅周辺は、枚方市の商業・業務の中心であり、電車・バスのターミナル機能の集積する枚方の顔と言える地域です。西は淀川、北は天野川、南は万年寺山に囲まれ、自然的にも歴史的にも多くの景観資源に恵まれています。

近年、枚方市駅周辺からひらかた水辺公園にかけては、駅北口の再開発が進められ、ラポールひらかた、メセナひらかたの建設、関西医大病院などの立地、ひらかた水辺公園の整備、京街道に沿った枚方宿周辺の整備など、恵まれた立地条件を背景とした様々な事業が相次いで実施されており、この地域はこれからもさらに大きく生まれ変わろうとしています。

今後は、うるおいと風格のある都市機能の中枢として、また生活に豊かさをもたらす都市文化の発信地としてふさわしい魅力的な市街地の形成を図っていきます。

枚方市駅周辺景観区域　　区域現況図



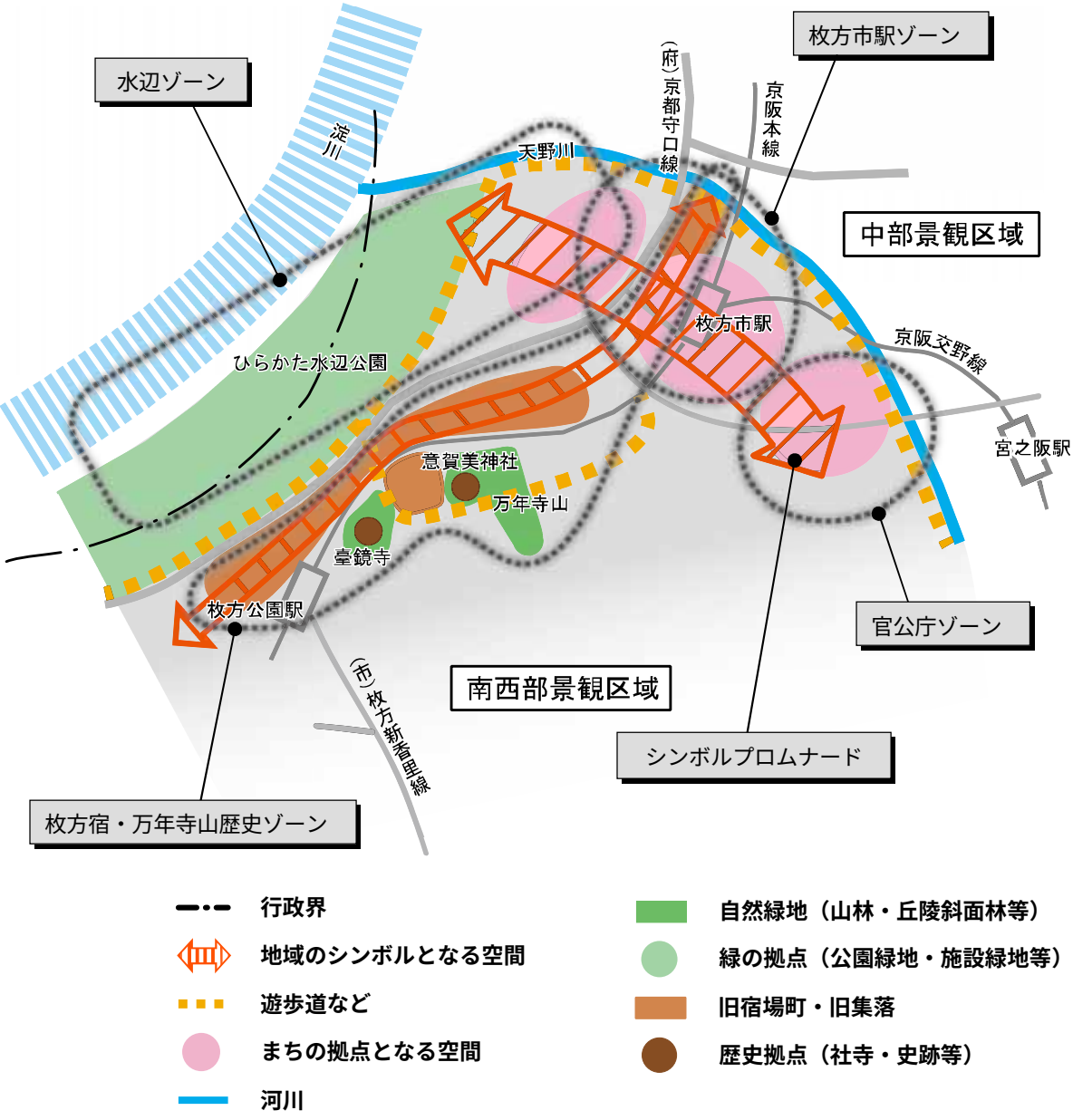
景観形成の方針

１．枚方市の顔としての都市的魅力と文化あふれる風格あるまちなみの形成

２．水辺空間を活かした新しい都心景観の創造

３．京街道、意賀美神社、万年寺山など
歴史や自然と調和した都市景観の育成

枚方市駅周辺景観区域　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

シンボルプロムナード

中心市街地を南北に貫く緑の軸を整備することにより、3 つの異なるゾーンを結びつけ、淀川の水辺へと人を導くまちの『背骨』を創り出します。

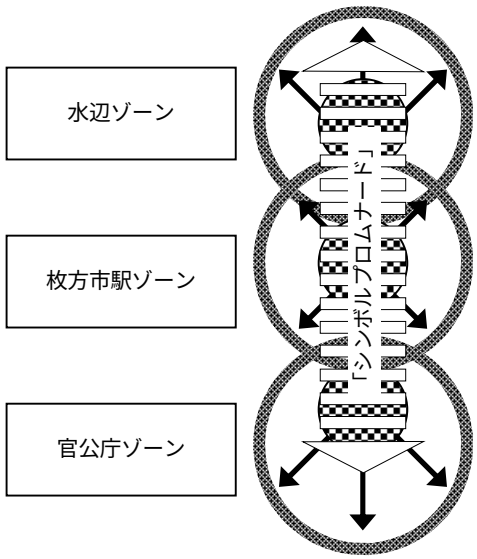
「シンボル性の高い道路景観の形成」
・街路樹や花を用いた緑化を推進し、道に連続性と華やかさを演出します。
・淀川方向へぬけるビスタの確保とアイストップの整備を図ります。

「シンボル空間にふさわしい沿道環境の誘導」
・沿道建築物のセットバックを促し、後退部分と歩道を一体的に整備します。
・良好なデザインの沿道建築物や屋外広告物の誘導を図ります。
・シンボルプロムナードを軸とした商業や公共サービス機能の高度な集積を図ります。

「にぎわいやふれあいの拠点となる広場の活用」
・岡東中央公園をにぎわい・ふれあい拠点として活用します。

「楽しく歩ける人にやさしい歩行空間の整備」
・人の目を楽しませる彫刻やモニュメント、ストリートファニチャーなどを設置します。
・充分な歩行者空間を確保し、高齢者や障害者にやさしい道づくりを行います。
・街角に枚方を紹介する案内板やサインの整備を行います。

【関連プロジェクト】
枚方市駅周辺整備基本構想
枚方市駅周辺再整備ビジョン
総合文化施設整備事業



〈広場を核とした 3 つのゾーンと
それらを結び付けるシンボル軸〉

水辺ゾーン

自然や歴史に恵まれた立地性を活かしながら、淀川から枚方駅周辺や旧枚方宿にかけての一帯を歴史性・文化性にあふれた機能的な新市街地として再整備します。

「水辺空間を活かしたまちづくり」

・各プロジェクトの実施に当たり、ゾーン全体のイメージに配慮しながら、それぞれの個性と魅力を持った整備を図ります。
・淀川へ向うシンボルプロムナードおよび川辺に沿って広場やオープンスペースを確保します。
・川に面した建物のデザインを水辺景観と調和するよう配慮します。

「文化の薫る都市デザインの推進」

・総合文化施設の建設に際して、質の高いデザインを採用し、地域一帯の良好なまちなみの形成の推進を図ります。
・自然・歴史・文化の共存する、個性的な魅力を放つ都市デザインを推進します。

「計画的なまちづくりの誘導」

・地区計画などの制度を活用した計画的な市街地開発の誘導を図ります。

【関連プロジェクト】

淀川河川公園基本計画／枚方市駅周辺整備基本構想／
枚方市駅周辺再整備ビジョン／総合文化施設整備事業／街なみ環境整備事業



枚方市駅ゾーン

北河内の玄関口としての利便性と、枚方の「顔」としてふさわしいにぎわいや文化性を兼ね備えた都市空間を創造するとともに、淀川や万年寺山の自然や旧枚方宿の歴史まちなみなど、枚方を象徴する風景へと人々を誘う起点としての景観整備を図ります。

「都市核としてのイメージの向上」

・文化・情報があふれ活力ある都市空間を創造します。
・枚方市の核としての商業、業務機能の高度な集積を図ります。
・文化交流活動の拠点となる施設の充実を図ります。
・サンシャインロードにおいて、枚方市駅へのアクセスにふさわしい印象的な街路景観の形成を図ります。

「にぎわいと風格のある市街地の形成」

・良好な建築デザインを誘導するとともに、景観を阻害する屋外広告物等の整理またはデザイン化を推進します。
・にぎわいのある夜間景観の演出に努めます。
・駅前広場において、淀川や万年寺山・生駒山系など枚方を代表する風景をイメージした修景を図ります。

「人を導く歩行者動線の整備」

・京街道の持つ歴史イメージを活用した歩行者動線の整備を図ります。
・中心市街地から川辺へ人を導く歩行者動線の整備を図ります。

【関連プロジェクト】

枚方市駅北口再開発
枚方市駅周辺整備基本構想
枚方市駅周辺再整備ビジョン



枚方宿・万年寺山歴史ゾーン

枚方の歴史を代表する旧枚方宿のまちなみと、背景となる万年寺山の緑を受け継いでいくとともに、散策を楽しめる空間としての整備を図ります。

「枚方の歴史空間を巡る回遊ルートの整備」

・中心市街地から鍵屋浦、淀川へ至る 2 つのルート(京街道歴史の道・緑と眺望の道)の整備を図ります。
・歴史散策の拠点となる施設の整備を図ります。
・意賀美神社・臺鏡寺・御茶屋御殿跡展望広場など良好な眺望の保全活用を図ります。

「京街道沿いに残る歴史的たたずまいの継承」

・伝統的町家の外観の保全や歴史イメージを高める建築デザインの誘導を行います。
・街道筋に残る樹木や道標などを活かした道路整備を図ります。

「万年寺山を背景とする特色あるまちの風景の保全」

・まちの背景となる万年寺山崖線の斜面を守ります。
・良好なランドマークとなっているムクノキや臺鏡寺などを保全するとともに地域のシンボルとして活用します。
・斜面に展開する住宅地内の緑化を推進するとともに、緑の稜線を守るような建築物の形態・デザインの誘導を図ります。

【関連プロジェクト】

街なみ環境整備事業





官公庁ゾーン

岡東中央公園一帯を核とする緑豊かな環境の中で、北河内の行政中枢としてふさわしいゾーン形成を行います。

「開かれた官公庁街の形成」

・岡東中央公園・ふれあい通りを中心に、公共施設や街路の緑化とオープンスペースの確保を進めることにより、うるおいのある交流空間の形成を図ります。
・美しく統一されたサインシステムにより、わかりやすいまちづくりをめざします

「公共建築物のデザイン化」

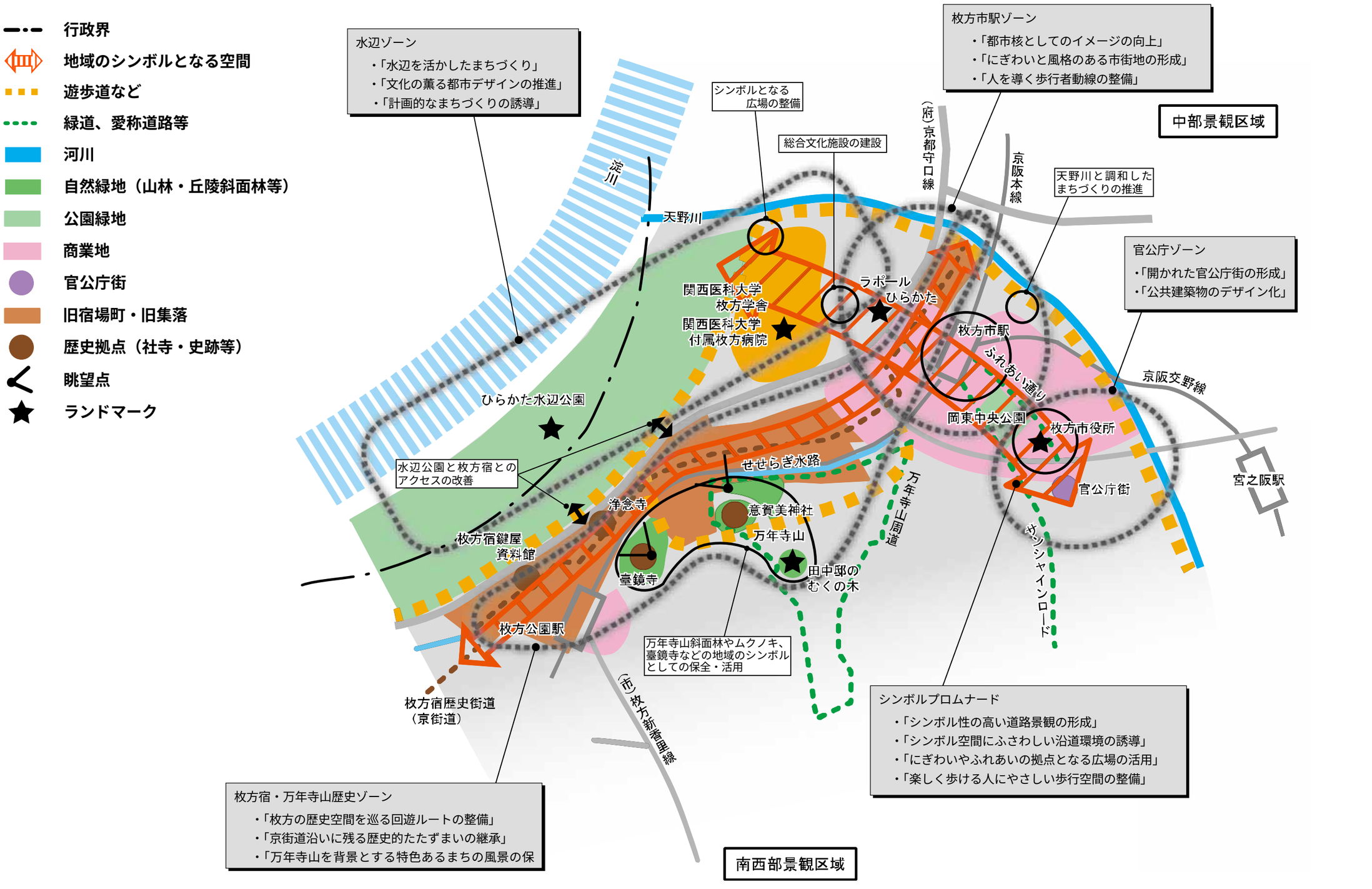
・公共建築物のデザインや配置に配慮し、親しみやすくシンボル性の高い景観形成を図ります。

【関連プロジェクト】

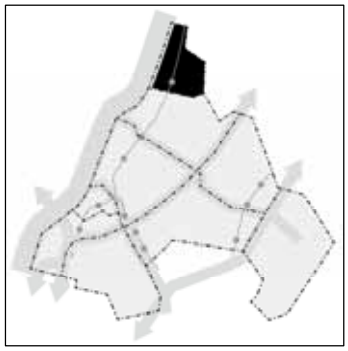
枚方市駅周辺整備基本構想
枚方市駅周辺再整備ビジョン



枚方市駅周辺景観区域　　景観形成構想図



（2）樟葉駅周辺景観区域



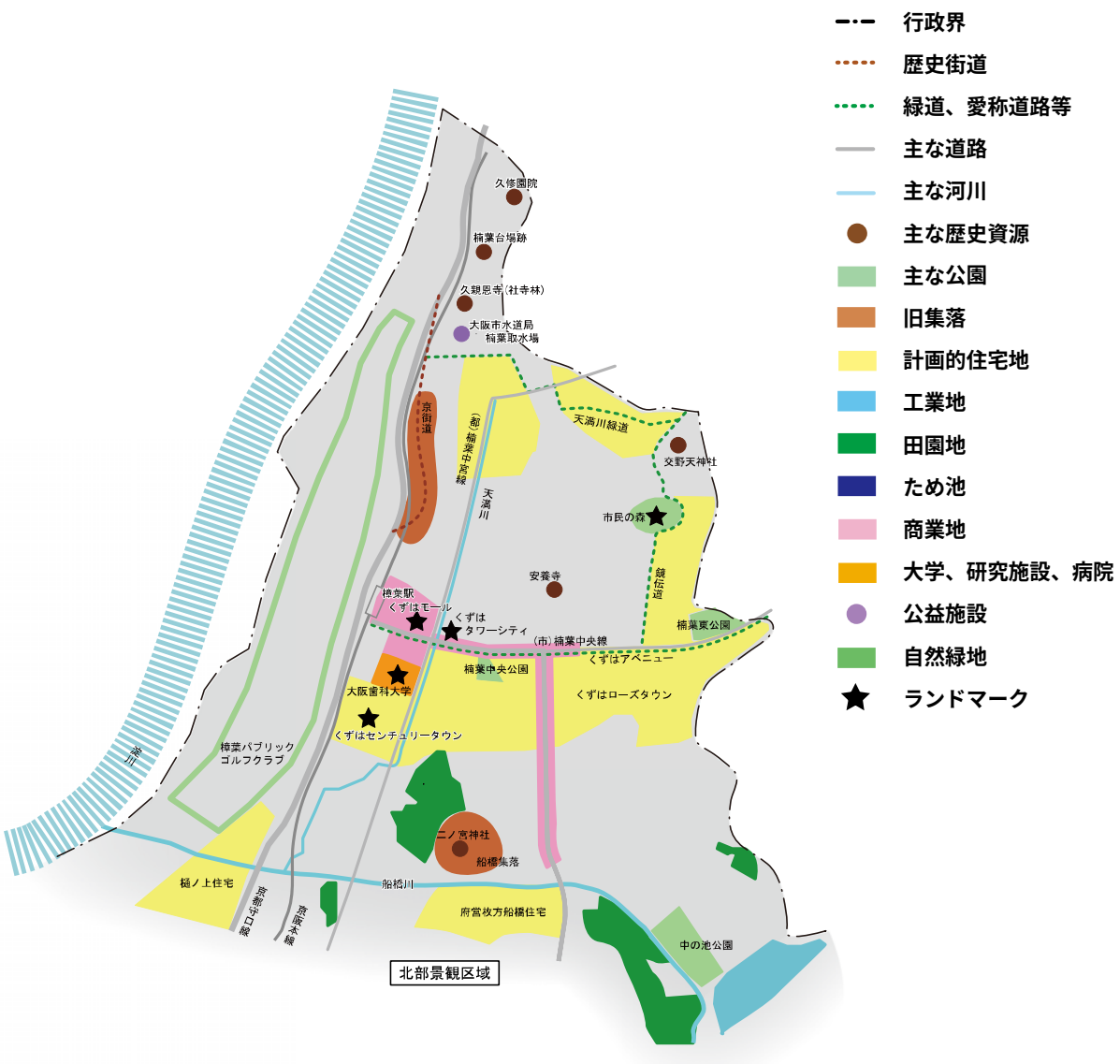
○地域景観の課題と方向性

樟葉駅は枚方の北の玄関口であり、駅前には北河内有数の商業施設であるくずはモールや大規模な高層マンションなどが立ち並び、周辺の計画的に開発された住宅地では、街路整備や緑化の進んだ良好な住環境を形成しています。

しかし、こうした計画的整備が進む一方で、かつての楠葉のまちを取り囲んでいた丘陵の緑はほとんど姿を消し、また生活の一部であった淀川は現在日常生活から極めて疎遠な空間となっています。

今後は、市の北のターミナルにふさわしいより魅力的な商業空間を形成し、快適な生活空間としての住宅地景観を維持します。また丘陵の緑や、淀川の自然とも身近に接することのできる環境を整えます。

樟葉駅周辺景観区域　　区域現況図



景観形成の方針

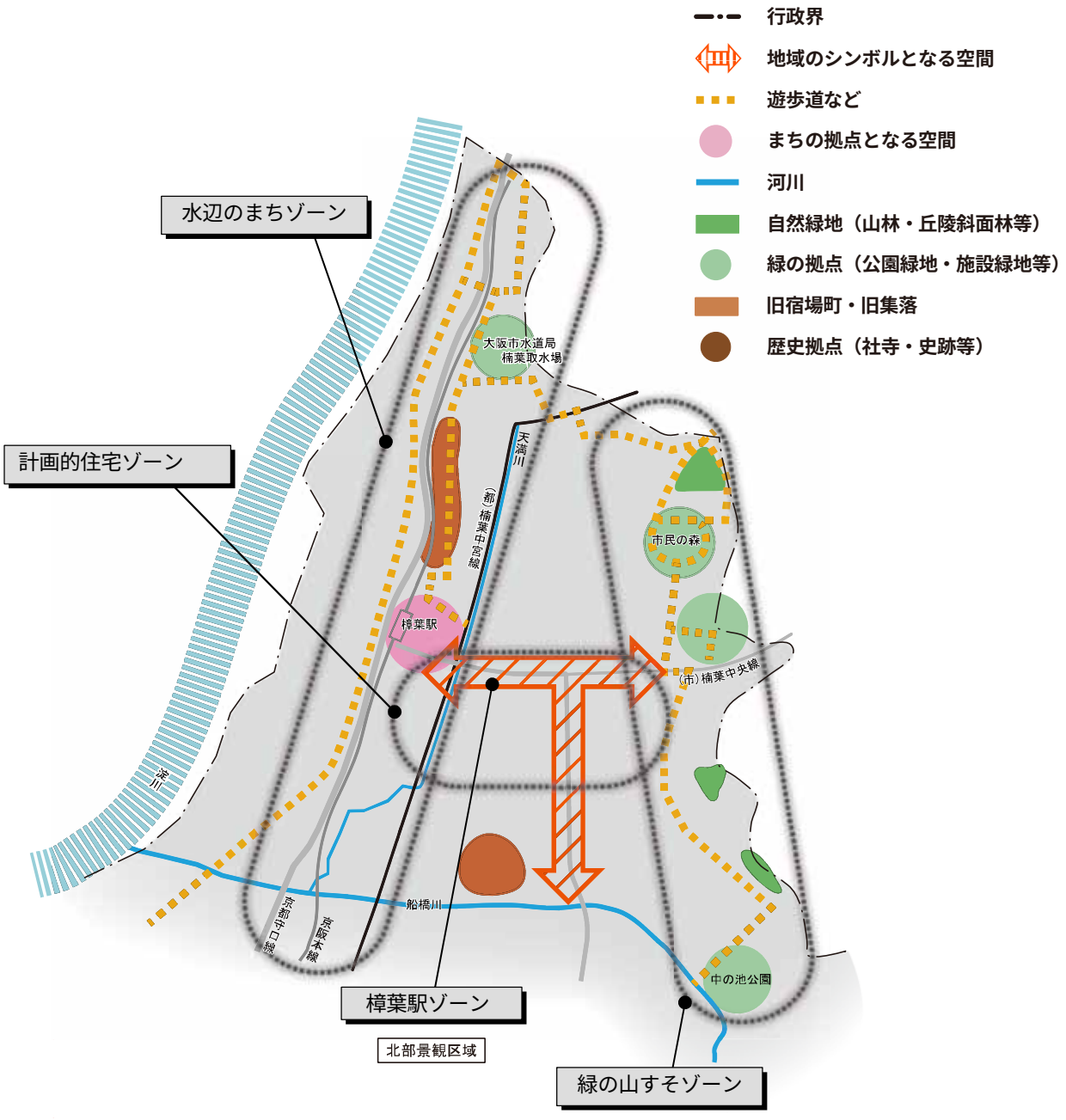
１．楽しみのある洗練された北のターミナルの形成

２．「くずは」のもつ良好な住環境のイメージの維持・向上

３．まちを縁どる緑の育成とネットワークの形成

４．淀川とのつながりを持ったまちづくり

樟葉駅周辺景観区域　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

樟葉駅ゾーン

樟葉駅前の大規模商業複合施設を核として、軸状に商業施設を展開することにより、にぎわい空間の創造を図ります。

「北の玄関口にふさわしい駅前空間の育成」

・洗練され活気ある駅前空間の整備を推進します。
・美しい夜間景観を演出します。

「買物をしながら楽しく歩けるモール軸の創造」

・人々が憩い楽しく歩ける、魅力的で景観に配慮した新たな商業ゾーンを形成します。
・街路沿いの建築物や広告の形態・色彩等について、洗練されたまちなみの誘導を図ります。
・要所には、人々が集いにぎわう空間となる辻広場やポケットパークを設けます。



計画的住宅ゾーン

基盤整備の充実した住環境を保全・育成し、ゆとりとうるおいのあるまちなみを育みます。

「『くずは』の持つ良好な住宅地のイメージの維持・向上」

・住宅地内の主要道路の緑化を推進するとともに「花いっぱい運動」を展開し、地域のイメージの向上を図ります。
・景観協定・緑化協定・建築協定を活用することにより、ゆとりある住宅地景観の維持・向上を図ります。



緑の山すそゾーン

男山の山すそに沿った市域に残る斜面林や社寺林、また山際のため池を取り入れて整備された公園の緑などを散策路によって結び、緑豊かな地域のイメージをめざします。

「さまざまな緑とふれあえる拠点の育成」

・交野天神社の杜や市民の森、面取山などのまとまった緑を保全し、自然とふれあえる場をつくります。

・取水場の緑化を推進することにより、まとまった緑のオープンスペースとして活かします。

「山すそに沿った緑の軸の整備」

・拠点を結ぶ街路の緑化を図るとともに、天満川緑道や鏡伝道などによる、緑のネットワークの整備を促進します。

・ゾーン内の公共施設(小・中学校など)の緑化を推進するとともに、宅地内の緑の充実を図ります。



水辺のまちゾーン

かつて淀川と深い関わりを持っていた楠葉のまちの、川とのつながりの復活を図ります。

「まちから水辺へとつながる道筋の整備」

・楠葉のまちから淀川へ至るアクセスを確保します。

・天満川を活用した水のまちのシンボルとして、水と緑の軸を形成します。

「堤内地に広がる歴史的まちなみの保全」

・旧京街道に沿って残る巨木や道標、民家の石垣や生垣などを保全し、街道筋の歴史的イメージを継承します。

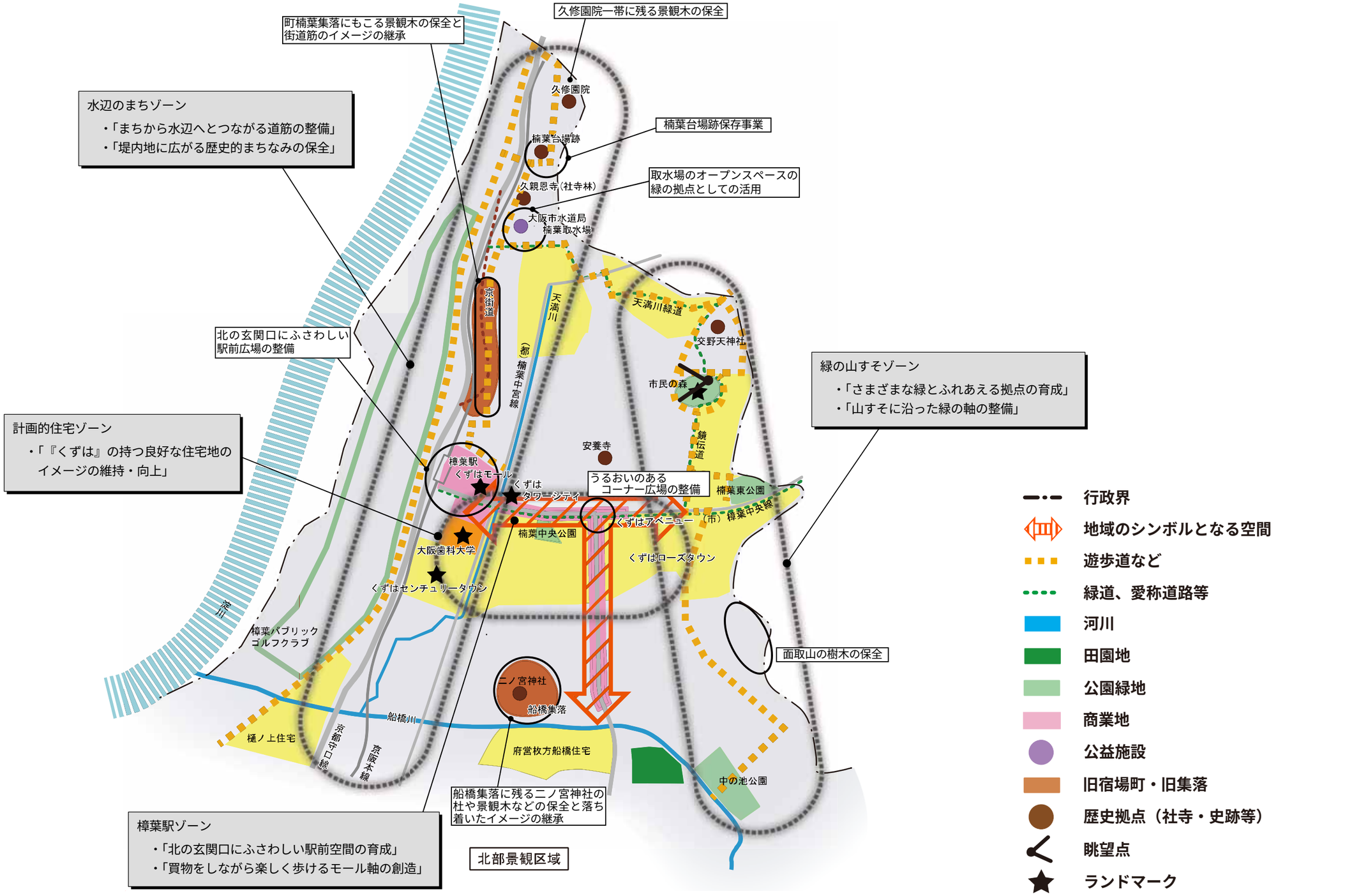
【関連プロジェクト】

淀川河川公園基本計画

歴史街道整備事業

楠葉台場跡保存事業

樟葉駅周辺景観区域　　景観形成構想図





（3）北部景観区域

○地域景観の課題と方向性

再開発事業により、中高層住宅の建設や商店の集約が図られ、にぎわいのあふれるゆとりとうるおいの駅前空間が生まれ新しいまちの姿に変わりつつあります。今後は穂谷川や片埜神社など地域の資源を活かていく必要があります。また、淀川から府道枚方交野寝屋川線にかけては、計画的に整備された比較的大規模な公営住宅や戸建て住宅が立地し、良好な住宅市街地景観を形成していく必要があります。区域北部の船橋川沿川から招提、国道１号にかけての一帯には、まとまった田園や規模の大きいため池、古くからの集落景観が残っており、その落ち着いたたたずまいを受け継ぎながら、市街地においてうるおいと安らぎの感じられるゾーンとして活かしていきます。

一方、国道 1 号沿道には、街路整備や緑化の比較的進んだ大規模な枚方企業団地があり、今後は特性を活かしながら地域のイメージの向上へ向けて景観形成を進めていきます。

北部景観区域　　区域現況図



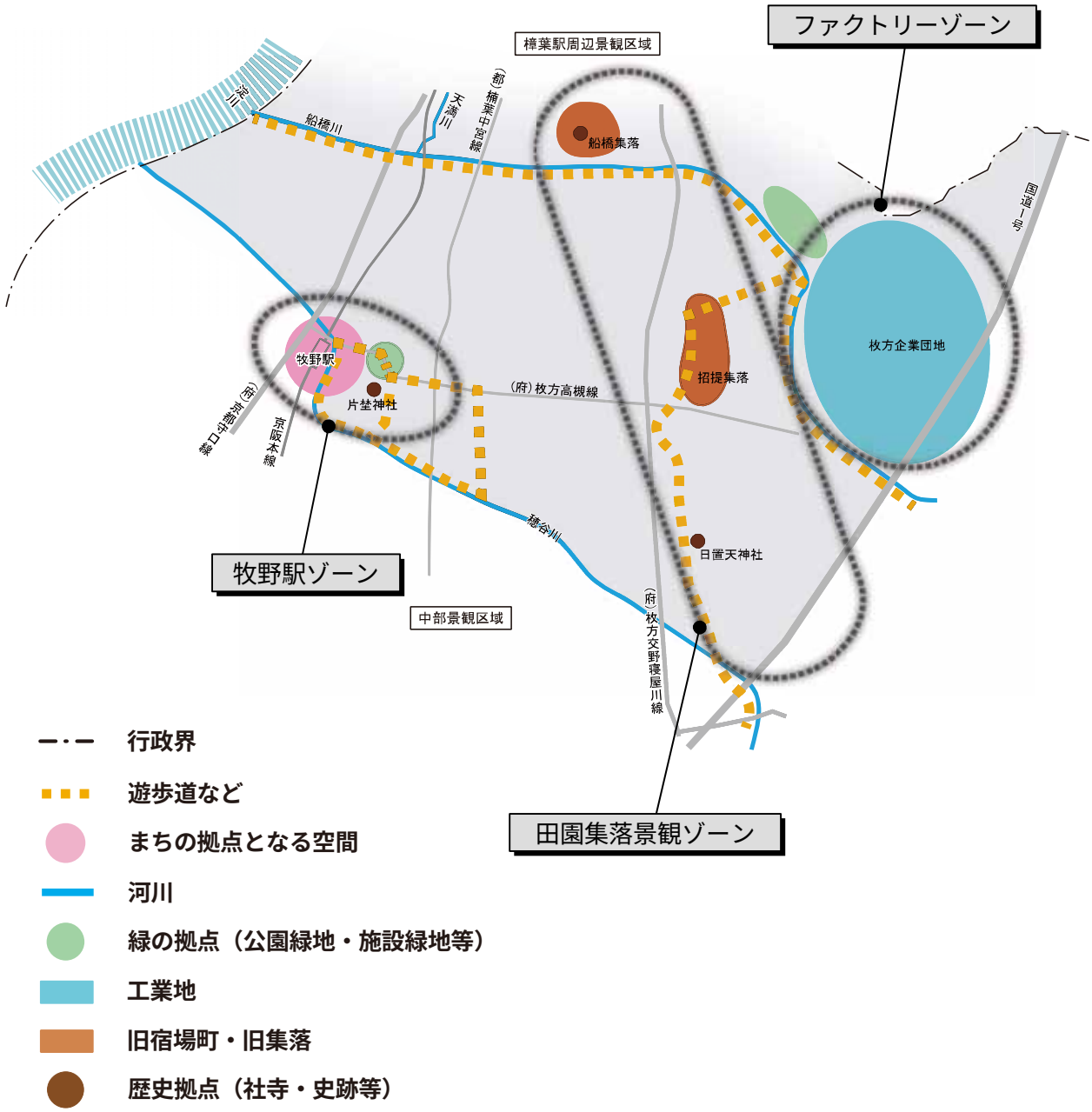
景観形成の方針

１．にぎわいのあふれるゆとりある界隈の形成

２．田園や旧集落のたたずまいを活かしたうるおいのあるまちづくり

３．工業団地の周辺環境整備によるうるおいと活気のあるまちづくり

北部景観区域　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

牧野駅ゾーン

にぎわいのあふれるゆとりとうるおいのある生活・商業空間の整備を進め、川の流れや緑陰を感じるまちの景観をつくりだします。

「活気のある駅周辺の整備」

・にぎわいのあふれるゆとりとうるおいの感じられるまちなみの形成を図ります。
・穂谷川を活かした地域の顔にふさわしい駅前広場の整備を推進します。
・生活基盤であるコミュニティ道路や公園の整備を図るとともに、魅力ある商業空間をつくります。

「地域に培われた歴史や緑の保全・活用」

・牧野公園および片埜神社一帯の緑豊かな景観を守ります。



田園集落景観ゾーン

旧集落のたたずまいや田園風景、水辺などを活かした落ち着きとうるおいのある地域景観の形成を図ります。

「歴史的風景の保全と活用」

・船橋・招提などの落ち着いた雰囲気を継承します。
・二ノ宮神社から日置神社を経て山田池公園へ至る歴史的な散策ルートをつくります。

「水辺を活用した景観整備」

・新大池や今池などのため池の保全を図ります。
・船橋川沿いの散策道を整備し、また河畔林の保全を図ります。
・川に隣接したオープンスペースの確保や緑化を推進します。



ファクトリーゾーン

緑豊かで明るく活気のある景観形成を図り、枚方企業団地の個性を活かしたまちづくりを行います。

「工業地の特性を活かしたイメージを高める景観形成」

・工場の敷際において花の植栽などの緑化を図り、社屋や工場の外観や色彩に配慮することにより、明るいイメージをつくりだします。

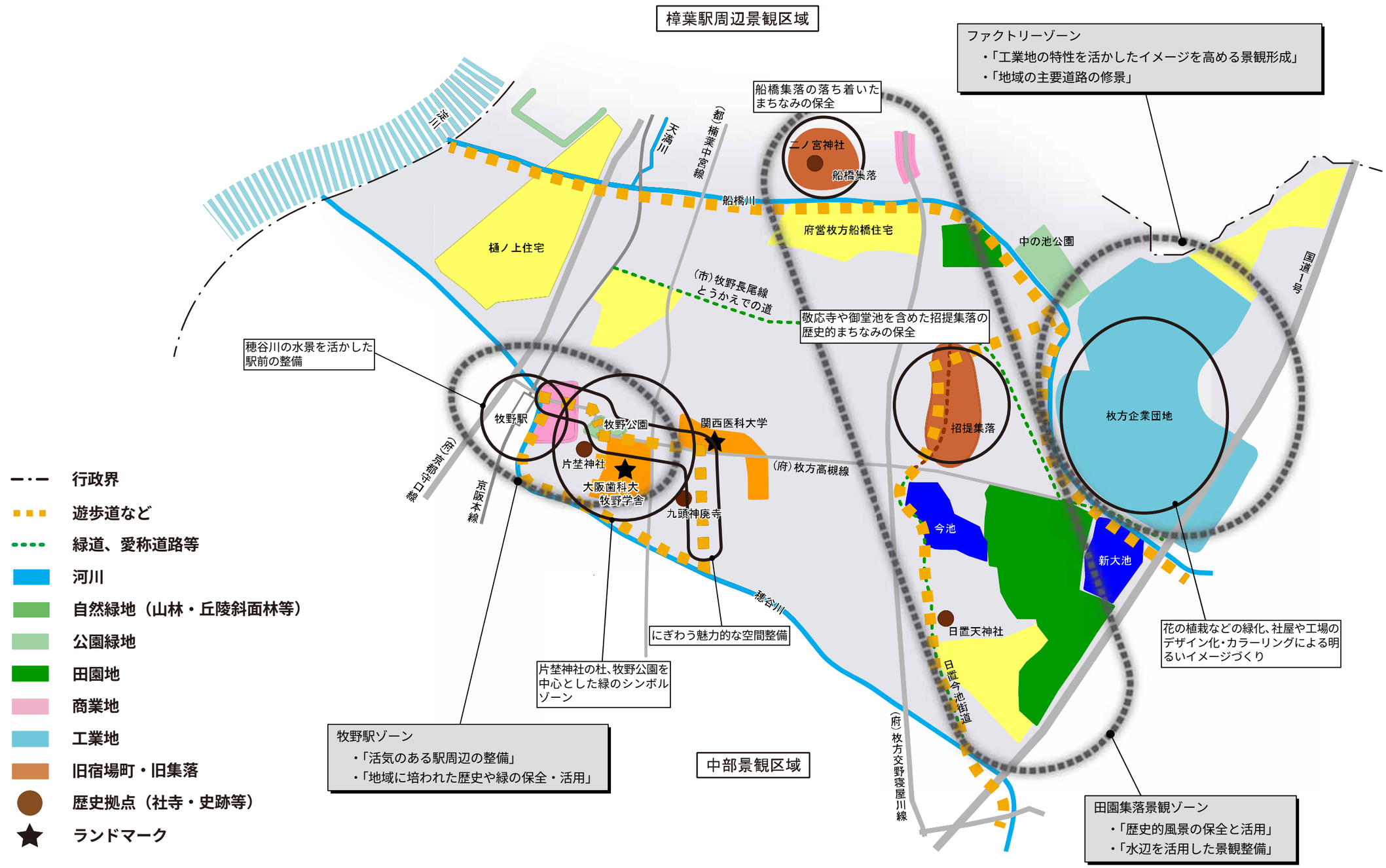
「地域の主要道路の修景」

・工業団地を貫く主要道路を地域の景観軸として位置づけ、その修景を図ります。
・うるおいのある街路整備を進めると同時に、団地内の建物の配置やデザインなど全体としての調和を図ります。





北部景観区域　　景観形成構想図



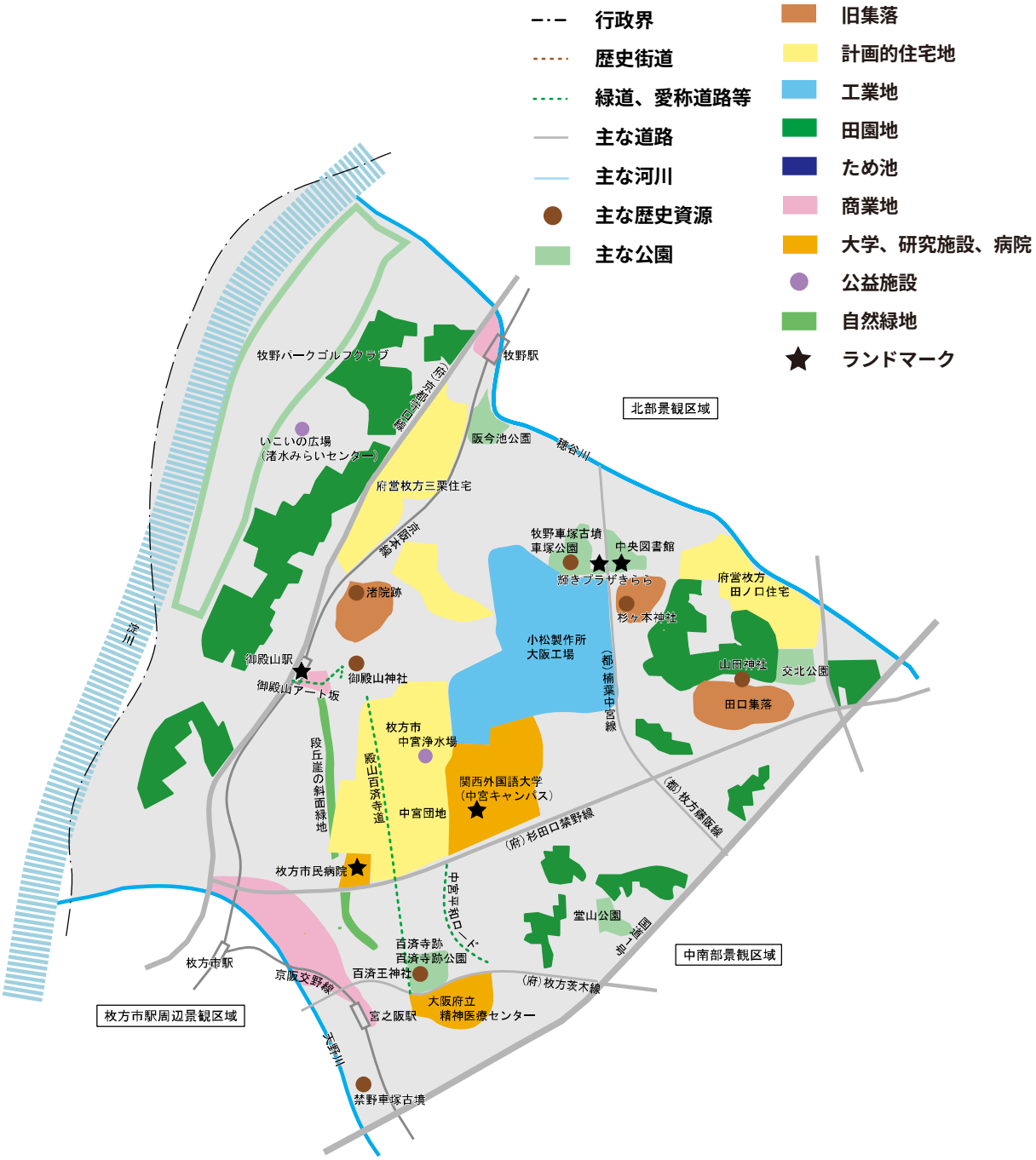
（4）中部景観区域



○地域景観の課題と方向性

中部景観区域は、西端を淀川に、東端を国道 1 号に挟まれ、区域の西部を南北に京阪本線が通り、３つの駅が近接する利便性の高い地区です。京阪本線の東側に沿って、淀川によって形成された緑の段丘崖が南北に走り、西側は低地部を形成し住宅市街地景観を呈しています。東側は台地上の平坦地を形成し、計画的に整備された住宅地等が創る市街地の中に、大規模な工場や大学等が立地し、枚方の歴史を今に伝える多くの史跡や古くから集落も点在します。

中部景観区域　　区域現況図



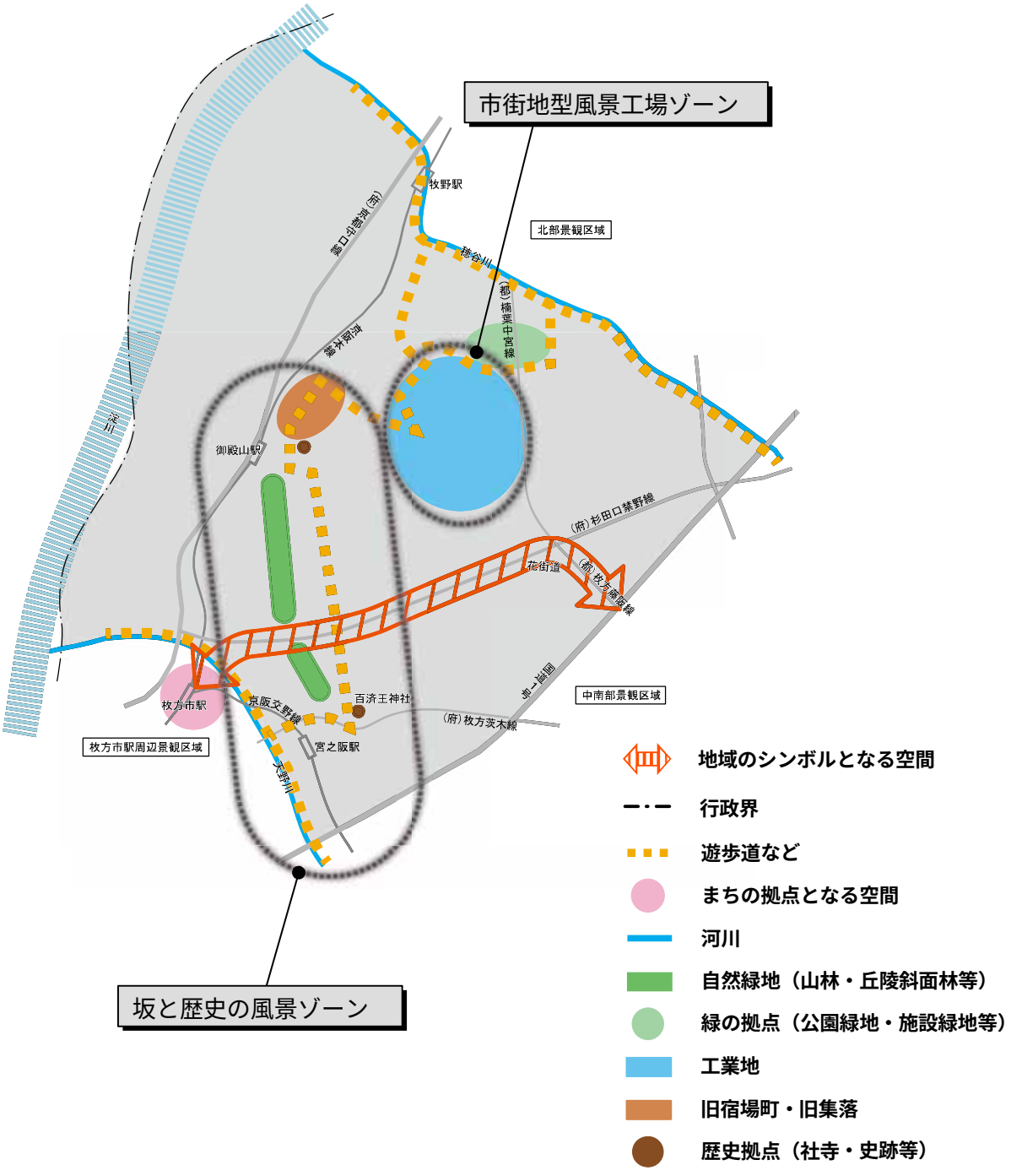
景観形成の方針

１．工場敷際の緑化などによる地域と調和のとれた景観形成

２．地域のシンボルとなるうるおいある道路の空間整備

３．丘陵斜面林や点在する史跡を活かしたまちづくり

中部景観区域　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

市街地型風景工場ゾーン

市街地の中心に位置する大規模工場と、それを取り囲む住宅地景観との調和を図ります。

「住宅地と工場が調和した地域の明るいイメージづくり」

・住宅地の背景となり、また工場と住宅地の緩衝帯ともなる工場際を花や緑で演出します。
・まちの軸であり、枚方市駅と「文化レクリエーションゾーン」を結ぶ道路(枚方藤阪線)を、フラワーポットや植栽などにより季節感あふれる「花街道」として整備します。



坂と歴史の風景ゾーン

丘陵斜面地に残る樹林や百済寺跡などの歴史的拠点を活かし、うるおいと落ち着きのあるまちの風景をつくります。

「花のある坂の風景づくり」

・連続した丘陵斜面林や点在する桜などの樹木の保全・育成を図るとともに、それらを活かした公園整備を行います。
・段丘斜面において花木を用いた法面の修景を図ります。

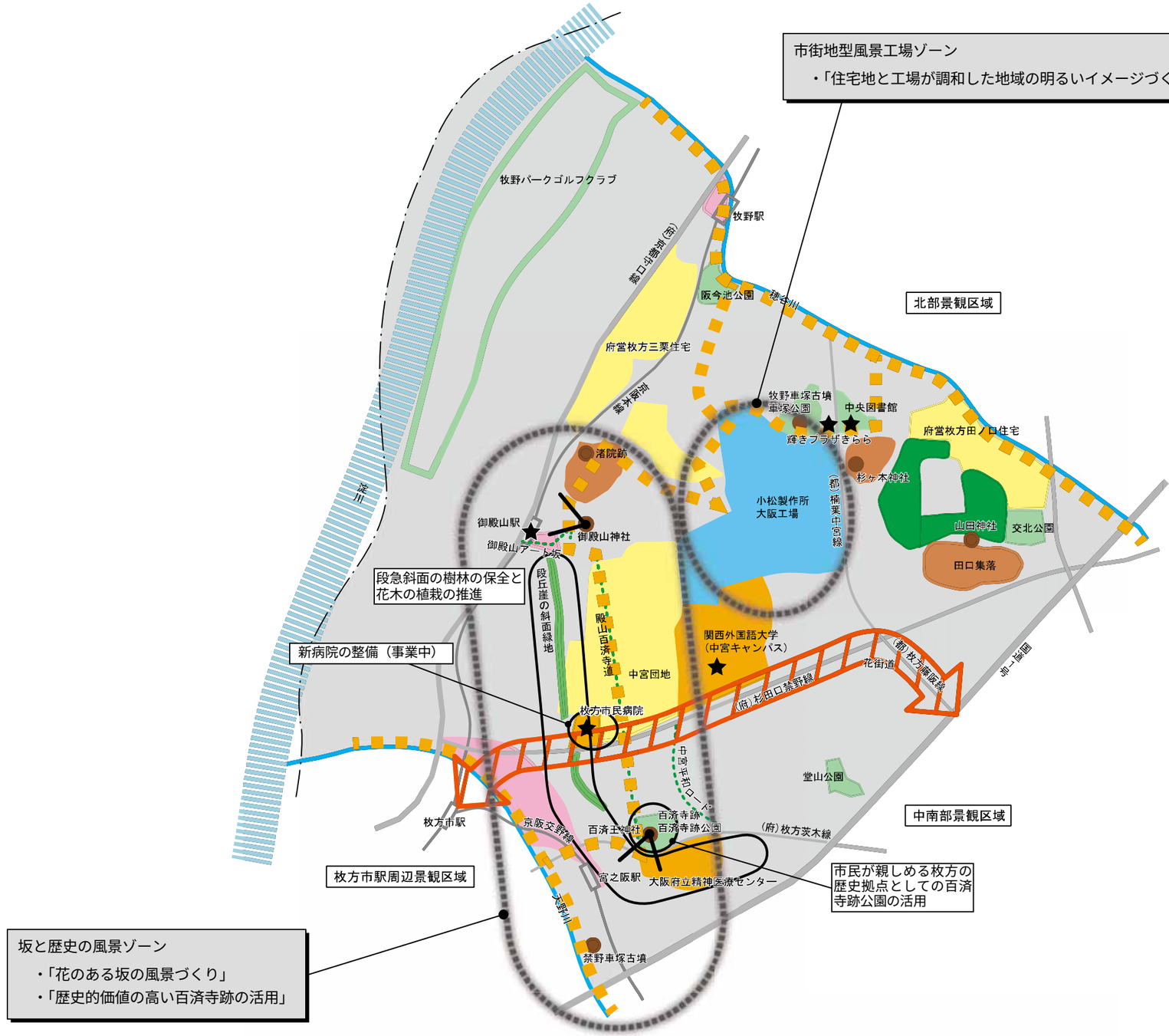
「歴史的価値の高い百済寺跡の活用」

・国の特別史跡である百済寺跡を、より親しみのある歴史公園として活用します。
・百済寺跡公園などの歴史的拠点や公園を巡る散策路の整備を図ります。
・百済寺跡を含めた周辺地域の歴史的な景観の保全を図ります。

【関連プロジェクト】
新病院整備事業



中部景観区域　　景観形成構想図



- 地域のシンボルとなる空間
- 行政界
- 遊歩道など
- 緑道、愛称道路等
- 河川
- 自然緑地（山林・丘陵斜面林等）
- 公園緑地
- 田園地
- 商業地
- 工業地
- 旧宿場町・旧集落
- 歴史拠点（社寺・史跡等）
- 眺望点
- ランドマーク



（５）南西部景観区域

○地域景観の課題と方向性

南西部景観区域は国道１号と淀川に挟まれ、枚方市の中心的な市街地を成す枚方市駅周辺景観区域に連なり、市域でも交通利便性が高く、古くからまちが形成されてきた区域です。区域の中央部には枚方市を代表する観光資源のひらかたパークが立地し、区域の西北部一帯を占める淀川の河川敷では淀川河川公園が整備されています。また、淀川によって形成された段丘崖が京阪本線沿いに連なって緑の帯を形成し、豊かな自然景観を育んでいます。

一方、国道１号と国道１７０号が交差する京阪本線 光善寺駅の西方には、中小の工場と戸建て住宅や共同住宅、商業施設等が混在して立地する潤いの少ない景観の区域と、田園風景に農村集落が調和する地域の原風景を今に伝える区域とが隣接しています。

南西部景観区域　　区域現況図

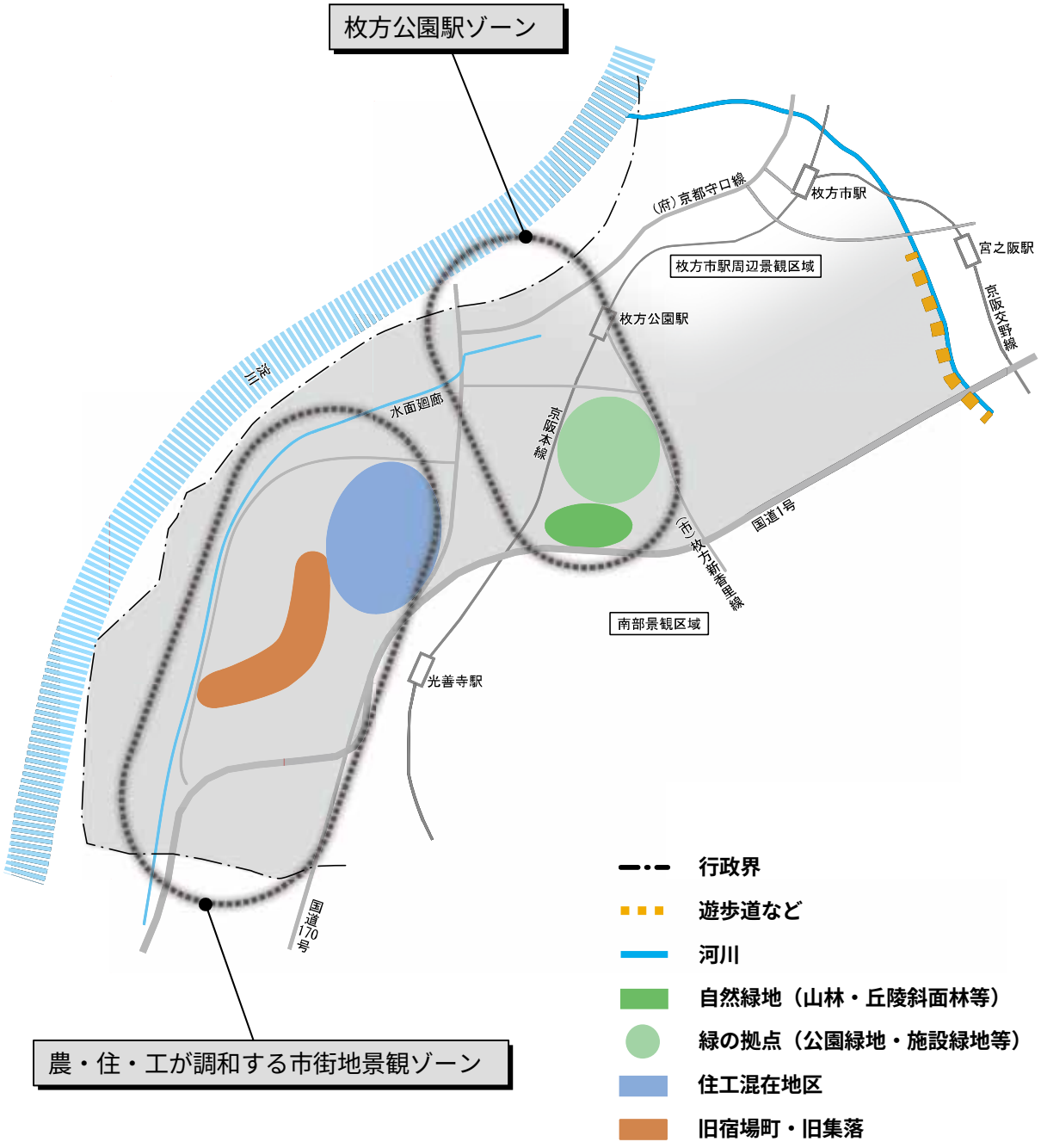


景観形成の方針

１．市域を代表するレクリエーションゾーンの形成

２．住・農・工が調和した良好な市街地景観の形成

南西部景観区域　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

枚方公園駅ゾーン

枚方市を代表する観光・レクリエーションの拠点を結び付け、都市住民に安らぎと賑わいを与えるレクリエーションゾーンの形成を図ります。

「観光拠点となる駅前・ネットワーク動線の整備」

・観光の出発点となる枚方公園駅から、ひらかたパーク、淀川河川公園、水面回廊、枚方宿などの観光レクリエーション資源をネットワークする動線空間の景観整備を推進します。

・地域や観光資源の個性を活かしたデザインにより、まちなみ全体で賑わいのある空間を演出します。



農・住・工が調和する市街地景観ゾーン

田園風景に映える旧集落の住環境の保全を図るとともに、住宅と工場の調和のとれた景観づくりを図ります。

「農地の保全と旧集落の歴史的たたずまいの継承」

・田園や出口集落のたたずまいを守り、水辺を巡る歩行者動線とのネットワークを図ります。

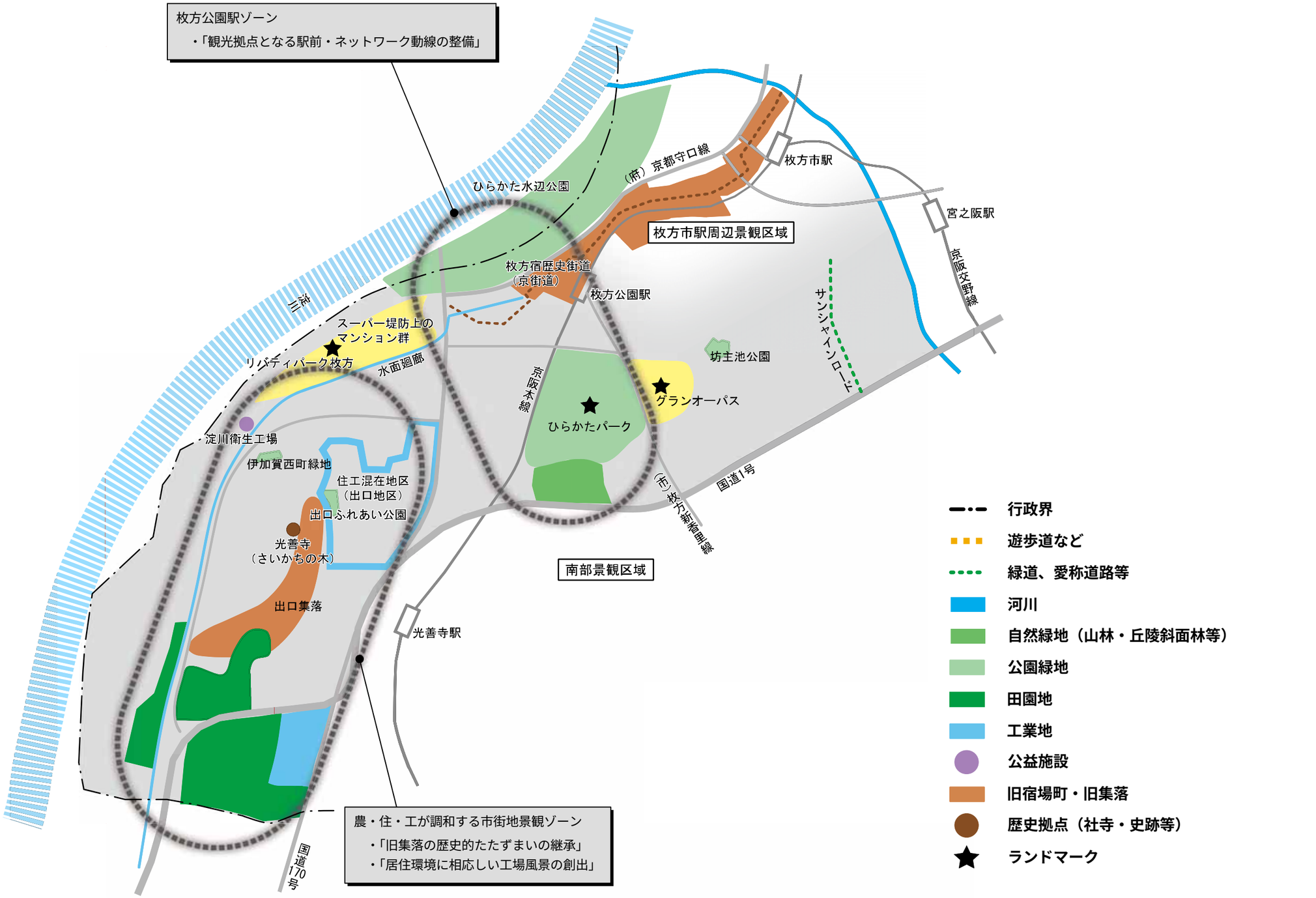
「居住環境に相応しい工場風景の創出」

・工場の敷際の緑化を推進します。

・工場の外観や看板の色彩に配慮することにより、周辺地域との調和を図ります。



南西部景観区域　　景観形成構想図





（6）南部景観区域

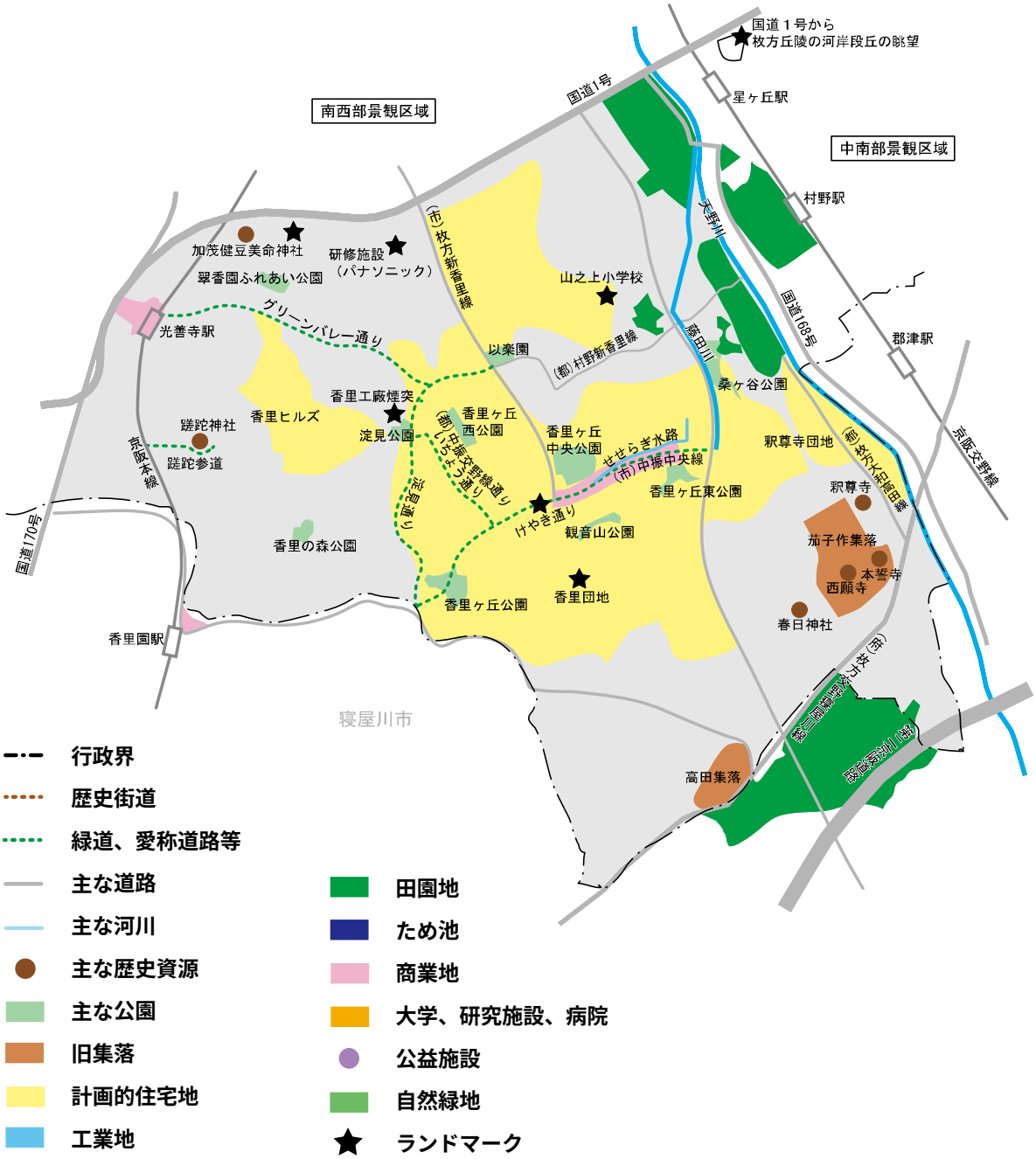
○地域景観の課題と方向性

南部景観区域は香里園や香里団地をはじめ、本市でも住宅地としての成熟度が高い地域であり、丘陵部に残る樹林地をはじめ公園や街路樹などの緑が豊かです。

今後は、大規模な建替えが推進中である香里団地を中心に、緑豊かで住環境の育成と人々のふれあいを生みだす新たな商業・文化機能の充実を図っていきます。

また、区域の西部に位置する京阪本線では高架化に伴い駅前広場や側道整備などが予定されています。

南部景観区域　　区域現況図



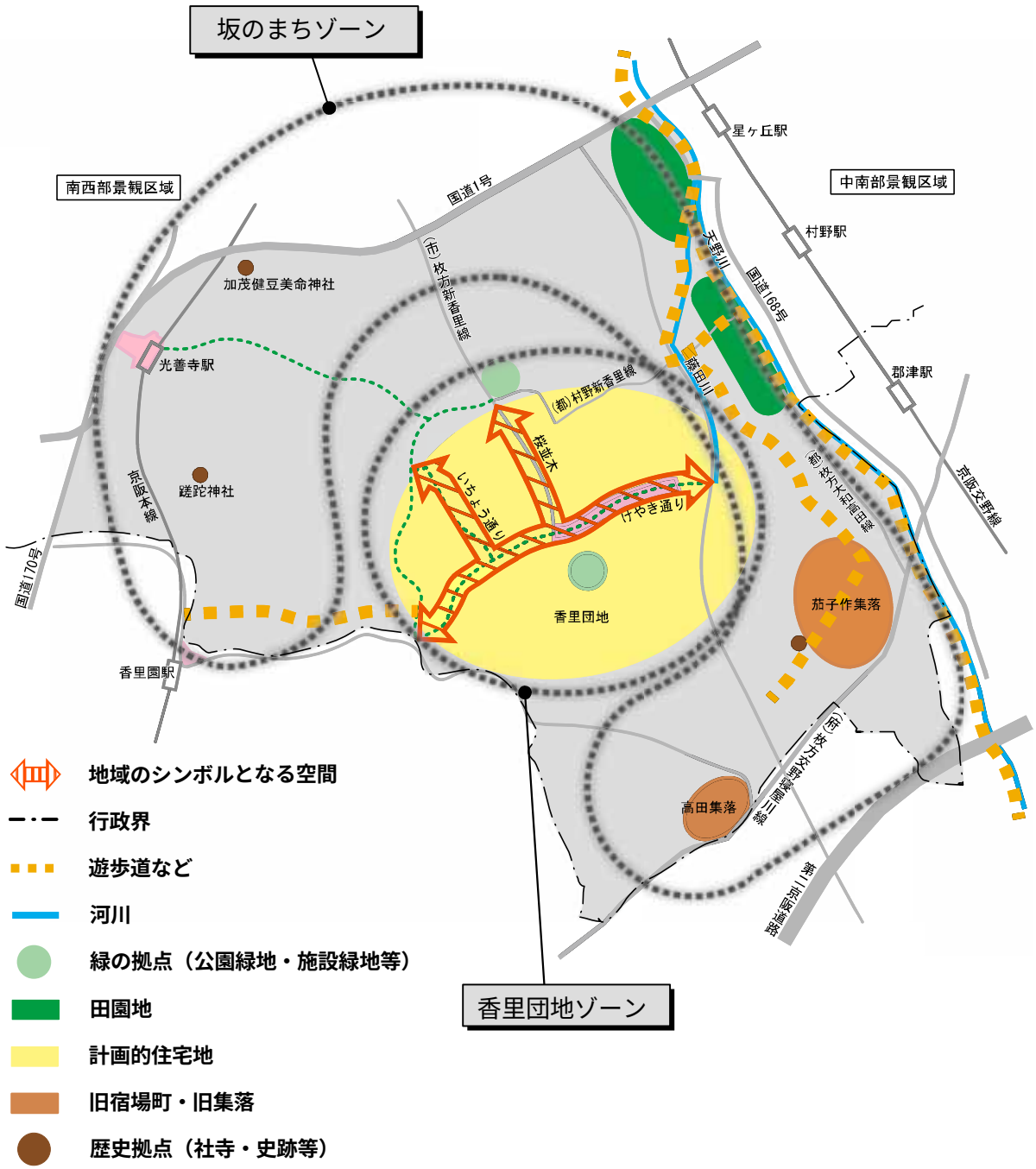
景観形成の方針

１．長年培われた緑を受け継ぎ、快適でふれあいのある生活環境の育成

２．坂道の表情を楽しみ歴史を巡る散策道の整備と、成熟した住環境の保全

３．鉄道高架化にともなう良好な景観形成の推進

南部景観区域　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

香里団地ゾーン

成熟した緑の中で、住むだけでなく商業・文化など複合的な魅力を持ち、人々の交流のあるまちの景観をつくります。

「成熟した住環境の継承と発展」

・けやき通りやいちょう通りなどの幹線道路の並木、緑地、公園をつなぐ緑のネットワークの形成を図ります。
・オープンスペースを充分に確保した、魅力にあふれゆとりある住環境を育みます。
・周辺環境との調和に配慮しながら、建物の高さに変化を持たせた良好なまちなみをつくりだします。
・歩行者用道路について、修景手法に変化を持たせることにより、様々な表情を持った個性ある道をつくります。
・人々の語らいの場となる広場などの確保に努めます。

「複合機能を持つまちづくりの推進」

・商業施設、文化施設や高齢者施設などを計画的に配置することにより、複合機能を持つ活気のあるまちづくりを推進します。

【関連プロジェクト】
香里団地建替





坂のまちゾーン

変化のある坂道を活かした個性的なまちなみをつくりだすとともに、成熟した住環境の保全を図ります。

「絵になる坂のある風景づくり」

・斜面地に残る樹林を保全するとともに、斜面に展開する住宅地の緑化を推進します。
・石畳や階段の整備、建物のデザインなどにより、坂道に表情を持たせます。

「成熟した住環境の保全」

・景観協定・建築協定や緑化協定などの制度を活用し、緑豊かな環境とゆとりのある住宅地景観の維持・向上を図ります。

「旧集落の歴史的たたずまいの継承」

・釈尊寺や茄子作、高田集落のたたずまいを保全し、歴史的まちなみを散策する散歩道の整備を図ります。

「京阪本線高架化による景観形成の推進」

・鉄道の高架化にあわせ、地域性に配慮した駅舎や駅前広場、側道整備により良好な景観形成を図ります。

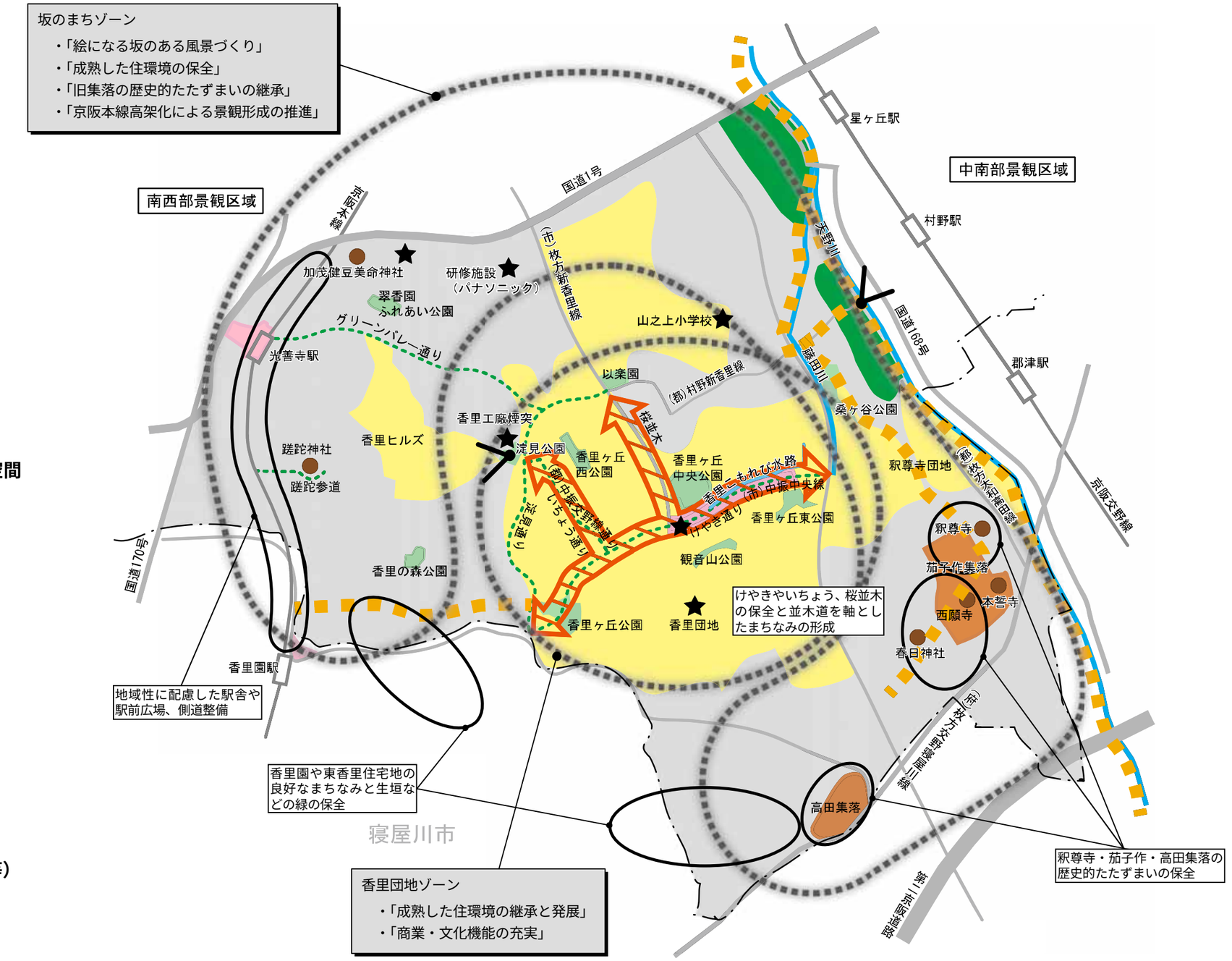
【関連プロジェクト】

枚方市京阪沿線(枚方市以南)まちづくり構想
京阪本線連続立体交差事業
第二京阪道路沿道まちづくり基本構想

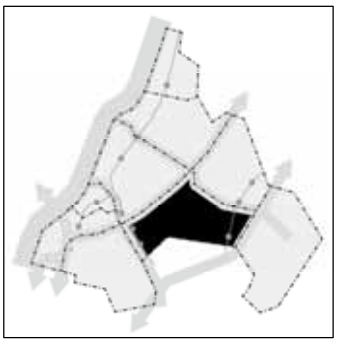




南部景観区域　　景観形成構想図



（７）中南部景観区域



○地域景観の課題と方向性

中南部景観区域は、穂谷川・天野川・国道１号・第二京阪道路に囲まれた区域であり、区域の中央を東西に国道３０７号、南北に府道枚方交野寝屋川線が通り、これらの道路の結節点を中心に大規模な工業団地が形成されています。周辺には田園や住宅と混在した中小工場が見られ、全体としてうるおいの少ないまちなみとなっています。今後は、まちの中で大きな面積を占めるそうした工場群において、はたらく人や住む人にとって快適で調和のとれたまちなみの形成を図っていきます。

また、区域東部のＪＲ学研都市線の津田駅周辺には古くからの集落や田園、大規模なため池等が点在し、計画的に整備された住宅地も見られ、新旧の多様な景観が形成されています。区域西部の京阪交野線の沿線では天野川によって河岸段丘が形成され、天野川沿いの低地では田園景観、段丘から台地にかけては段丘の緑と住宅市街地が形成する景観が見られます。

中南部景観区域　　区域現況図



景観形成の方針

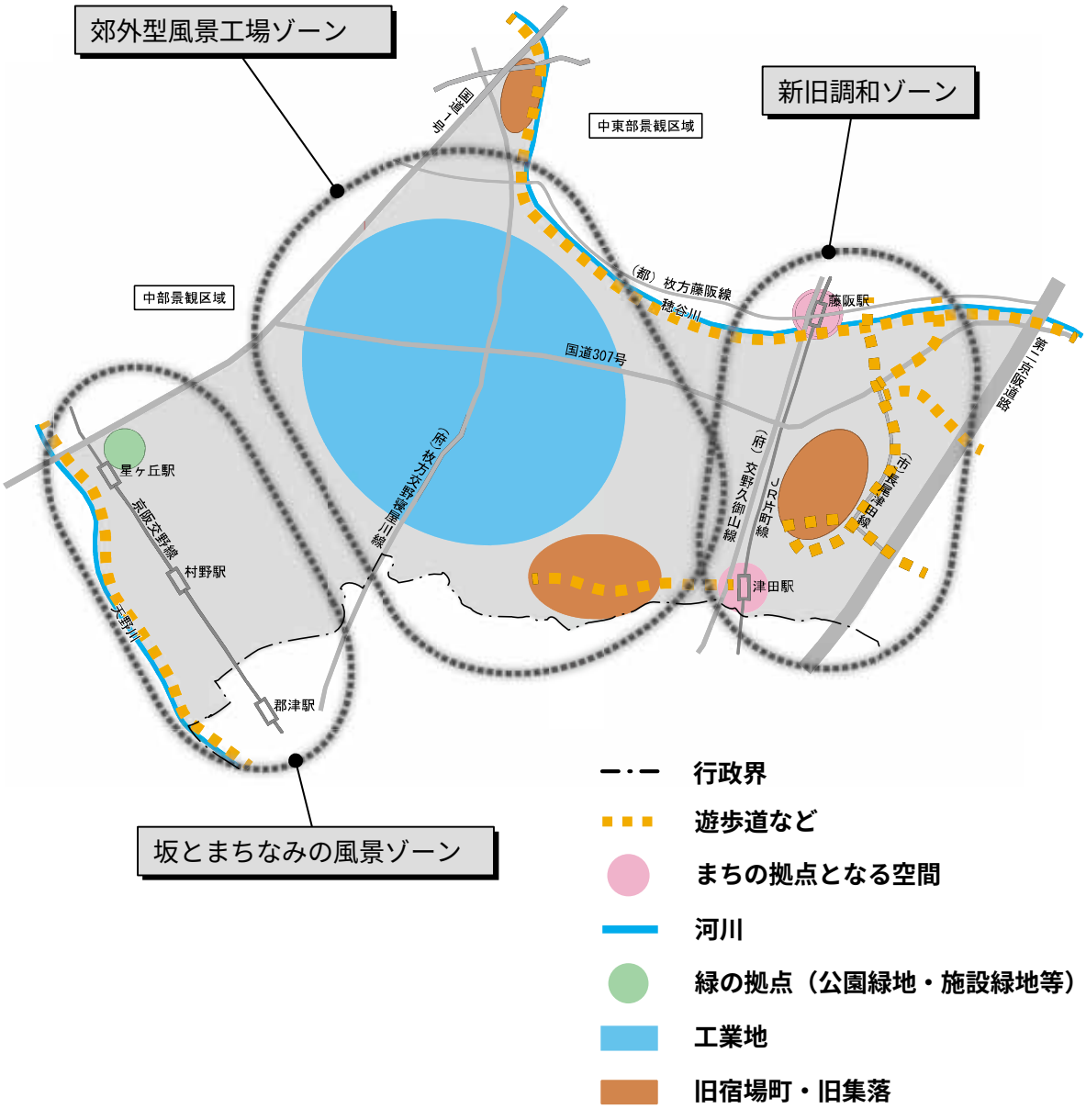
１．工場敷際の緑化などによる地域と調和のとれた景観形成

２．地域のシンボルとなるうるおいある道路の空間整備

３．丘陵斜面林や点在する文化財を活かしたまちづくり

４．生駒の山なみと調和したまちづくりの推進

中南部景観区域　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

郊外型風景工場ゾーン

幹線道路に沿って展開する工業地と周辺に広がる田園や集落が調和した、まちの風景をつくりだします。

「田園や道路景観と調和した工場風景の創造」

・工場敷地および街路の緑化を推進します。
・ブロック塀などのネットフェンス化により、敷地内緑地の視覚的解放を促します。
・広大な敷地を持つ村野浄水場の緑化を推進し、緑の拠点とするとともに、建物・工作物の敷際やデザインを地域のランドマークにふさわしいものとします。

「集落の落ち着いたたたずまいの継承」

・出屋敷・春日集落に残る落ち着いた家なみの伝統的な雰囲気を継承します。
・集落内に残る土塀や蔵の保全を図ります。



坂とまちなみの風景ゾーン

丘陵斜面地に残る樹林を活かし、うるおいと落ち着きのあるまちの風景をつくります。

「花のある坂の風景づくり」

・連続した丘陵斜面林や点在する桜などの樹木の保全・育成を図るとともに、それらを活かした公園整備を行います。
・段丘斜面において花木を用いた法面の修景を図ります。

【関連プロジェクト】
星ヶ丘公園整備事業

新旧調和ゾーン

第二京阪道路沿いや津田駅周辺の新しいまちと津田集落、春日集落などの古いまちとが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成をめざします。

「山なみと調和した市街地景観の形成」

・まとまりのある樹林や街路緑化など、緑の保全に努めます。

・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整えます。

「地域に残る歴史と自然の保全・活用」

・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせるまちなみなどの要素を活かします。

・春日神社、善応寺などの社寺林や、集落内に数多く見られる景観木、斜面林の保全を図ります。

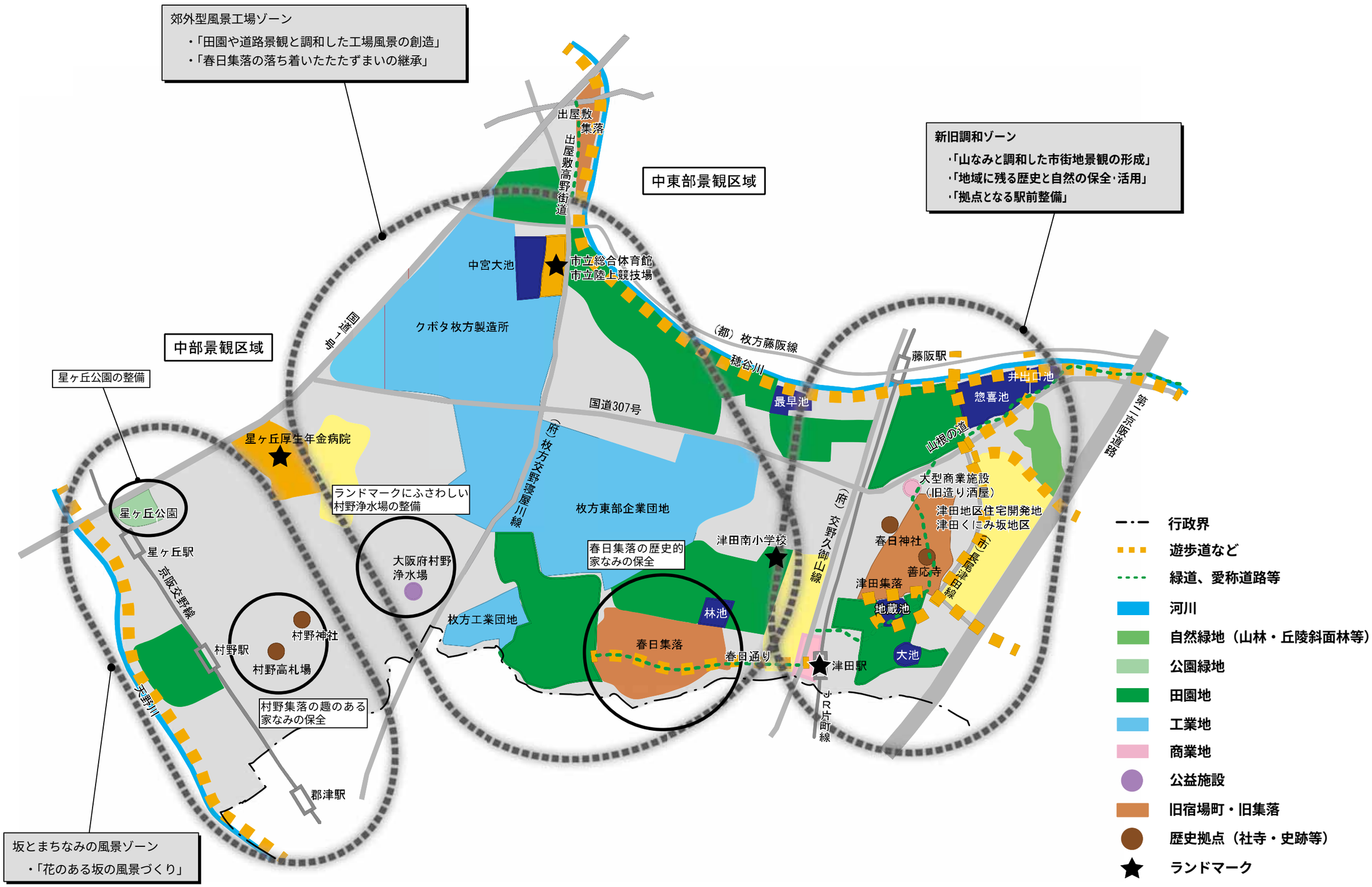
・水と緑にふれあう拠点として、穂谷川沿いの空間を整備するとともに、それらを結ぶルートを整えます。

【関連プロジェクト】

関西文化学術研究都市構想



中南部景観区域　　景観形成構想図



（8）中東部景観区域

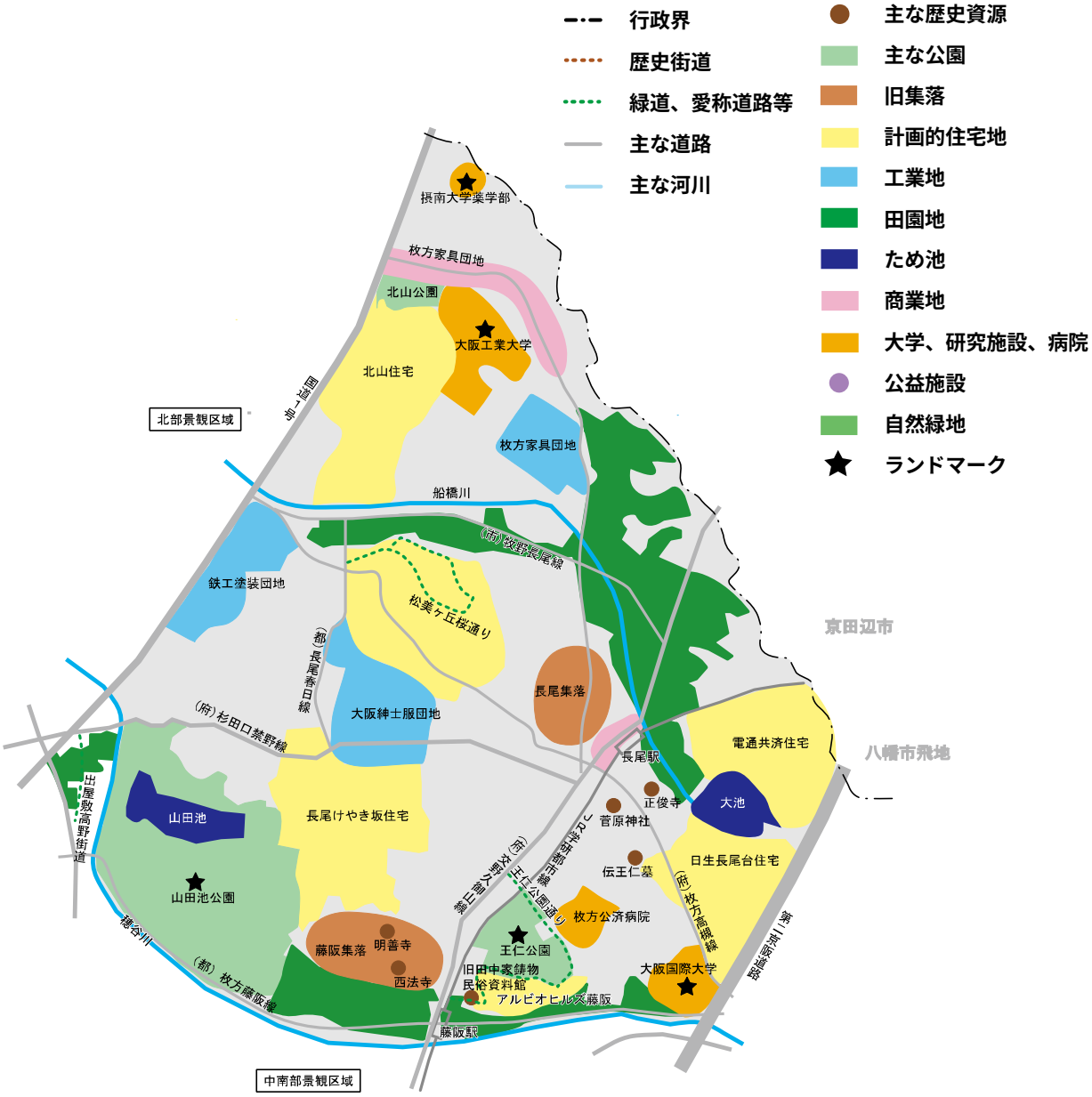


○地域景観の課題と方向性

船橋川と穂谷川の沿川の低地部には田園景観が残され、長尾集落や藤阪集落などの古くからの集落景観も見られます。また、穂谷川の中流部には施設が整った山田池公園や王仁公園などのレクリエーション空間が、船橋川上流の八田川沿川にはまとまりのある農地や大規模な雑木林などの豊かな緑地空間が点在しています。

一方、当区域の大半を占める起伏のある丘陵地では、計画的に開発されたゆとりのある大規模な住宅地や街路整備や緑化の比較的進んだ大規模な工業団地、３箇所の大学などが当区域全体に広くパッチワーク状に点在しています。今後はそれぞれの地区が持つ土地利用の特徴と自然環境の特性を活かしながら、多様でゆとりのある景観形成を進めていきます。

中東部景観区域　　区域現況図



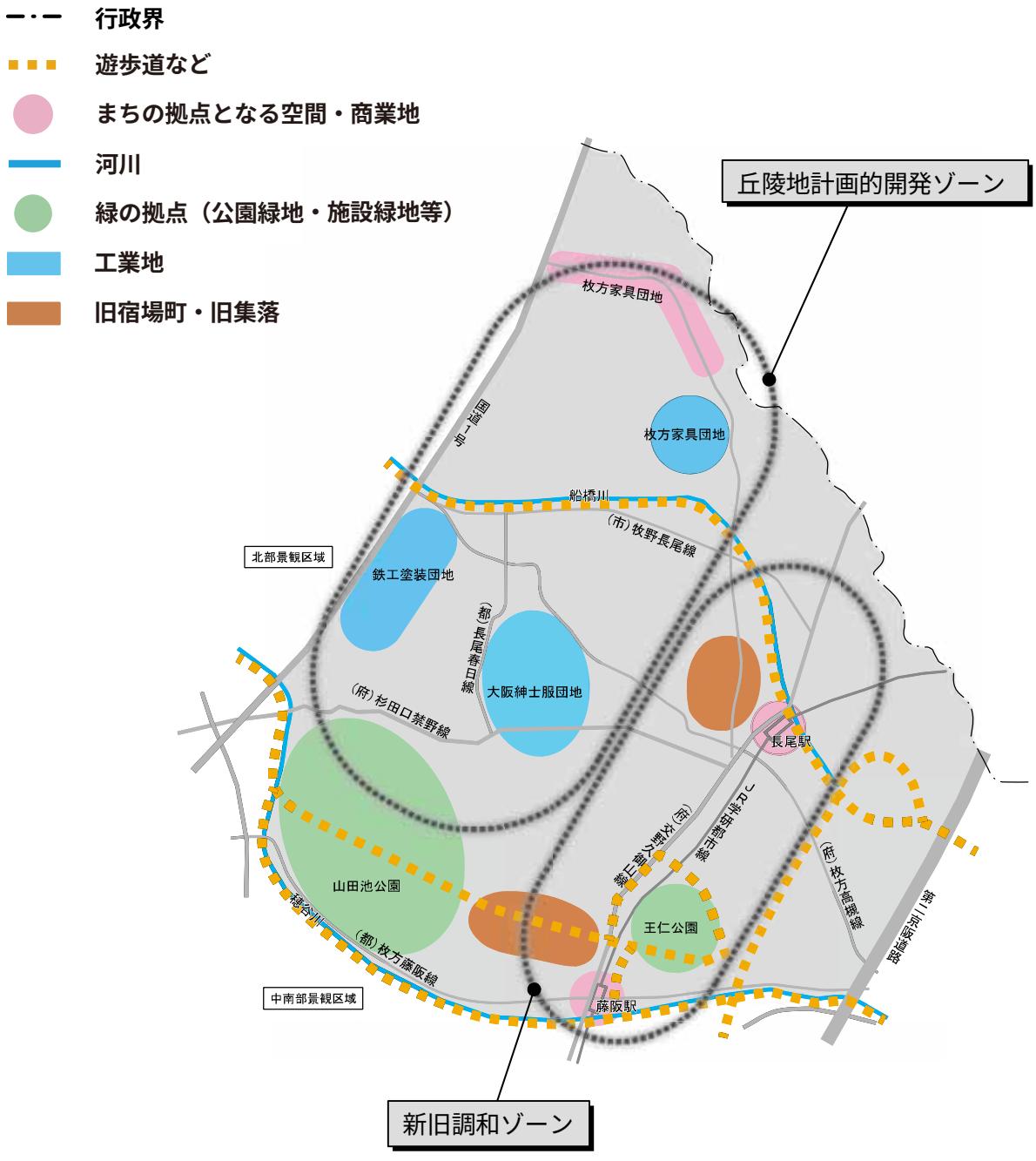
景観形成の方針

１．生駒の山なみと調和したまちづくりの推進

２．地域の骨格となる道路や駅前整備にともなう景観形成

３．計画的開発地の周辺環境整備によるうるおいと活気のあるまちづくり

中東部景観区域　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

新旧調和ゾーン

丘陵地の新しいまちとＪＲ学研都市線に沿った古いまちとが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成をめざします。

「山なみと調和した市街地景観の形成」

・まとまりのある樹林の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努めます。
・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整えます。

「地域に残る歴史と自然の保全・活用」

・長尾・藤阪集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせるまちなみなどの要素を活かします。
・菅原神社の杜をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図ります。
・水と緑にふれあう拠点として、河川沿いの空間を整備するとともに、それらを結ぶルートを整えます。

「拠点となる駅前整備」

・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のターミナル拠点としての機能を高めます。

【関連プロジェクト】

関西文化学術研究都市構想





丘陵地計画的開発ゾーン

緑豊かで明るく活気のある景観形成を図り、丘陵部に連なる計画的開発地の個性を活かしたまちづくりを行います。

「計画的開発地の特性を活かしたイメージを高める景観形成」

・家具団地において、「家具のまち」をイメージしたまちなみの形成とうるおいのある街路整備を進めると同時に、商業核としての機能の充実を図ります。
・道路敷きや道路沿道の民有地において花の植栽などによる緑化を図ります。また、工場等の大規模建築物の外観や色彩に配慮することにより、明るいイメージをつくりだします。
・計画的に開発整備されたまちなみ景観、道路景観を適切に維持しつつ、更なる向上を図ります。

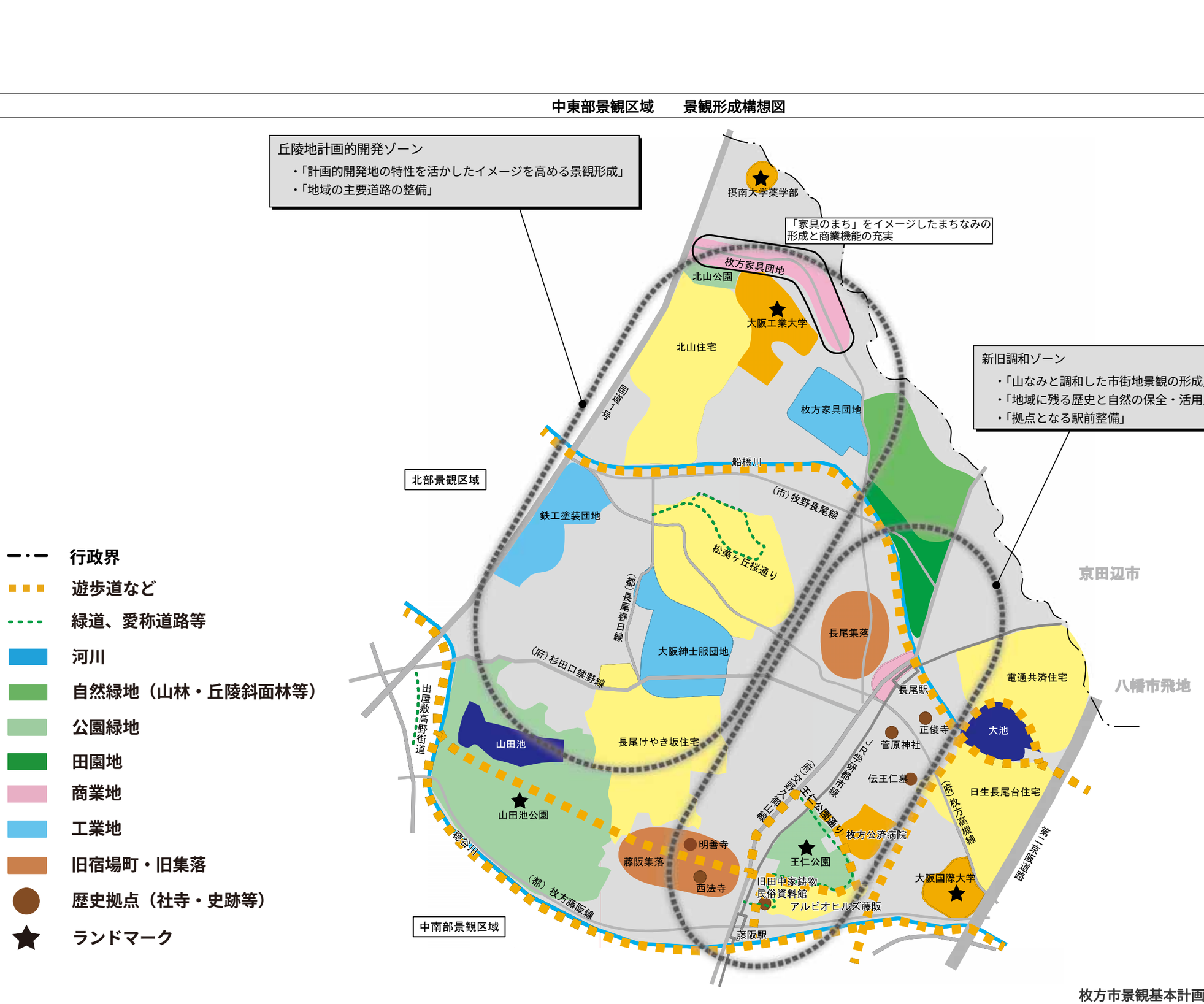
「地域の主要道路の整備」

・計画的開発区域を貫く主要道路を地域の景観軸として位置づけ、その修景を図ります。
・うるおいのある街路整備を進めると同時に、開発区域内の建物の配置やデザイン、緑地の整備など全体としての調和を図ります。





中東部景観区域　　景観形成構想図



（9）東部景観区域

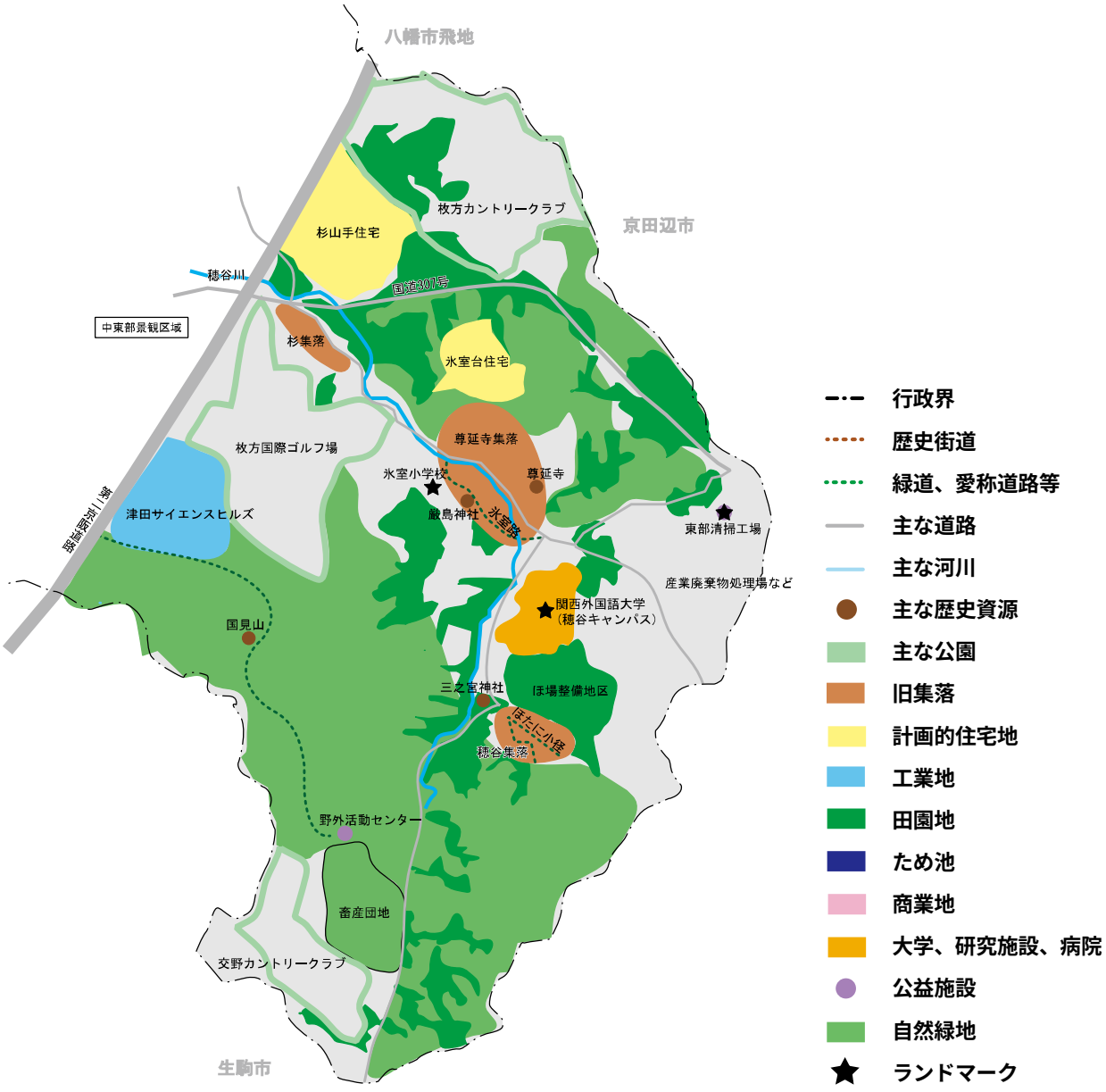


○地域景観の課題と方向性

東部景観区域は生駒山系の緑とともに枚方市内でも多くの農地が残る区域です。国見山からの眺望は枚方八景の一つに数えられており、身近な自然環境として市民に親しまれています。また山間地には、大和棟などの特徴的な文化を今に伝えている穂谷などの旧集落が残っています。

一方で、生駒山系山麓に広域幹線である第二京阪道路が建設され、また、関西文化学術研究都市構想のもとに、氷室地区には関西外国語大学、津田地区には津田サイエンスヒルズが開発され、第二京阪道路と国道３０７号を都市軸とした新しいまちへと姿を変えつつあります。今後も緑いきづく豊かな自然とバランス良く共存できる新たなまちなみを育んでいきます。

東部景観区域　　区域現況図



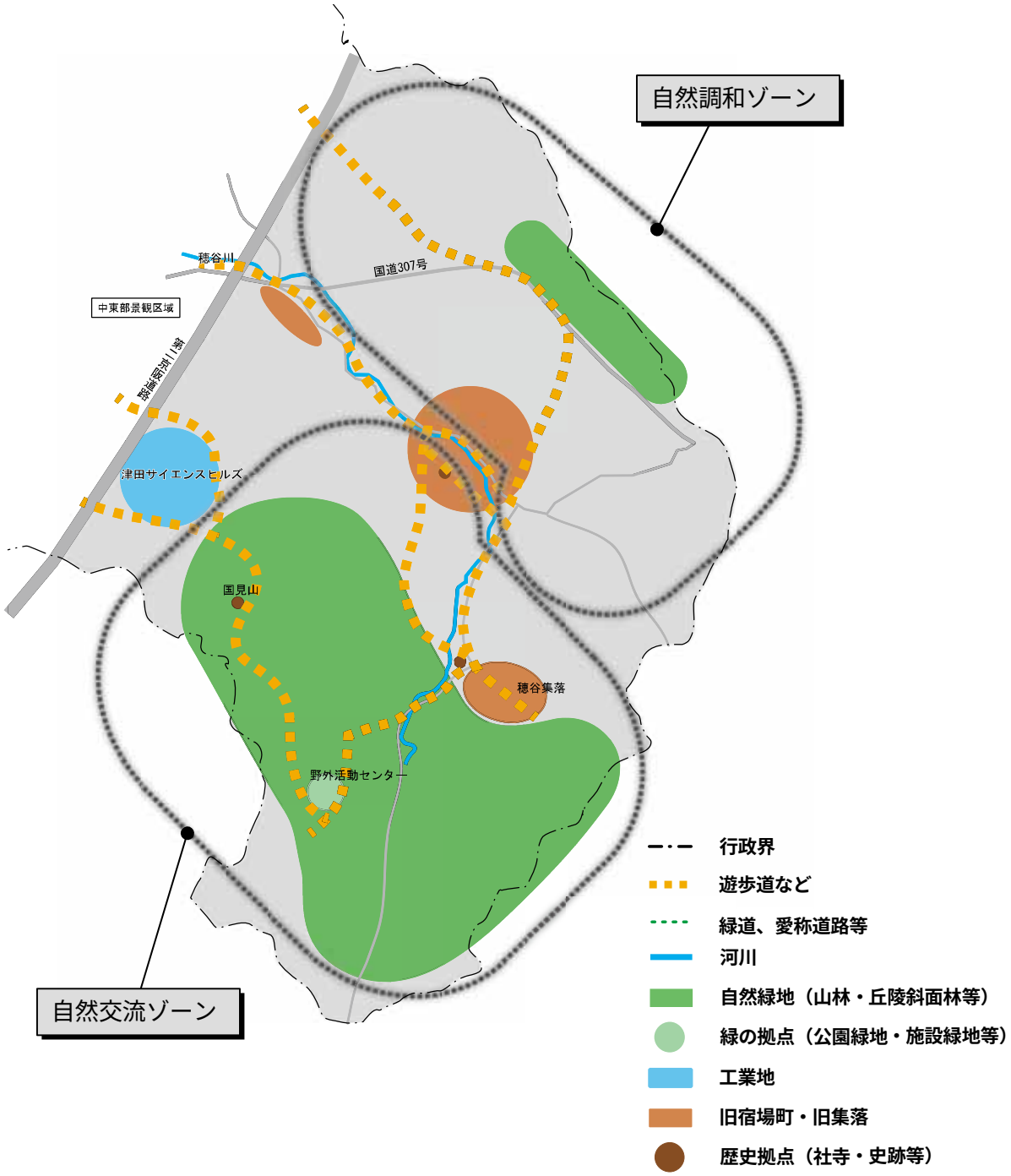
景観形成の方針

１．生駒の山なみと調和したまちづくりの推進

２．枚方を代表する豊かな自然環境の保全と自然との交流空間の整備

３．地域の骨格となる道路整備にともなう沿道景観の形成

東部景観区域　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

自然調和ゾーン

地域の緑豊かな環境を継承し、自然と市街地とのバランスの取れた景観形成を図ります。

「緑と調和した計画的まちづくり」

・まちを縁どる緑の稜線やまとまった樹林の保全を図ります。
・地形や自然などの周辺環境に配慮した、計画的な市街地開発の誘導を図ります。
・良好な農地の保全を図ります。
・緑豊かな周辺環境と調和したスポーツ公園の整備を図ります。

「地域の骨格となる道路整備」

・周囲の山なみと調和した個性ある沿道景観をつくるとともに歩行者空間に配慮し、自然巡回路との連携を図ります。

【関連プロジェクト】

関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン
里山保全基本計画
(仮称)東部スポーツ公園整備事業
氷室地域まちづくり構想



自然交流ゾーン

枚方の象徴的自然である生駒の緑を守り育て、受け継いでいくとともに、人と自然、都市と農村の交流の場として活かします。

「豊かな自然の保全」

・市のシンボルとなる生駒山系の里山景観を守ります。
・良好な里山の風景をとどめる穂谷の集落景観の保全を図ります。
・棚田など美しい田園風景を守ります。

「自然交流の場としての空間整備」

・野外活動センターを自然とのふれあいの場として、充実を図り、国見山を良好な眺望場として活用します。
・環状自然歩道整備計画と連携した自然巡回路の保全を図ります。

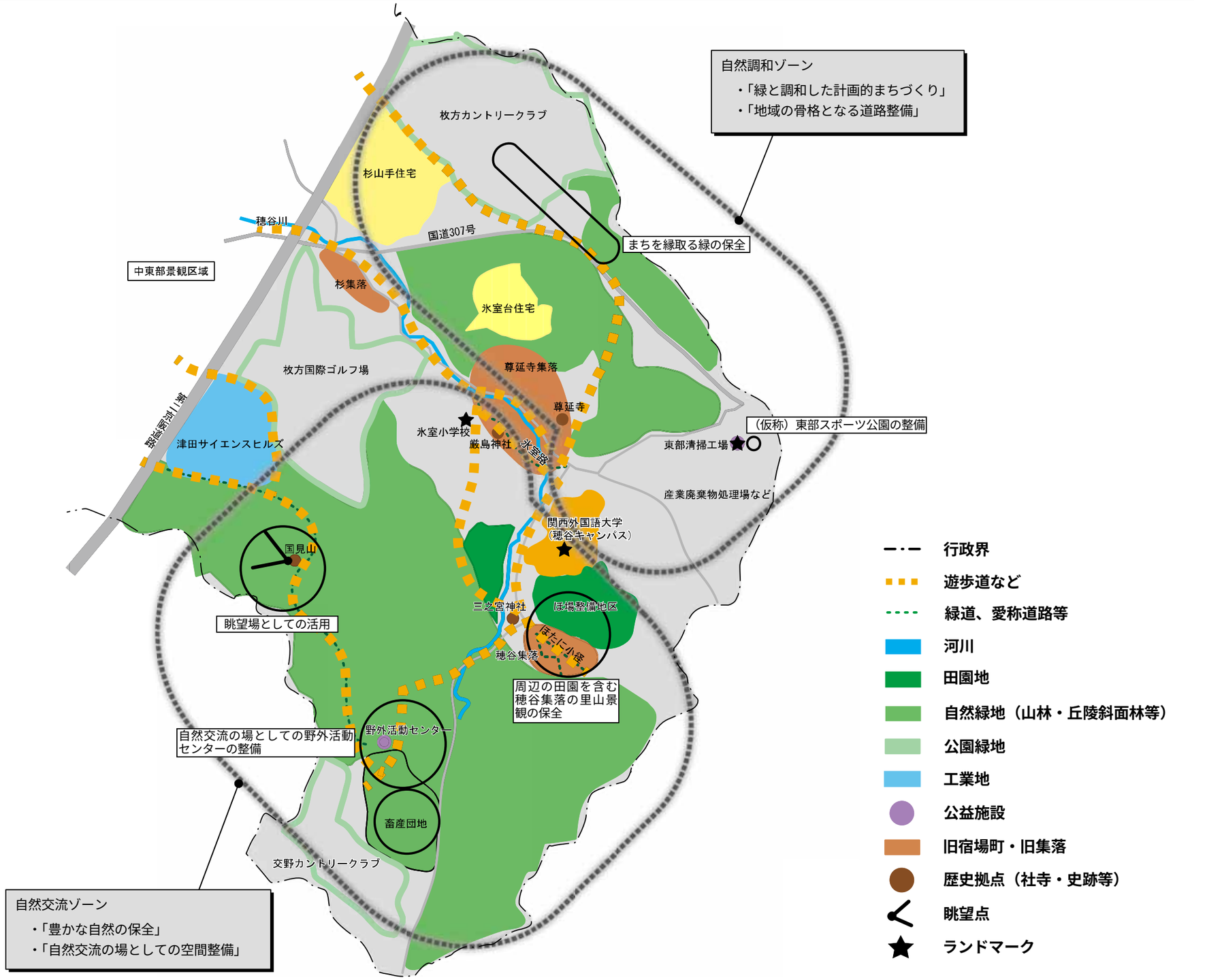
【関連プロジェクト】

大阪府環状自然歩道整備計画
里山保全基本計画
氷室地域まちづくり構想





東部景観区域　　景観形成構想図



４-３　主要景観軸別　景観形成の方向









（１）国道１号・１７０号

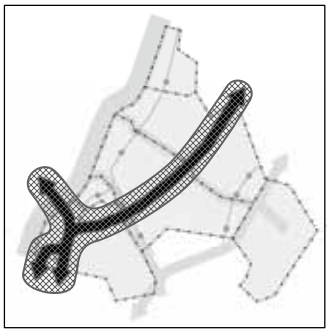
（２）第二京阪道路

（３）淀川

（４）穂谷川

（５）天野川

（1）国道１号・170 号景観軸



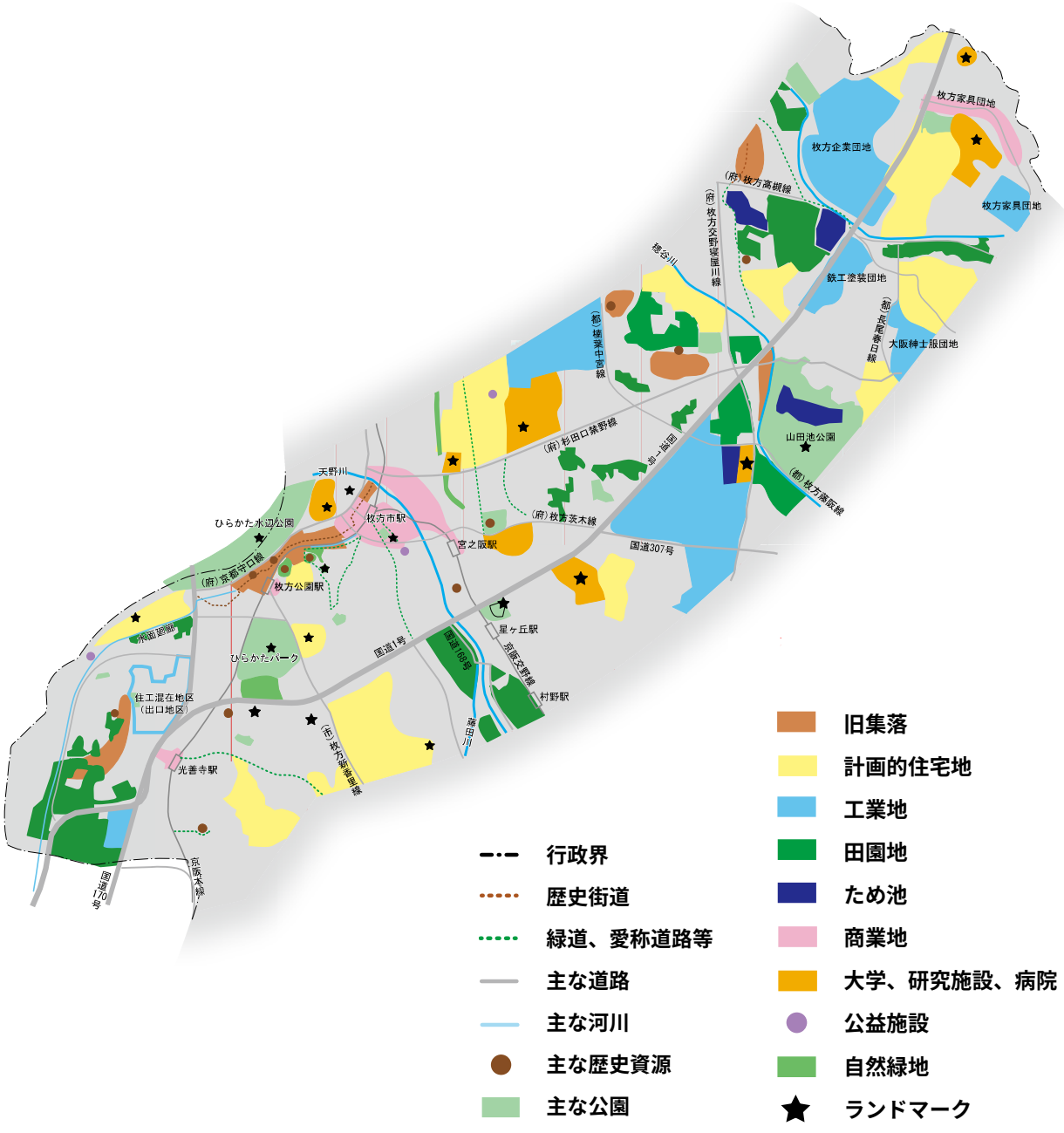
○地域景観の課題と方向性

市域を南北に縦走する国道１号は、枚方市と周辺の都市圏とを結ぶ都市幹線道路です。その交通量は１日あたり約５万台にも達し、国道 170 号とともに車で訪れる人、通過する人が最もよく目にする枚方の一つの顔といえます。

沿道には、住宅地や農地と混在した工場、工業団地が展開し、また郊外型店舗の進出も多く、まとまりのない道路景観となっています。

今後は、都市の骨格の一つとしてふさわしい、うるおいと魅力のある沿道景観を育んでいきます。

国道１号・170 号景観軸　　区域現況図

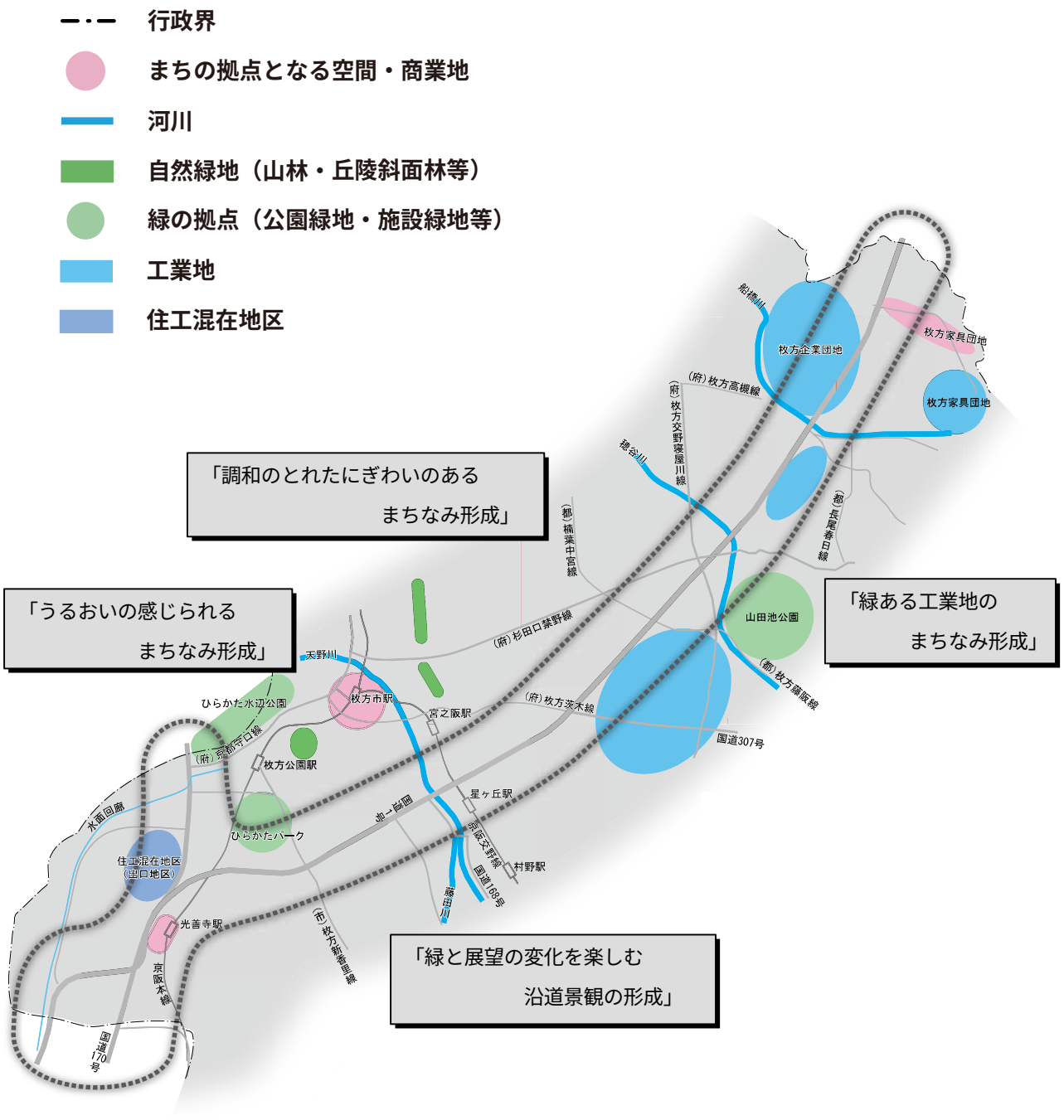


景観形成の方針

１．沿道の緑と沿道施設の総合的な景観形成

２．道路景観に変化を与える節目の修景と眺望の活用

国道１号・１７０号景観軸　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

「緑あふれる道づくり」

・沿道施設の敷際や道路の緑化を行い、連続感のある緑豊かな景観をつくります。
・沿道斜面地に残る樹林の保全や法面の緑化を推進します。
・道路沿道に整備した街路樹や民有地内の緑化推進を図ります。

「人を引きつける魅力ある道路景観づくり」

・沿道の商業施設などを魅力あるものにするために、建築物等の色彩や配置・デザインについて配慮を促します。
・屋外広告物の適切な規制により良好な沿道景観の誘導を図ります。
・主要施設への分岐点となる交差点において、シンボルツリーやサインシステムなどによる特徴づけを行います。

「特徴ある眺望の保全・活用」

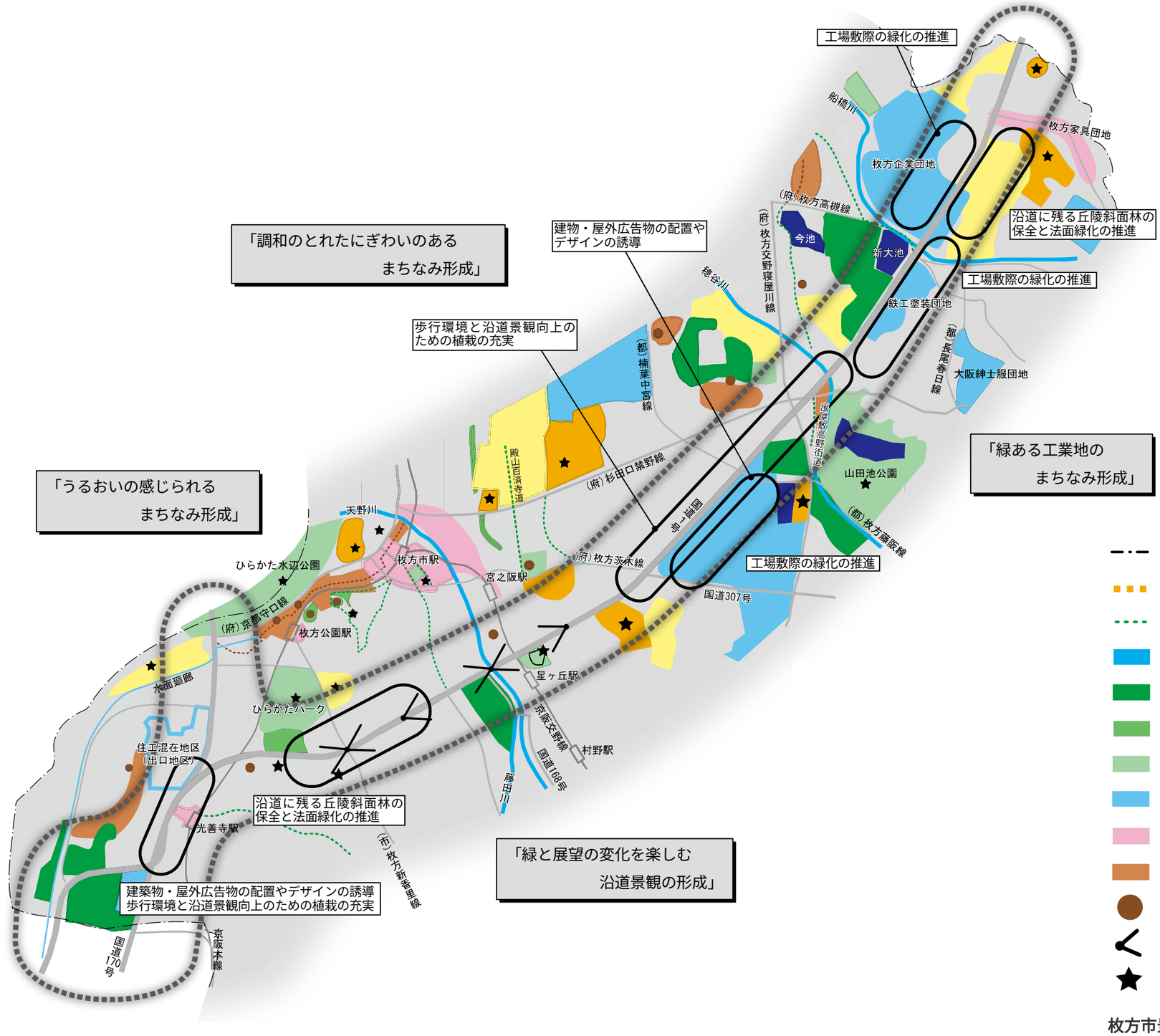
・天野川段丘斜面など丘陵部で得られる幅広い眺望を確保するために沿道施設の誘導を図ります。
・ランドマークとなる枚方パークの観覧車への眺望を守ります。



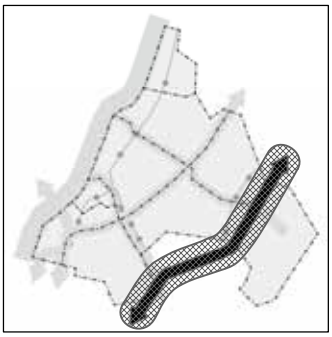




国道１号・170 号景観軸　　景観形成構想図



（2）第二京阪道路景観軸

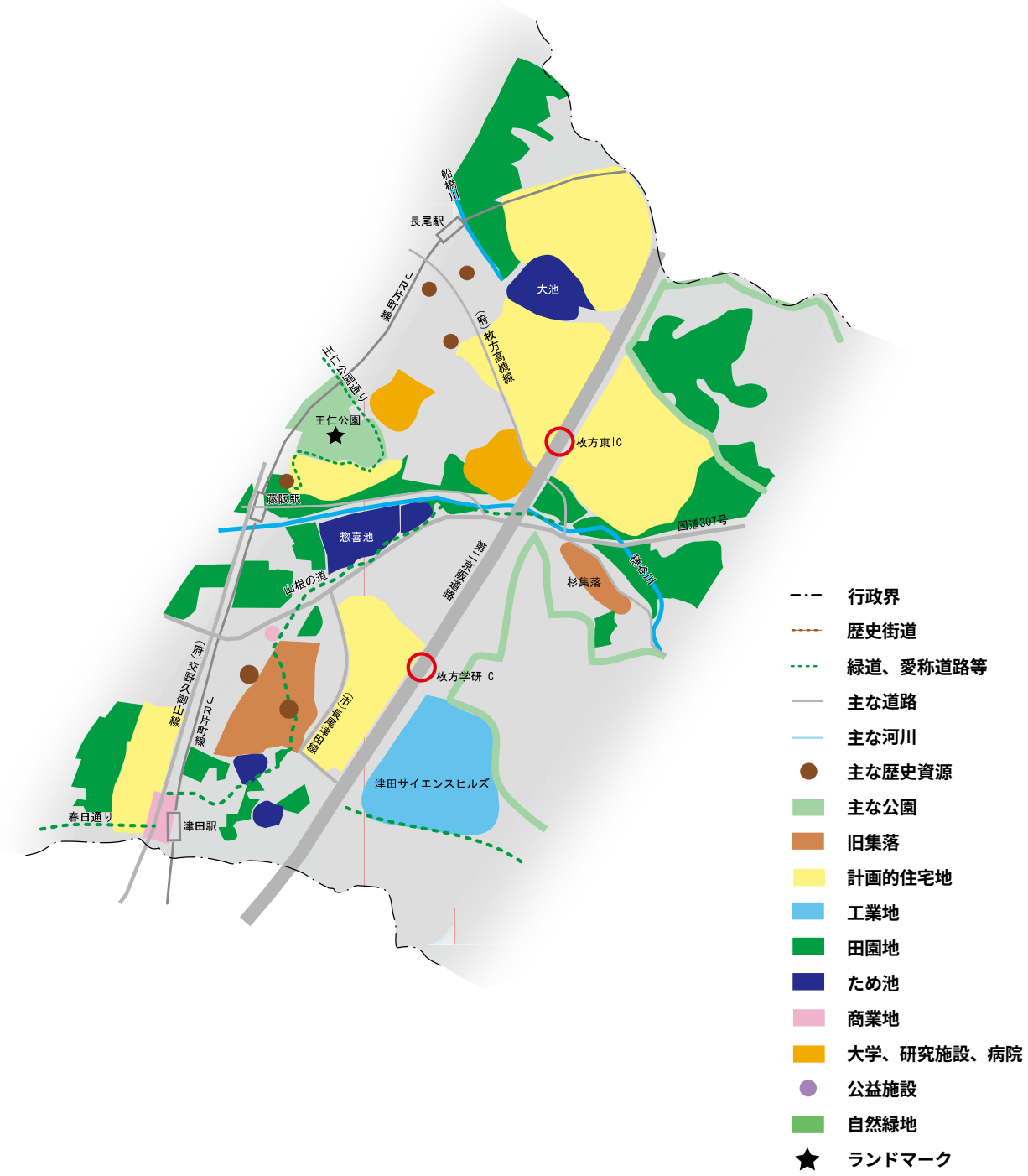


○地域景観の課題と方向性

第二京阪道路は、枚方市と大都市圏とを結ぶ広域的な幹線道路です。周辺には生駒山系の豊かな緑と閑静な住宅地、大学、津田サイエンスヒルズなどが立地し、緑量の多い景観が形成されています。

今後は山なみの緑への十分な配慮と地域軸にふさわしい景観の育成が求められます。

第二京阪道路景観軸　　区域現況図

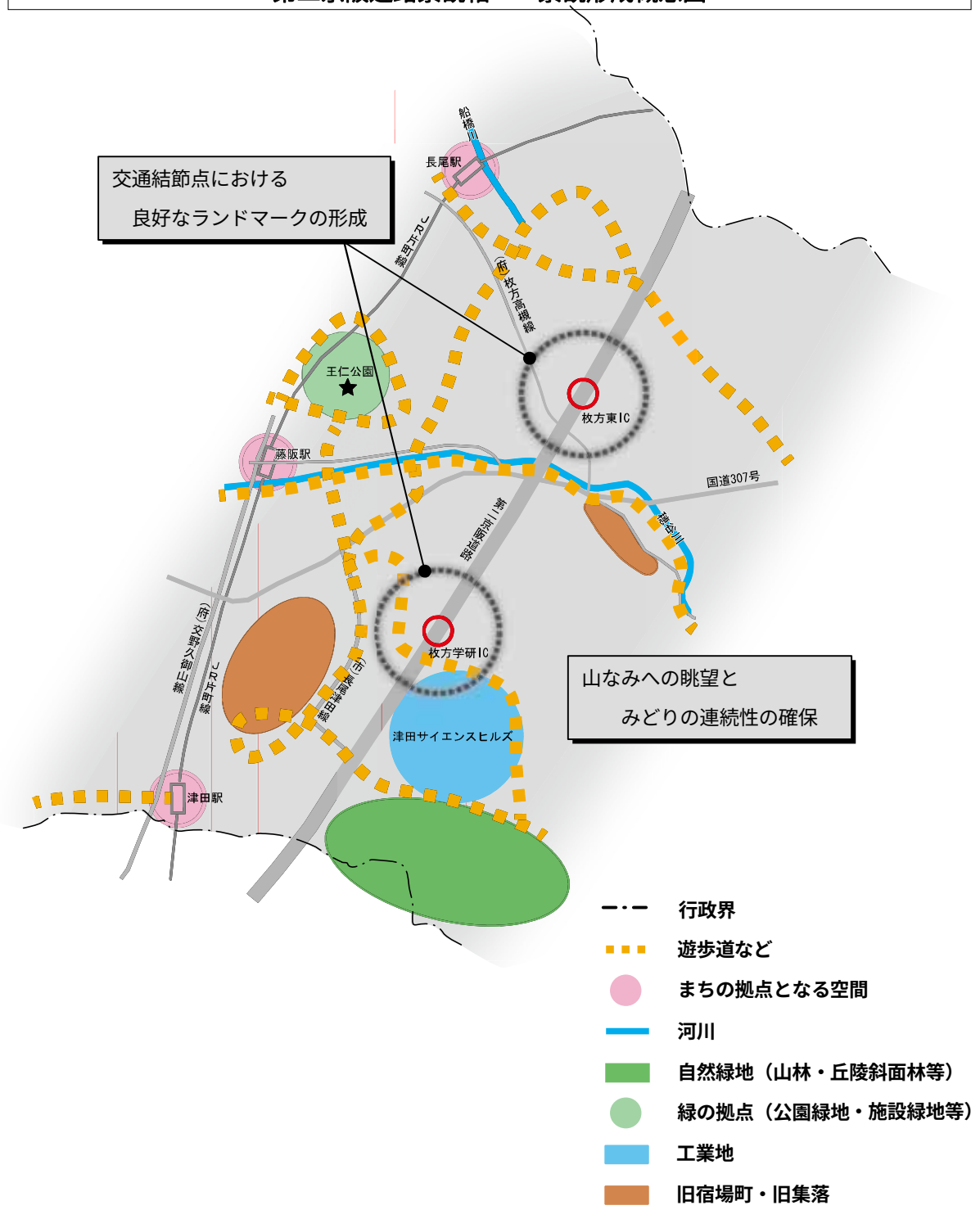


景観形成の方針

１．山なみへの眺望とみどりの連続性の確保

２．交通結節点における良好なランドマークの形成

第二京阪道路景観軸　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

「生駒山系の山なみに調和する緑豊かな景観形成」

・沿道斜面地に残る樹林の保全や法面の緑化を推進します。

・道路沿道に整備した街路樹や民有地内の緑化推進を図ります。

「周辺の景観資源や交通の要衝にふさわしい景観づくり」

・国道 307 号交差部や枚方学研ＩＣ、枚方東ＩＣ等の周辺にランドマークを形成します。

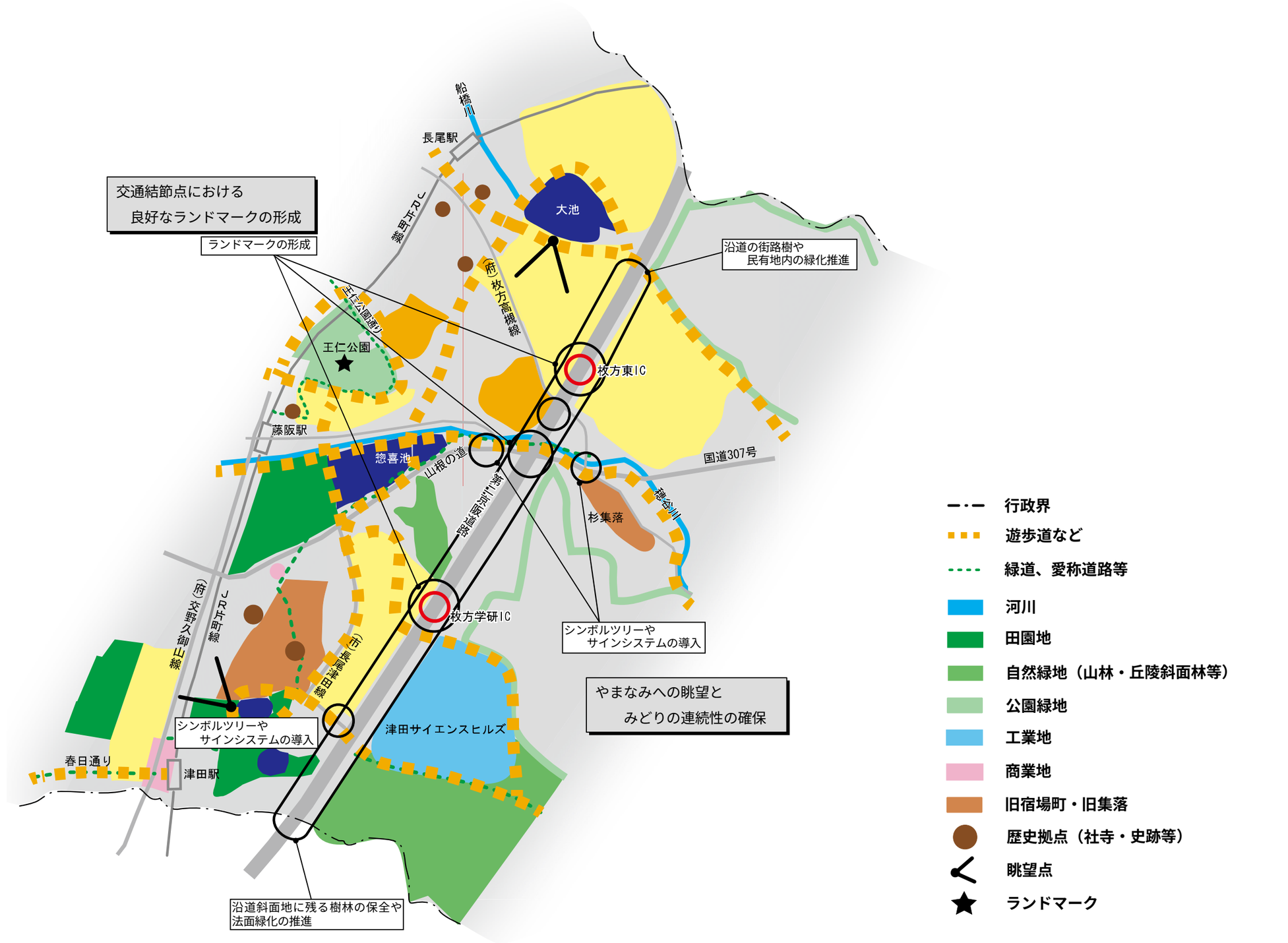
・周辺資源への進入路となる主要な交差点等において、シンボルツリーやサインシステムなどによる特徴づけを行います。

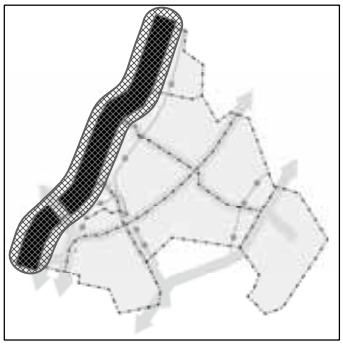






第二京阪道路景観軸　　景観形成構想図





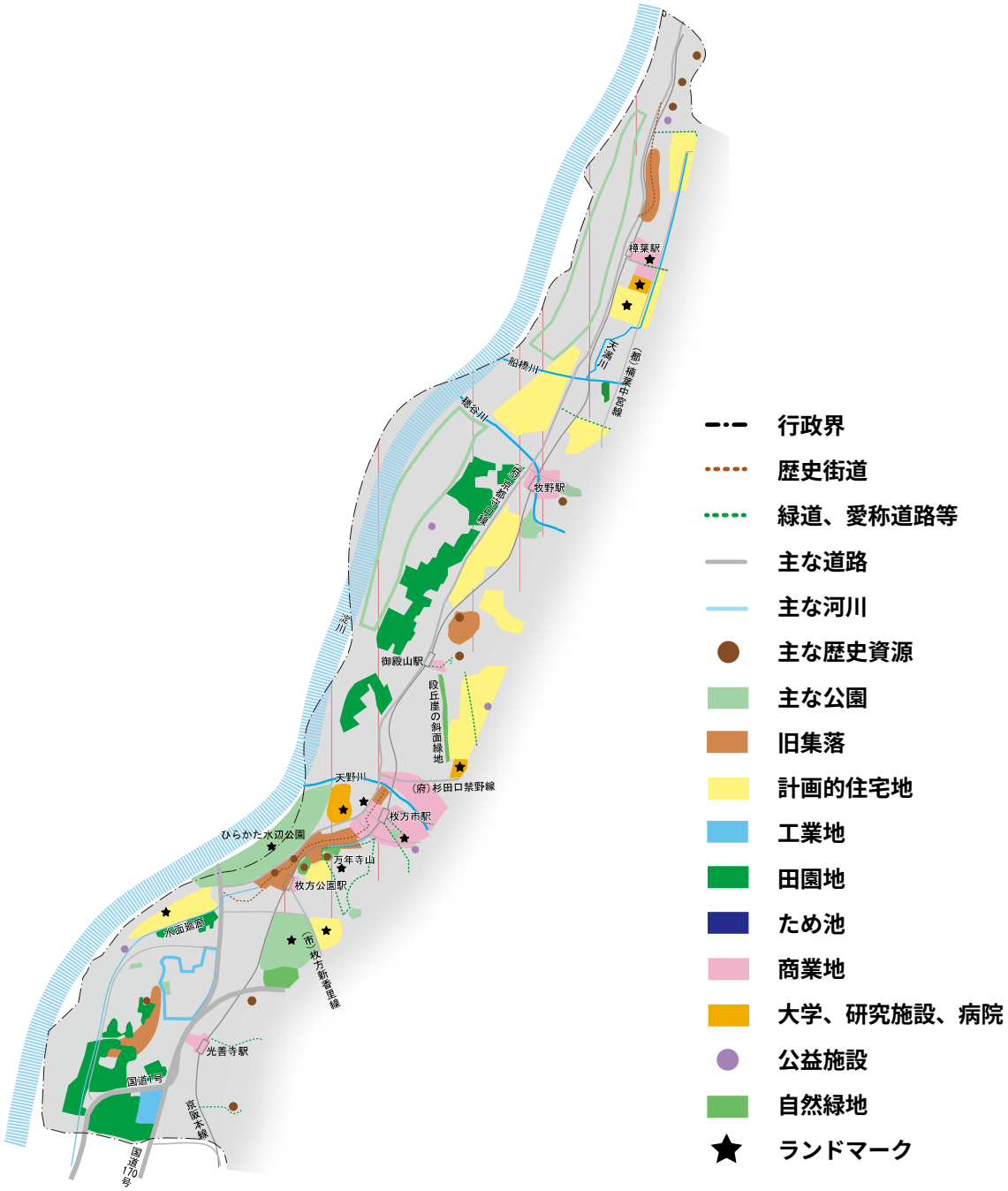
（3）淀川景観軸

○地域景観の課題と方向性

淀川は枚方市の西部を流れる川で、河川沿いの堤防上からは、市街地や北摂・生駒の山なみを広く眺めることができます。広大で自然の豊かな空間を有しています。南部ではひらかた水辺公園が整備され、多くの市民に利用されていますが、枚方市駅や樟葉駅を中心とした市街地からは、高い堤防や道路によってアクセスが困難な状況にあります。

今後は、中心地あるいは淀川の支流となる河川軸との連携を活かしながら、アクセスのしやすい市民に親しまれる本市の象徴としての河川空間を創造していきます。

淀川景観軸　　区域現況図



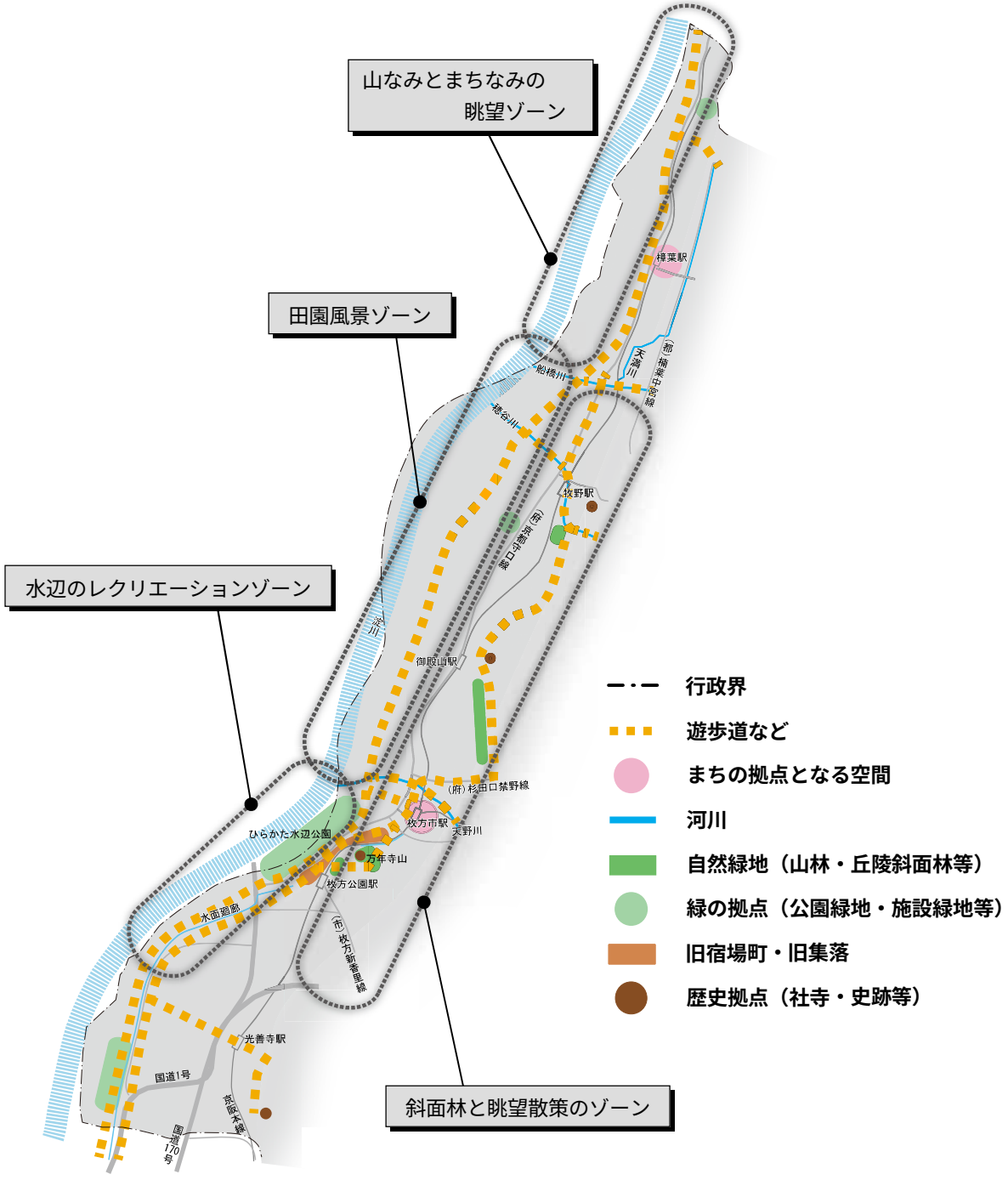
景観形成の方針

１．枚方を象徴する「母なる川」としての自然景観の保全

２．市民が身近に親しめる河川空間の形成

３．河川に沿った斜面林の展望を活かした景観形成

淀川景観軸　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

山なみとまちなみの眺望ゾーン

淀川と沿川のまちとのつながりを深め、市民が気軽にまちなみや北摂の山々の壮大な眺望を楽しめる環境を整えます。

「眺望を楽しめる空間整備」

・河川空間を誰もが利用できる開放感のある場として整備・活用します。

「市街地からのアクセスの確保」

・樟葉駅や自然巡回路から淀川へのアクセスを確保します。



田園風景ゾーン

堤防上から山と川と田園の織り成すパノラマ景観を確保し、市民に開放された河川空間の創造を図ります。

「堤防上からのパノラマ景観の確保」

・堤防上や河川敷内を散策道やサイクリング道路、憩いの場として活用します。

・堤内地に展開する湿地や田園を景観資源として保全・活用します。

・御殿山駅から淀川へ導くアクセスを確保します。

・流域下水道渚水みらいセンターを市民の憩える拠点として活用するとともに、淀川へのアクセスを考えます。



水辺のレクリエーション

ひらかた水辺公園や水面回廊などの水を題材に整備された施設と歴史的街道などとのネットワークを展開し、市街地から市民が容易に水辺に親しめる広大なレクリエーションゾーンをつくりだします。

「“水”を題材とする施設の整備とネットワーク」

・誰もが水と楽しめるスポーツレクリエーションの拠点を適切に維持管理します。
・駅から、ひらかた水辺公園や水面回廊、歴史的街道等へのネットワークを確保します。
・背景となる集落などの歴史的な景観資源を保全し、丘陵斜面林への視界を確保します。

【関連プロジェクト】

淀川河川公園基本計画
街なみ環境整備事業



斜面林と眺望散策のゾーン

まちを縁どる丘陵斜面地の樹林を保全・育成し、枚方を印象づける緑と眺望散策の軸をつくりだします。

「丘陵斜面林の保全・育成」

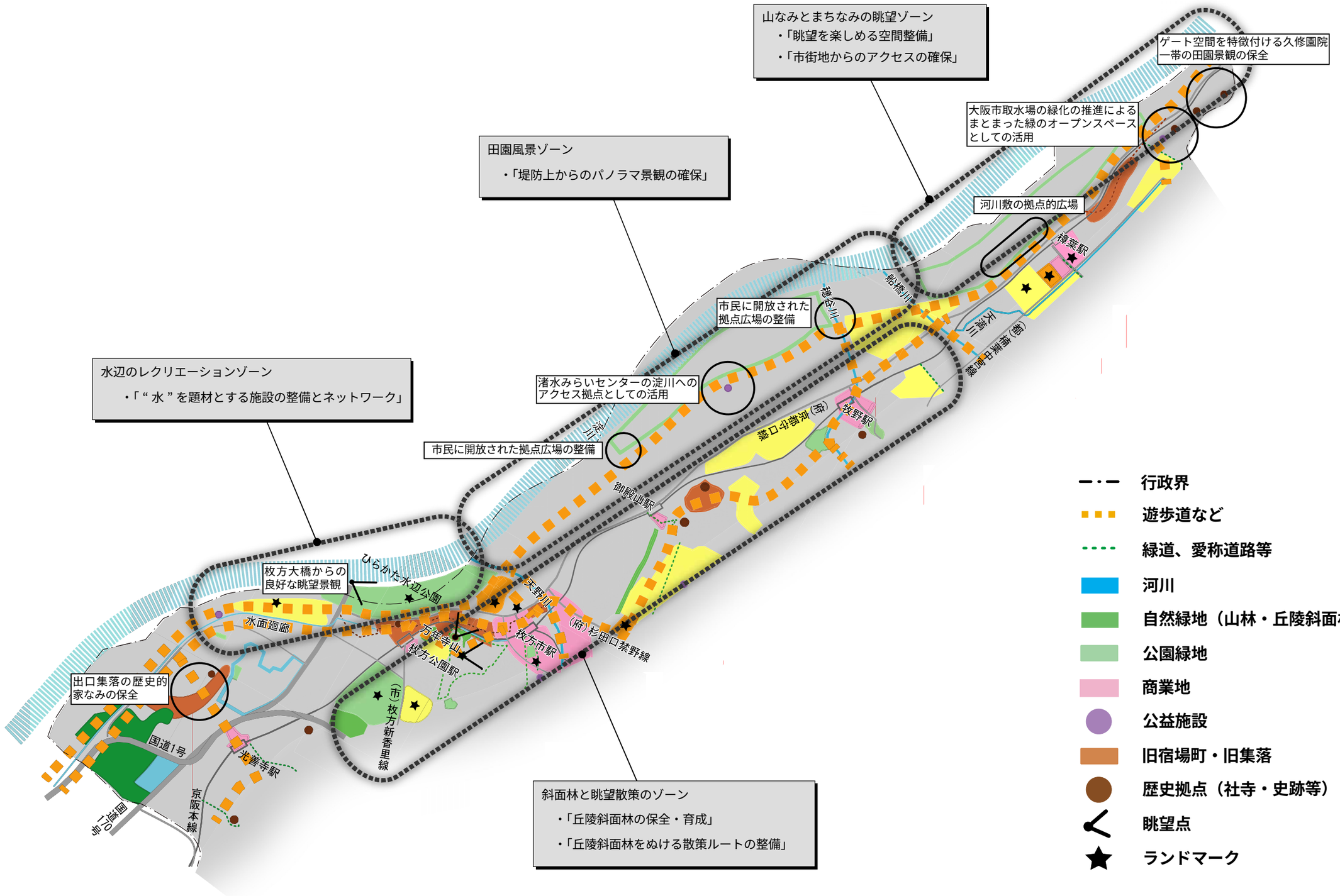
・枚方の市街地景観の特徴である丘陵斜面地に連続する緑の保全・育成に努めます。

「丘陵斜面林をぬける散策ルートの整備」

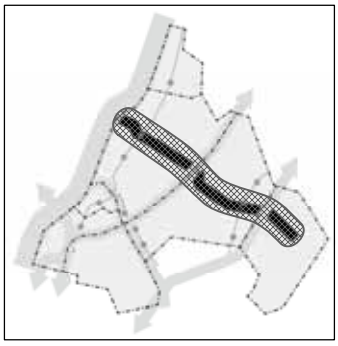
・丘陵の斜面林と歴史資源を楽しみながら歩ける散策ルートや淀川・北摂の山なみを眺望できる広場の整備を図ります。



淀川景観軸　　景観形成構想図



- 行政界
- 遊歩道など
- 緑道、愛称道路等
- 河川
- 自然緑地（山林・丘陵斜面林等）
- 公園緑地
- 商業地
- 公益施設
- 旧宿場町・旧集落
- 歴史拠点（社寺・史跡等）
- 眺望点
- ランドマーク



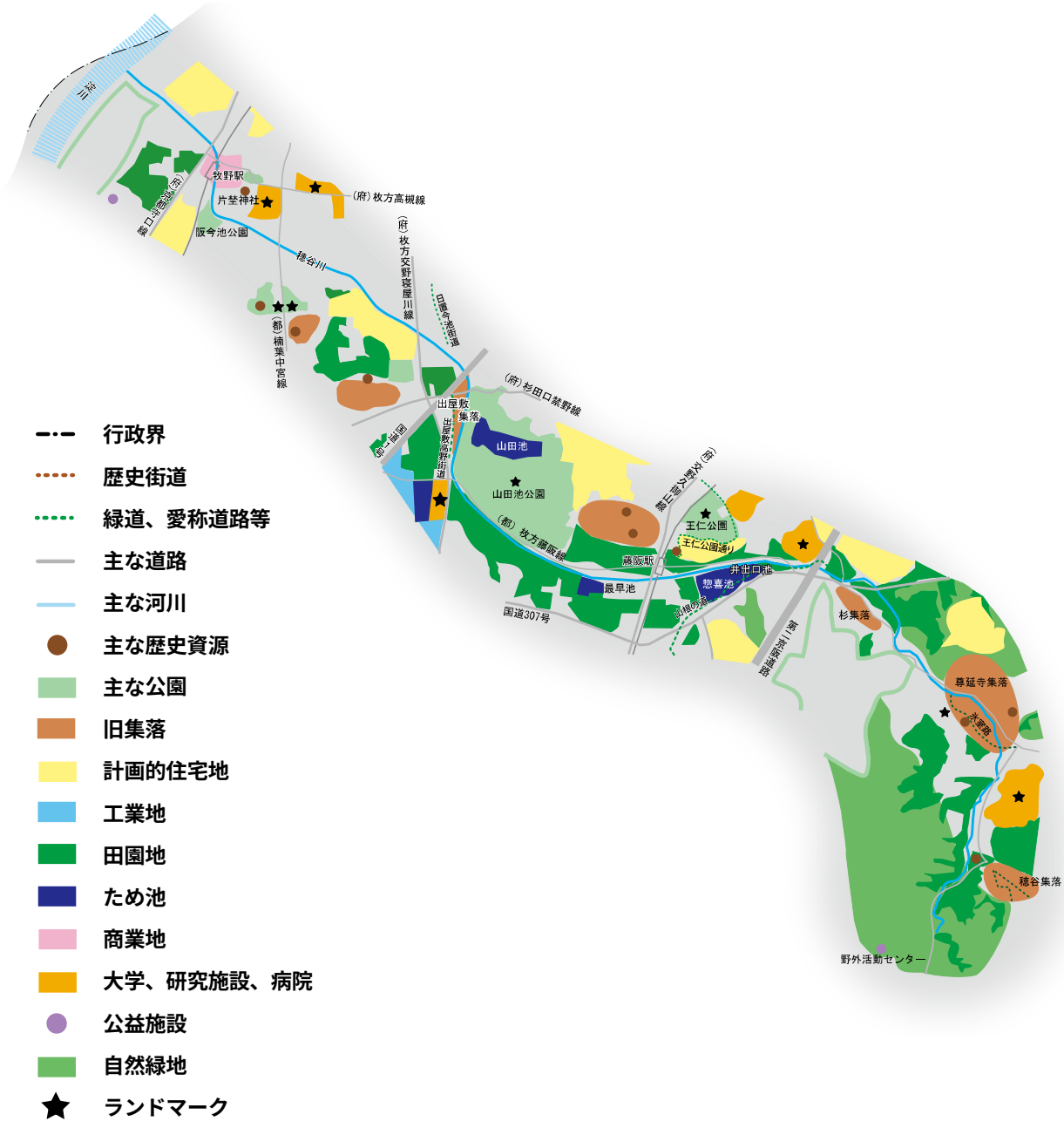
（4）穂谷川景観軸

○地域景観の課題と方向性

穂谷川は、穂谷集落の奥地に源流を持ち、市域を流れる河川の中では最も流路が長く、生駒の山なみと淀川を結ぶ水と緑の軸を形成しています。上流から中流域にかけての沿川には田園景観が広がっており、田池公園や王仁公園など豊かな緑に囲まれたレクリエーション施設が集中しており、藤阪駅や関西外国語大学なども隣接しています。

今後は、川とのつながりを深めたまちづくりをめざすとともに、自然とのふれあいを楽しめるレクリエーション拠点として整備していきます。

穂谷川景観軸　　区域現況図

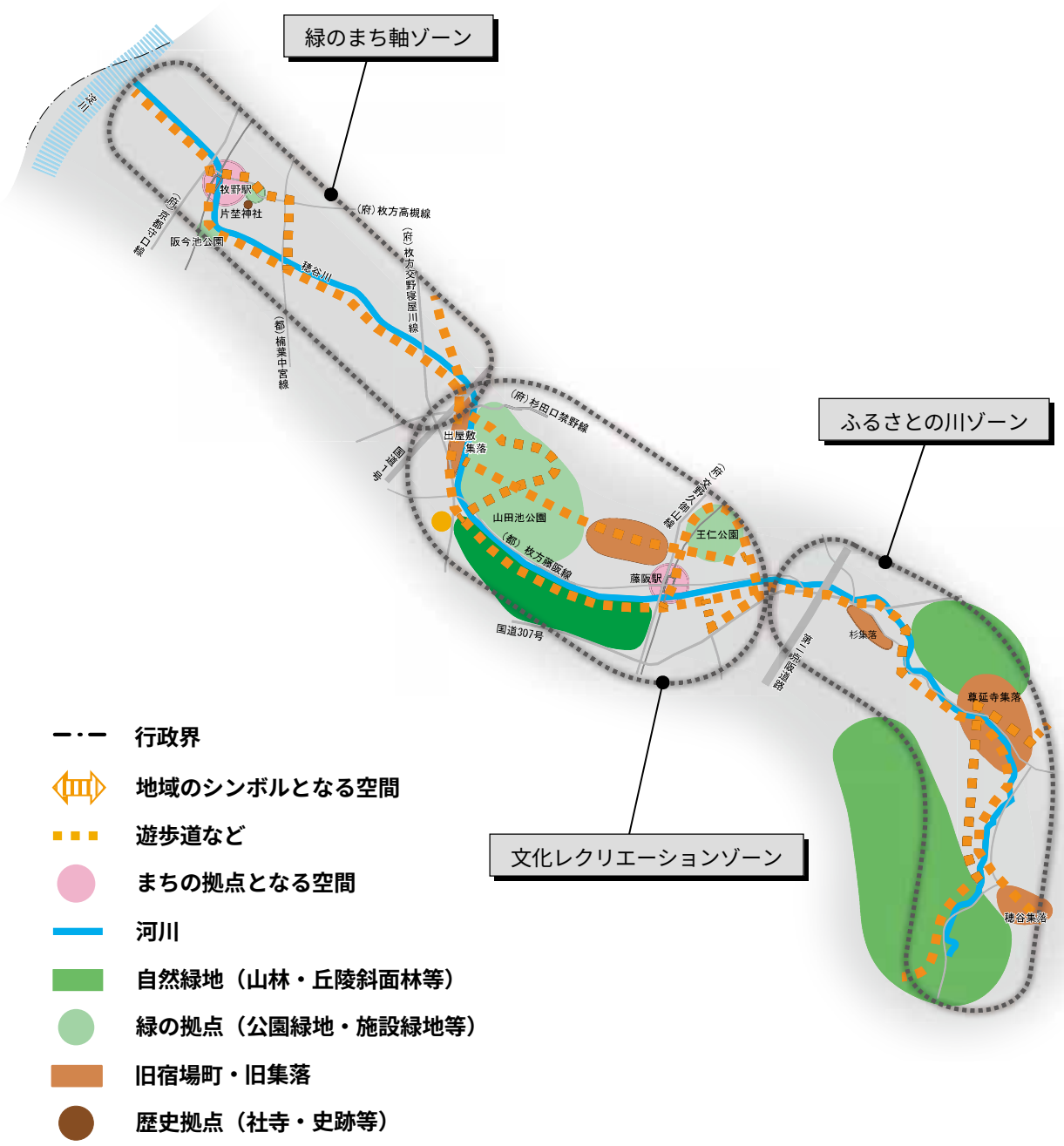


景観形成の方針

１．穂谷川を軸とした自然・歴史文化・スポーツレクリエーション空間をつなぐネットワークの形成

２．生物が生息する空間(ビオトープ)の保全と創造

穂谷川景観軸　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

緑のまち軸ゾーン

日常の散歩や駅からの道沿いで自然とふれあえる、心安らぐ生活の軸をつくりだします。

「季節を感じる川づくり」

・沿川の緑化を推進するとともに、リバースポット(ポケットパーク・橋詰広場など)の整備を図ります。
・自然を感じさせる護岸の整備を活かすとともに、きれいな水を取り戻します。
・市街地における昆虫や小動物の生息地として、小倉池の活用を考えます。

「川と一体となったまちづくり」

・牧野駅周辺の護岸の緑化や親水化等、整備を活かした景観形成を図ります。
・商店街や住宅地と川とのつながりを高めるために、牧野駅前・片埜神社・阪今池公園等の拠点と川を結ぶ、まちの周遊ループを活かします。



文化レクリエーションゾーン

沿川に展開する大規模公園・スポーツ施設・歴史的まちなみや拠点を結びつけ、自然に囲まれた環境の中で楽しく遊べる、枚方市のレクリエーションのゾーンをつくりだします。

「２つの公園を中心としたレクリエーションゾーンの形成」

・ゾーンの核をなす山田池公園、王仁公園をはじめ、周囲の拠点施設や歴史的まちなみをつなぐ歩行者ルートを整備し、ネットワークを図ります。
・文化レクリエーション施設の充実を図るとともに、藤阪や出屋敷集落の歴史的景観資源を保全・活用します。
・藤阪駅周辺では、ゾーンの玄関口にふさわしい自然や文化、緑を活かした開発の誘導を図ります。

「自然とのふれあいを楽しめる環境づくり」

・河川の生態系に配慮し、自然を感じることのできる環境を整えます。
・大小のため池の水景を保全し、散策路などの水辺などに親しめるような周辺整備を図ります。



【関連プロジェクト】

淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画

ふるさとの川ゾーン

山間地の集落の持つ落ち着いたたたずまいを感じさせながら、川に沿って生駒の山懐へと人を導く、里山探訪や自然散策のできる道をつくります。

「ふるさとの川づくり」

・穂谷や尊延寺、杉など、山間地集落の落ち着いたたたずまいを継承します。
・水源林や源流の湧水、ホタルやサワガニなどが生息できる生態環境を守ります。
・穂谷の棚田など、良好な田園風景の保全を図ります。
・動植物の生息環境に配慮した河川空間の創出を図ります。

「生駒の山々と親しむ環境整備」

・自然とのふれあいの拠点である野外活動センターへ至る自然散策の歩行者ルートを整備します。
・市道穂谷狭戸線において川や緑と調和した整備を図ります。

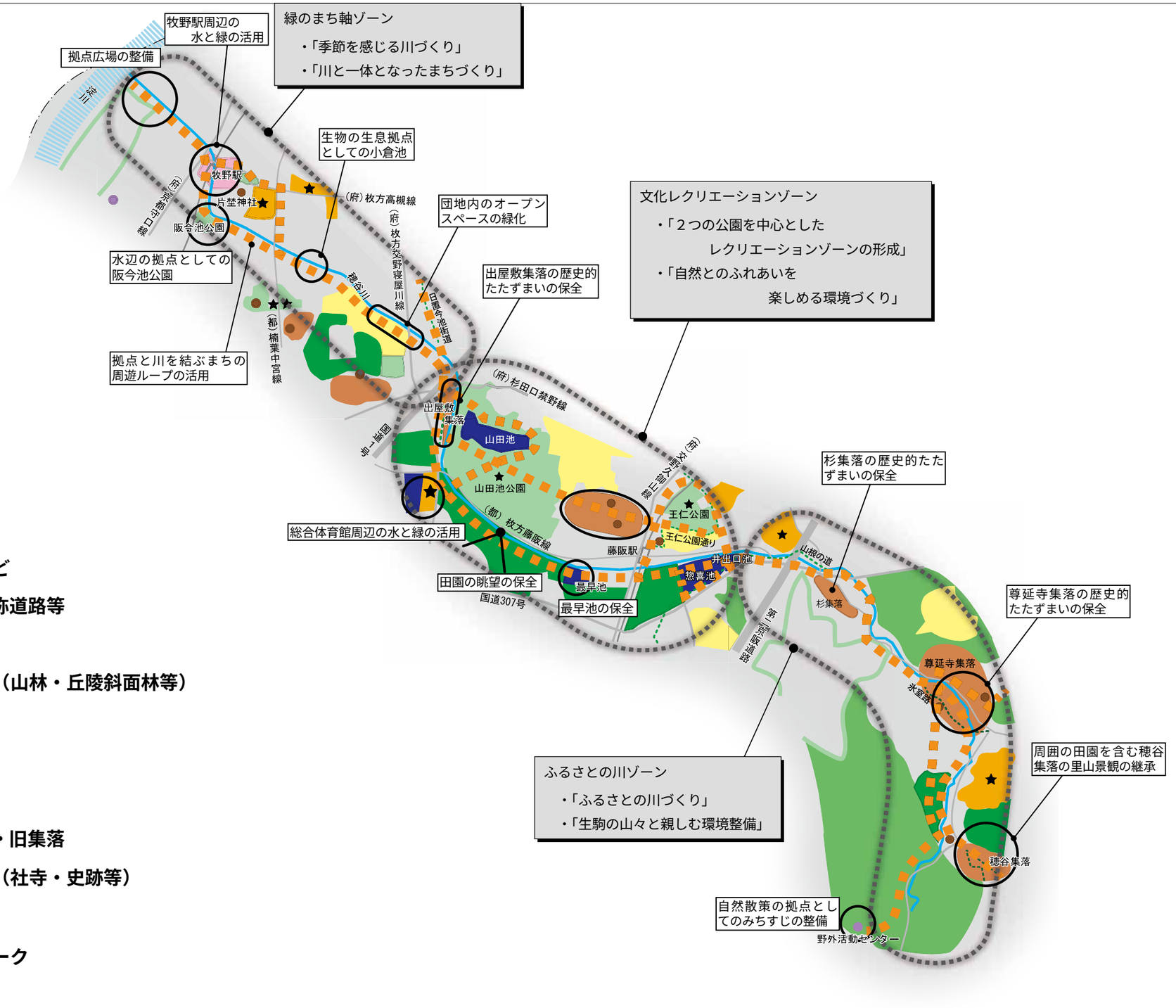
【関連プロジェクト】

関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン
淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画

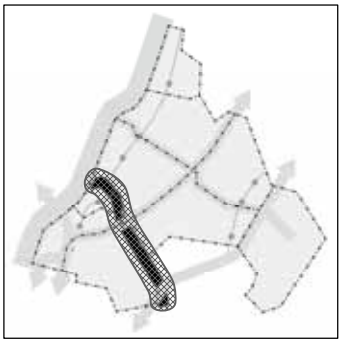




穂谷川景観軸　　景観形成構想図



（5）天野川景観軸

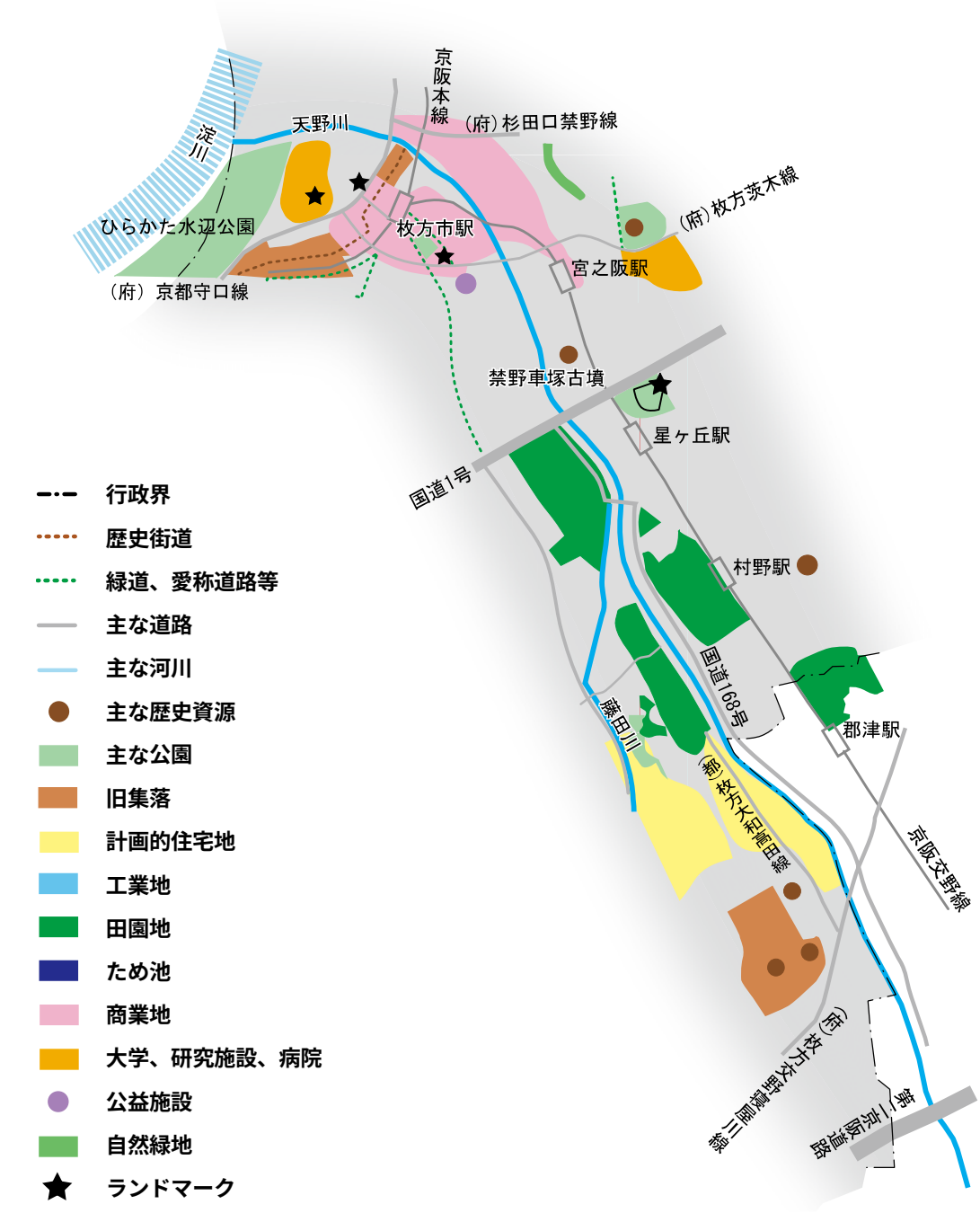


○地域景観の課題と方向性

天野川は枚方市の中心市街地を横断する位置を流れており、七夕伝説や歴史と深く関わっています。

この川では大阪府によって環境整備が進められ、本市の花となっている桜の植樹や広場整備の取り組み等が行われています。こうした、まちなみと水辺空間とが一体となる河川空間を有効に活かしながら、水と緑のネットワークとして相応しい景観形成を行っていく必要があります。

天野川景観軸　　区域現況図



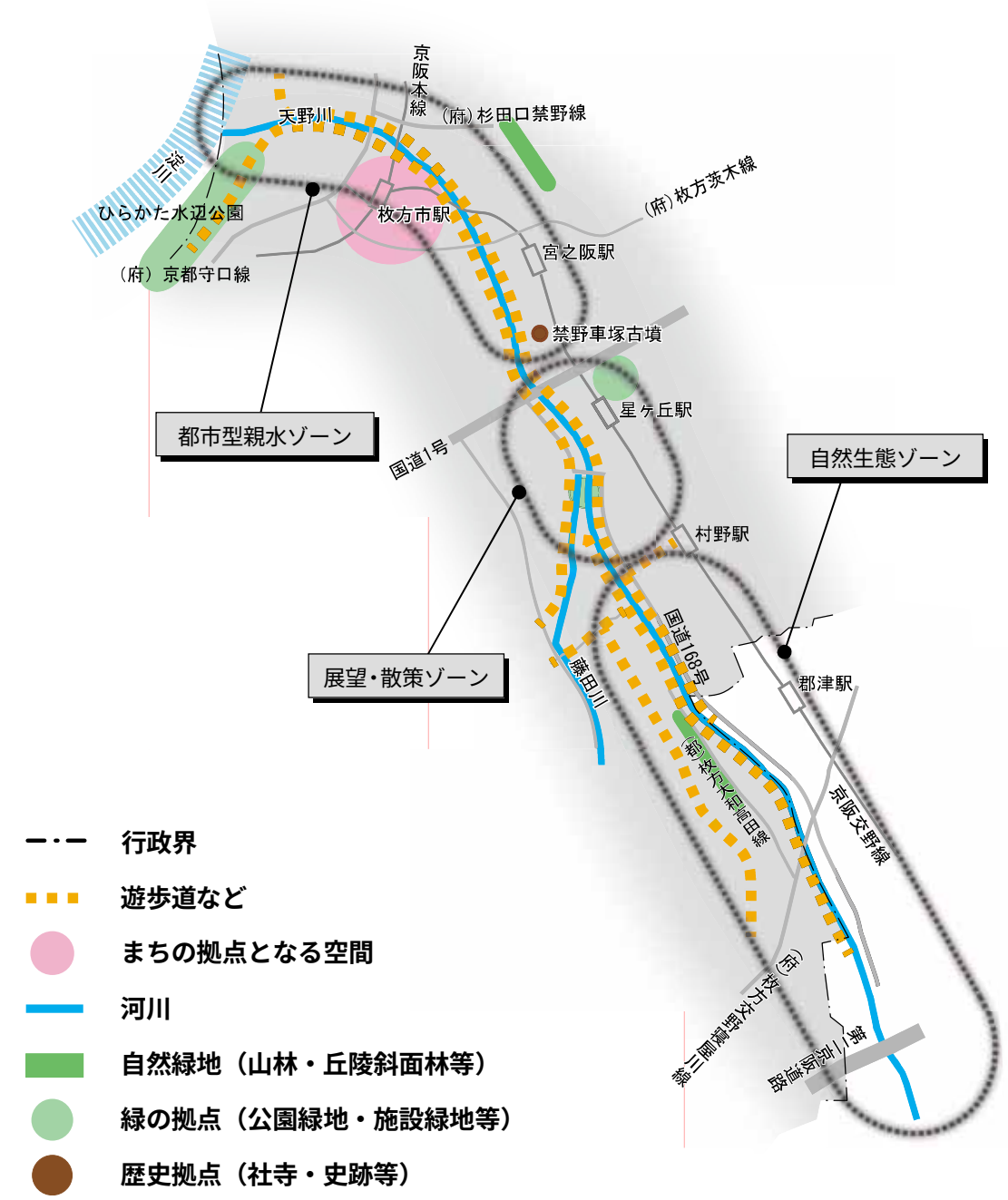
景観形成の方針

１．自然と親しみ人々が出会える場の創造

２．河川と一体となったまちづくり

３．後背地の田園や斜面林と北摂・生駒への眺望を楽しめる場の整備

天野川景観軸　　景観形成概念図



○　景観形成の方向

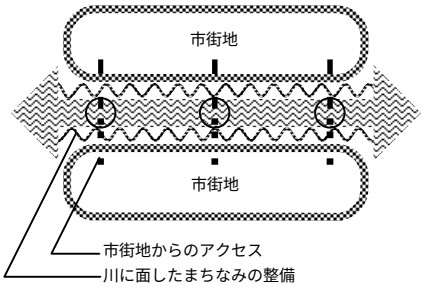
都市型親水ゾーン

枚方の中心市街地を流れる七夕伝説にふさわしい川を活かしたまちなみの形成を図ります。

「川のある市街地の形成」

・川に建物のファサードを向け、川を軸としたまちなみを展開します。
・水と親しめるよう橋詰に拠点となる広場を設け、散策できる水辺をつくります。
・七夕伝説の川にふさわしいロマンを演出し、景観軸としてシンボル化を図ります。
・水鳥などが生息できる自然環境を守ります。





〈都市型親水ゾーンの構成〉

展望・散策ゾーン

幅広い視界を得ることができる特性を活かし、生駒と北摂の山なみの眺望を確保した景観形成を図ります。

「まちと山と自然を望む散策ルートの活用」

・藤田川合流点付近に整備した、川に親しみ人々が集いにぎわう広場を有効に活用します。
・堤防上を活かした眺望・散策のプロムナードを有効に活用します。
・生駒や北摂を眺望できる橋詰広場を活かすとともに、パーキングエリアを整備します。
・丘陵に展開する斜面林や後背地に広がる良好な田園景観を保全します。



自然生態ゾーン

自然生態園の設置をはじめとして、豊かな自然環境を育成し、人々がそれに触れ合える場を創り出します。

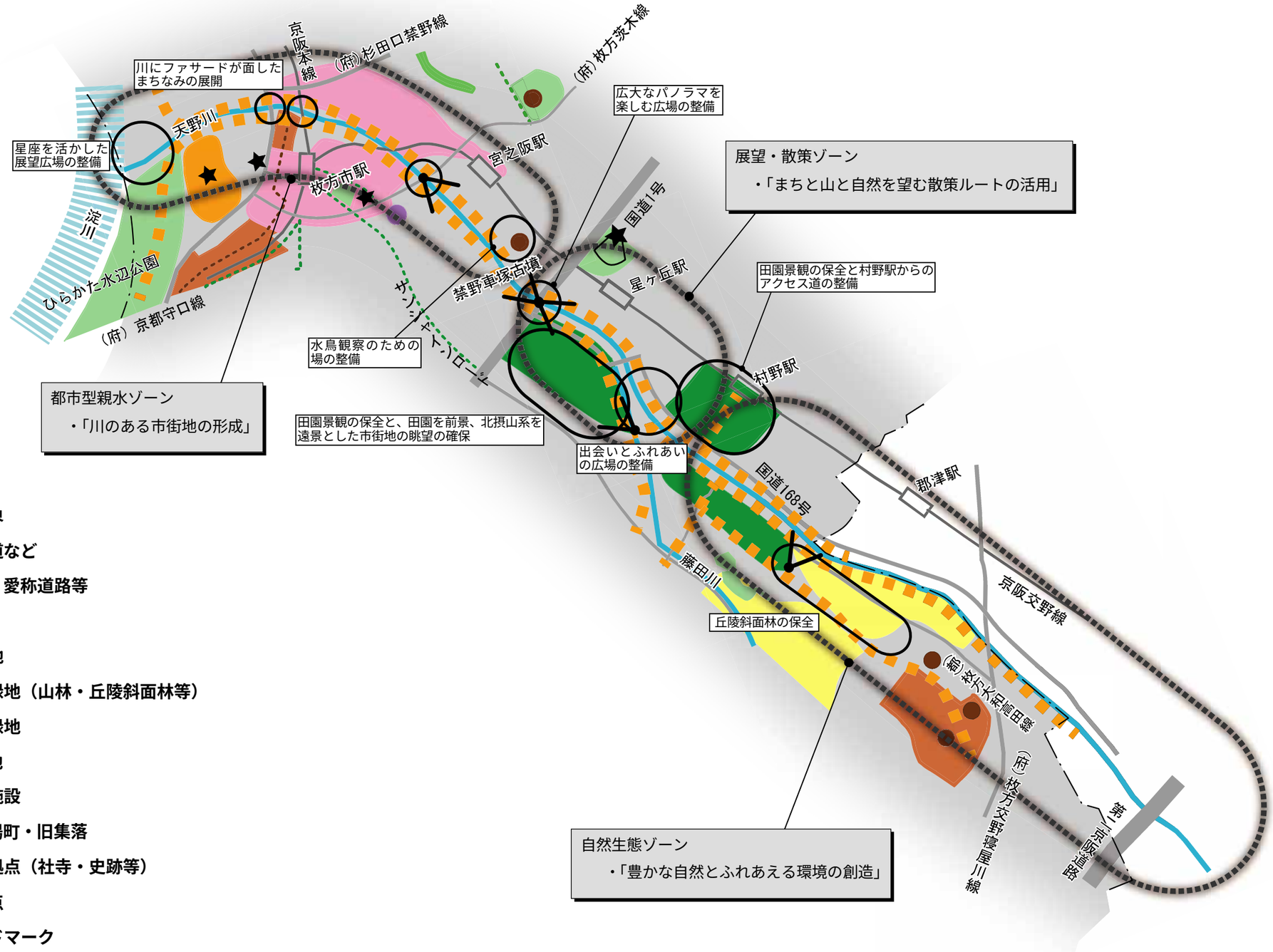
「豊かな自然とふれあえる環境の創造」

・河川の自然環境を保全するとともに、地域住民がそれを楽しめるような高水敷の整備を推進します。

・丘陵斜面林の保全に努めます。



天野川景観軸　　景観形成構想図



- 行政界
- 遊歩道など
- 緑道、愛称道路等
- 河川
- 田園地
- 自然緑地（山林・丘陵斜面林等）
- 公園緑地
- 商業地
- 公益施設
- 旧宿場町・旧集落
- 歴史拠点（社寺・史跡等）
- 眺望点
- ランドマーク

第５章　景観づくりの進め方

5-1　景観づくりの主体と役割

景観形成を推進していくためには、市民や事業者の合意と適切な役割分担のもとに、景観形成を図るべき地域の特性に応じた様々な手法を展開していくと同時に、先導的な取り組みを実行していくことが大切です。

○ 景観形成に係わる各主体の責務と役割

景観は道路・河川などの公的な空間と住宅や店舗、工場などの私的な空間の両方によって一体的に構成されています。良好な景観形成を推進していくために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割や立場を十分に認識し、連携して取り組みを進めていきます。

【市民の役割】

市民のひとり一人が自分達の日常的な生活や行動が景観形成に様々に影響していることを理解し、常日頃から景観への配慮を払いつつ、景観形成の重要な主体となって取り組みます。また、常に景観に対する関心を持ち、自らの意識や理解を高め、景観づくりの具体的な行動を行いつつ、市民共有の財産である景観の保全や創出に係わる取り組みなどに積極的に協力するよう努めます。

【事業者の役割】

枚方市で企業活動を営む事業者は、建物や企業活動が景観を構成する要素の重要な一部であることを理解し、良好な景観形成に係わる取り組みなどへの協力や自らが主体となって地域の景観づくりに取り組みます。また、本基本計画でめざす景観形成の方針を十分に理解し、地域の景観づくりへの協力や景観形成の方針に沿った企業活動を行うように努めます。

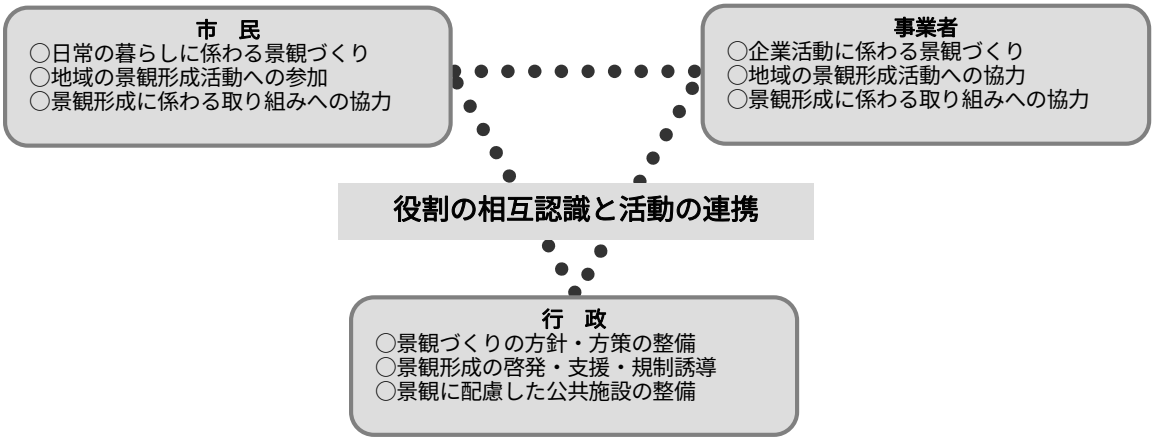




【行政の役割】

長期的な視点に立って景観づくりの目標やその実現に向けた道筋を市民や事業者に示し、地域の特性を反映した景観づくりの取り組みの枠組みを用意します。また、景観形成の啓発・普及・規制誘導に努めるとともに、市民や事業者が行う景観形成に関する自主的な活動の支援を行います。景観構成要素の重要な部分を占める公共施設の整備にあたっては、景観形成の先導的な役割を担うことに留意し、周辺の景観との調和と質の向上を図ります。

景観形成の役割分担と連携





○ 行政が主体となる先導的な取り組み

行政が主体的に景観形成に関わることのできる場としては、道路・河川・公園などの公共空間や公民館・図書館などの公共建築物、高架鉄道・橋梁などの土木構築物の整備のほか、市街地再開発などの総合的整備事業が挙げられます。これらは都市景観の形成に大きな役割を果たすものであり、関連する各機関は、本計画で示した方向性を踏まえつつ、連携して整備を行っていきます。

また、公共事業による良好な景観の創出は周辺への波及効果もきわめて高く、景観形成の先導としての役割を認識し、専門家のアドバイスを受けながら「まちをデザインする」視点に立ち、市民ニーズに応じた良好な景観づくりに努めます。

（枚方市における景観形成に関連する事業例を下表に示します。）

景観形成に係わる公共事業の例

実施主体	事業の名称
枚方市	自然巡回路整備事業（淀川左岸緑道、船橋川緑道、穂谷川緑道、天野川緑道、天満川緑道、王仁公園緑道等）
	街なみ環境整備事業
	愛称市道整備事業（万年寺山周道等）
	駅前広場整備事業（御殿山駅、光善寺駅等）
	（仮称）総合文化会館
	京阪本線　連続立体交差事業
	(仮称)東部スポーツ公園整備事業
	星ヶ丘公園整備事業
	新病院整備事業
国土交通省	淀川河川公園基本計画
大阪府	山田池公園整備事業
	環状自然歩道整備計画
	淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画
独立行政法人都市再生機構	香里団地建替

5-2　景観づくりの展開（取り組み）

景観形成の具体的な取り組みを効果的、かつ、円滑に推進していくためには、景観形成に係わる制度の制定と運用を軸に、運用をスムーズに行うための体制づくりや市民・事業者の参画を促進する取り組みなどを総合的に展開していくことが必要になります。

○ 景観形成の制度づくりと運用

景観づくりのための様々な規制誘導の制度が用意されています。景観形成にあたっては最も有効な手法を選択し、又は、複数の制度を組み合わせるなどして、地域の実情や特性に応じた制度の選定と適切な運用のもとで、魅力的な景観づくりを推進していくことが必要です。(下表に掲げるような景観に関わる制度が整備されています)

これらの制度の中でも、「景観法」に基づく景観計画、景観条例、景観協定等を主体に景観形成の制度を整えます。

景観の規制誘導の主な手法

制度の名称	概　要
地域・地区制度 （地区計画、高度地区、特別用途地区、風致地区、景観地区、など）	・都市計画法に基づく地域・地区の指定 ・主に定量的な基準による規制 ・法的拘束力が強い
屋外広告物条例	・屋外広告物法に基づく規制基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制
景観計画・景観条例	・景観法に基づく景観形成の方針、基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制
自主条例	・自治条例、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。
自主要綱 （枚方市都市景観形成要綱）	・自主要綱、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。
景観協定、建築協定、緑地協定	・景観法、建築基準法、都市緑地法に基づく土地所有者相互の自主的な協定
景観形成住民協定	・自主協定 ・制定の自由度が高いが、拘束力に欠ける。

【景観法に基づく景観計画・景観条例等の制定】

これまでは、平成 10 年に制定した「枚方市都市景観形成要綱」と、平成 17 年の景観法の施行をうけ平成 20 年に大阪府で策定された「大阪府景観計画」に基づいて景観づくりに取り組んできましたが、景観法に基づく枚方市独自の「景観計画」と「景観条例」を策定し、景観行政団体として主体的な景観形成の取り組みを進めていきます。

また、景観計画を補完するための詳細な指針として、景観を構成する要素(建築物・工作物・広告物等)の形態・色彩・位置などについてのガイドライン等を設け、その普及を図っていきます。

【地区指定や協定によるまちづくり】

「景観計画」において景観形成の重点地区や都市計画に定める景観地区の指定などを必要に応じて検討し、それぞれの地域の特性に応じた景観整備の方向性を示すことで、よりきめ細かな景観形成を誘導します。

また、住民の合意による景観協定、建築協定等の法律に基づいた協定の締結や、景観づくりの自主的な協定等の締結などを推進し、市民・事業者が自主的に取り組む景観づくりを推進します。





○ 景観形成の推進体制

景観形成を総合的にかつスムーズに進めていくためには、市民・事業者・行政等の景観形成に係わる各主体の合意と適切な役割分担の下に進めていくことが重要であり、主体となる組織の育成とともに関連する様々な団体等の連絡・調整を行うことが必要となります。

このため、景観形成の推進に向けては、以下に掲げる点に配慮して推進体制の整備を検討します。

【景観形成に係わる多様な主体を連携させる組織づくり】

景観形成を推進していくには、一般市民、自治会、市民団体、事業者、行政、学校などの景観づくりを担う実施主体と、景観づくりをサポートする専門家・学識経験者・ボランティア等の支援者、さらに、実施主体相互や支援者等の間を取り持つ調整機関などが関係することになります。

こうした多様な団体や諸機関が集い、情報を交換して連携・調整するための組織（プラットホーム型連携組織）や、行政や専門的な立場から景観形成の取り組みを判断できる中核的な組織（枚方市都市景観審議会）、第３者の立場から関係機関などとの調整を担える組織運営などについて検討を進めていきます。

・様々な機関が集まり情報の交換や活動の連携を行うプラットホーム型組織づくり
・専門家、行政などによる専門性の高い中核的な組織づくり
・ＮＰＯ等の中立性の高い第３者による調整組織運営

【景観形成の推進させる庁内体制の整備】

枚方市の景観形成を推進するためには、公共施設の整備主体であり、かつ、都市づくりの規制・誘導・指導などを担う枚方市の役割は極めて大きくなります。また、国や大阪府などとの調整や広く市民の声を施策に反映することも求められます。

このためには景観形成に係わる都市計画・道路・公園・建築等の庁内の各組織の横の連携を密にし、総合的な観点に立って景観形成を推進していきます。

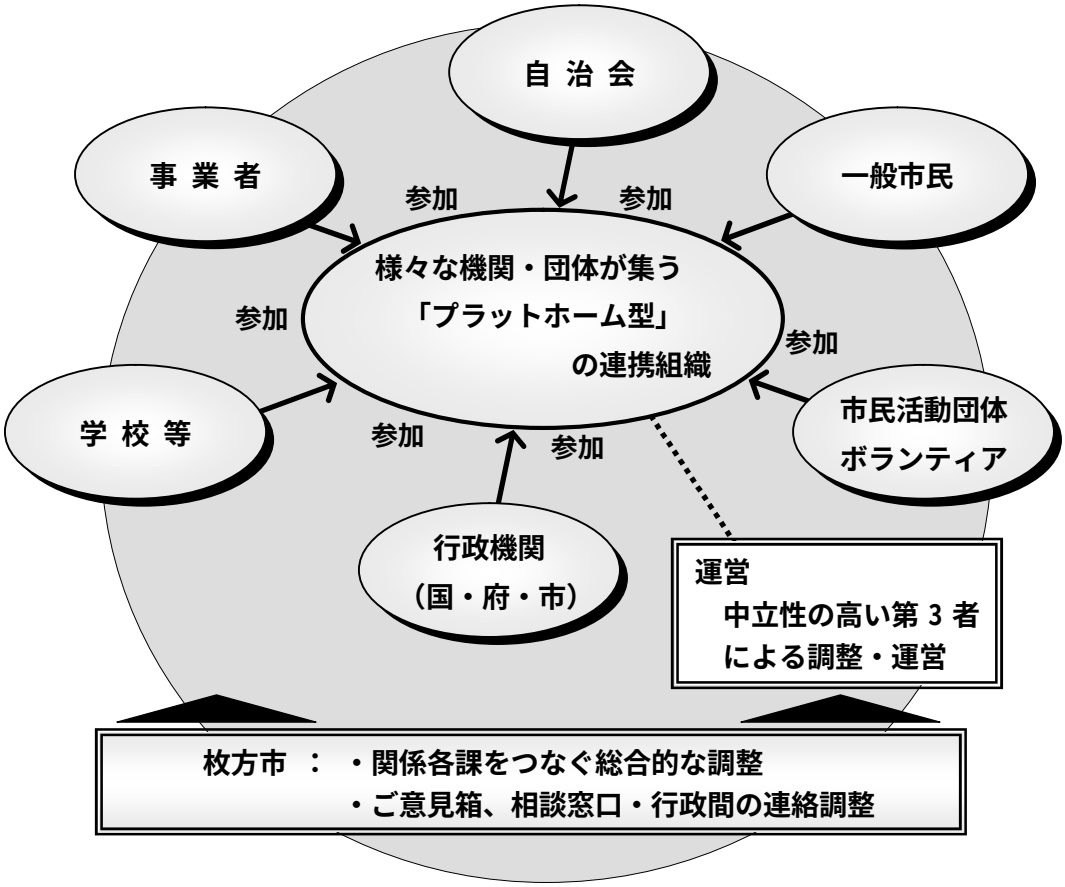
・市民・事業者などに対する景観ご意見箱・相談窓口の整備、景観形成の啓発活動
・国、大阪府、周辺自治体等との情報交換・連絡調整体制づくり
・道路・公園・建築・都市計画など関連する各部課相互をつなぐ総合的な調整

【景観形成を実行する活動主体の育成】

景観形成の推進にあたっては、個々の市民や企業などの取り組みに加えて、地域コミュニティーなどの地域単位や景観形成のテーマ、活動への参加者等を考慮して景観づくりを実行する活動主体を育てることが重要となります。

・地域毎の特性を活かした景観づくりを担う自治会組織の育成
・自然・歴史・各地域などの特定のテーマについて景観整備に取り組む組織づくり
・市内の大学との連携やボランティア組織による景観形成
・子供、学校、女性等が参加しやすい活動組織づくり

地区等における景観形成の推進体制のイメージ



○ 市民・事業者の参画の推進

魅力ある景観形成を実現していくためには、市民、事業者そして行政に関わる人々が景観に対する関心や意識を高めるとともに、魅力的な景観を自ら守り、創り、育てていくための活動へ積極的に参加することが重要です。

そのためには、景観づくりに対する市民みんなの声に耳を傾け、市民活動のバックアップや啓発活動などの方策を実行することが必要となります。

こうした市民の積極的な参加による景観づくりへ向けて、以下に掲げる様々な取り組みを検討します。

【人材の育成】

景観について自らが考え実行できる景観づくり活動のリーダーを育成する養成講座や、一般の市民が景観についての理解を深める景観勉強会等を開催します。また、景観づくりのリーダーや景観づくりに協力するサポーターなどを公募・推薦・任命する制度などを検討します。

【市民活動の支援】

市民による景観づくり活動を支援するために、活動団体などの声を収集し必要な支援の内容を把握するように努めます。また、景観協定や建築協定等の手法による自主的な景観づくりの取り組みについて、必要な情報提供や専門的な立場から助言を行う専門家の派遣、資金援助といった多岐にわたる支援活動の制度を検討します。さらに、清掃活動や花植え、景観見学会、まちあるき等、だれでも気軽に参加できる活動を支援して、景観形成の環を広げていきます。

【一般市民の参加の場づくり】

一般の市民が気軽に参加して景観に対する関心を高める機会となるよう、景観資源発掘や写生・写真コンクール、一斉清掃の日、まちあるき会等の市民参加の場づくりを行います。また、景観のパトロールへの協力やシニアボランティアの活用などについて検討します。





【表彰・顕彰制度】

「枚方景観 100 選」「景観等級認定・星認定」など、優れた景観形成に寄与している建築物や工作物、広告物、まちなみ等の景観資源や、積極的にまちづくりに貢献している地域や個人、団体に対して表彰・顕彰するなど、まちづくり意欲の向上や都市のイメージアップを図る制度を検討します。

【啓発・広報】

景観形成の重要性や必要性、先進事例などに関する情報発信を積極的に行うことで、市民や事業者の景観形成に対する意識の高揚を図ります。市のホームページや広報誌などを有効に活用して市域の良好な景観や景観形成に関する取り組みの紹介を行うとともに、景観づくりのシンポジウムやまちあるき、景観資源マップづくり、景観写真展示会等を開催し、広報と景観意識の啓発に努めます。





資料１　枚方市都市景観基本計画改訂の経緯

1-1　枚方市都市景観審議会

○委員名簿　　（委員については 50 音順）

	氏名	役職等
会長	吉川　眞	大阪工業大学　工学部　教授
副会長	下村　泰彦	大阪府立大学　大学院　教授
委員	鵜島　三壽	関西外国語大学　国際言語学部　准教授
	岡　絵理子	関西大学　環境都市工学部　准教授
	小野　久子	枚方市文化観光協会
	恩地　未通子	北大阪商工会議所
	木下　依子	市民
	多田　純治	大阪府　住宅まちづくり部　建築指導室 建築企画課　景観推進グループ　参事
	福山　實	大阪府建築士事務所協会　第３支部長
	山下　滋雄	市民

○開催経過

（平成 24 年度）

回	開催年月日	内容
第１回	平成 24 年 10 月 5 日	枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問
第２回	平成 25 年 2 月 5 日	都市景観基本計画改訂案の構成の検討
第３回	平成 25 年 3 月 19 日	序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 景観形成の課題と基本方針の検討

（平成 25 年度）

回	開催年月日	内容
第１回	平成 25 年 4 月 26 日	序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 景観形成の課題と基本方針の検討
第２回	平成 25 年 6 月 13 日	
第３回		
第４回		
第５回		

1-2　景観懇話会

○会員名簿　　（各グループ 50 音順、◎グループリーダー）

自然景観グループ	市街地景観グループ	歴史景観グループ
太田　宏美	◎　岩橋　康郎	井上　良子
大橋　憲一	金只　英明	上原　一恵
◎　島崎　仁作	竹島　健次	大野　賢
半明　和夫	藤井　由美	奥本　圭子
藤宗　信子	森川　明	清水　源久
堀内　義章	横山　かおり	宝田　豊昭
三浦　八千代		◎　田村　正巳

○開催経過

回	開催年月日	内容
第１回	平成 24 年 8 月 25 日	枚方市の景観の現状についての説明 景観ミニ講演会
第２回	平成 24 年 9 月 29 日	各自が地元の景観資源を調査した結果の発表・意見交換 （写真に納め、第２回懇話会で紹介）
第３回	平成 24 年 10 月 27 日	景観類型別の景観形成の課題、目標、方針の検討
第４回	平成 24 年 11 月 17 日	モデル地区の景観特性の整理・分析
第５回	平成 24 年 12 月 22 日	モデル地区の景観形成構想の検討 景観改善手法の検討
第６回	平成 25 年 1 月 26日	良好な景観形成を実現する景観形成の方策の抽出 景観形成の推進に関するソフト施策と留意点の検討

1-3　景観形成検討委員会・同幹事会

○景観形成検討委員会

委員長	都市整備部担当副市長		
副委員長	都市整備部長		
委員	都市基盤整備調整担当理事	市民安全部長	上下水道局下水道部長
	総務部門調整担当理事	地域振興部長	教育委員会社会教育部長
	建設・環境部門調整担当理事	環境保全部長	
	教育委員会教育次長	土木部長	
	政策企画部長	公共施設部長	

○景観形成検討委員会幹事会

幹事長	都市整備部次長		
副幹事長	政策企画部次長		
幹事	企画課長	環境総務課長	公園みどり課長
	市民活動課長	環境衛生課長	施設整備室課長
	文化観光課長	都市計画課長	上下水道局下水道整備室課長
	産業振興課長	都市整備推進室課長	教育委員会文化財課長
	農政課長	開発調整課長	
	里山振興課長	土木総務課長	

資料２　用語解説

用　語	解　　説
あ	
アイストップ	人の視線をひきつけるような際だった事物。まちなみを印象付ける重要な要素となる。
アイデンティティ	そのものがそのものらしくあること。他との相違点を明確にし、その存在をはっきりと認識させる。都市におけるアイデンティティとは、他の都市とは異なった都市の特徴、個性のことを言う。
葦原	一面にアシの生えている所。枚方市域では淀川に沿って広大な葦原が見られる。
アメニティ（快適性）	環境の質を表す概念で、見て美しい、歩いて楽しいなどのように、場所・建物・風景などの快適さや感じ良さを総合的に捉えた状態を表す。水や緑に代表される自然環境と都市の便利さを共存させるまちづくりの理念ともなっている。
屋外広告物	「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するもの」（屋外広告物法第 2 項第 1 条）をいう。
オープンスペース	建物が建っていない土地の総称。公園・広場・河川・湖沼・山林・農地、建物前の小さな空間などを含む。
か	
環濠集落	外的から防御するため、周囲に濠を掘りめぐらしていた集落。集落内の街路は屈曲しているほか、袋小路がある。
景観協定	景観法に基づく制度の一つで、景観計画区域内のある一定の区域において、土地所有者全員の合意に基づき定められる自主協定のこと。協定区域内の建築物の形態意匠、緑化、看板など、景観に関するルールを定めることができる。
景観行政団体	景観計画の策定など、景観法に基づく諸施策を実施することができる地方公共団体のこと。政令指定都市又は中核市はそれぞれの地域を管轄する市が、その他市町村では基本的に都道府県がその役割を負う。ただし、景観法に基づき都道府県知事と協議し、同意を得た市町村は、景観行政団体となることができる。
景観条例	景観法に基づき、景観行政団体の策定した景観計画に取組むために必要な手続きを定めた条例。
景観地区	都市計画法に基づく地域地区の一つで、積極的に良好な景観形成を誘導したい場合に、市町村が都市計画として定める地区のこと。景観地区では、建物の形態意匠をはじめ、建物の高さの最高限度又は最低限度、壁面の位置の制限、建物の敷地面積の最低限度などを定めることができる。
景観法	2004 年（平成 16 年）6 月に公布された、日本ではじめての景観に関する総合的な法律。

用　語	解　　説
建築協定	良好な環境を維持するために、土地や建物の所有者などが一定の区域を定めて、敷地規模、建築物の階数・用途・形態・意匠などに関する基準を定めて結ぶ協定で、「建築基準法」に定められている。
原風景	なつかしさを感じる情景や体験を、人々の意識の中に想い起こさせるような風景。
コミュニティ道路	市街地や住宅地における道路整備手法の一つで、歩行者の安全性や快適性を考慮して整備された道路。
さ	
敷際	敷地境界線と接する敷地部分。敷地の境界線際。
修景	建築の外観整備や公園・道路等の整備における装飾的な処理によって景観を美しく整えること。
ストリートファニチャー	屋外生活環境を整えるための道具。その対象は、屑箱・ベンチ・水飲み・電話ボックスなど広範囲に及ぶ。
セットバック	建物を道路境界線から離して建てること。そこに生まれたオープンスペースは歩行者の通行などに利用され、植栽などが行われる。
た	
段蔵	洪水の被害を避けるために、段々に高く築かれた石垣の上に土蔵などを建て連ねたもの。
地区計画	地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するため、一定区域のまちづくりの目標・方針、整備基準などを都市計画で定めるもの。
眺望点	美しい景観が眺められる場所。
辻広場	住宅地内の生活道路等の交差点（辻）に設けた小広場。住民の憩いの場となり、賑わいのあるまちの風景を創出する。
都市計画マスタープラン	都市づくりの具体的な将来ビジョンとして、あるべき市街地像や課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動などを支える諸施設の計画などを定めるもの。市民・事業者と行政の協力による、まちづくりを進めていく上での指針となる。
な	
法面（のりめん）	造成地や道路、山林、ダム、河川の築堤工事などで、切土や盛土をすることによりできた土の傾斜面のこと。山の斜面などを切り取って、その後にできた新たな斜面のことを切土法面、土を盛ってできた新たな斜面のことを盛土法面という。
は	
パーキングエリア（道の駅）	道路沿いに設置された運転者の休憩のためのスペース。現在、休憩機能と地域の文化や歴史などを発信・紹介する情報交流機能を兼ね備えた施設「道の駅」の整備が全国で進められている。

用　語	解　　説
ビオトープ	生物生息空間。様々な生物が生態系を保ちながら生息できる空間。（草原・池・樹林・湿地など）
ビスタ	距離的な奥行きがあり両側が建物や街路樹などによって囲まれた方向性のある景観。
ファザード	一般的には建築物の正面。景観においては通りに面した壁面のこととして用いることが多い。
風致地区	都市の風致を維持するために、都市計画法によって定められた地区。樹林地、丘陵地、水辺地等の良好な自然的景観を保持している地域や、良好な住環境を維持している地区などを指定し、緑に富んだ快適な都市環境を維持しようとするもの。
ポケットパーク	市街地の空き地や建築物前の小広場などを利用して設けられる小さな公園。規模は小さいがオープンスペースの少ない市街地では魅力的な空間となる。
ま	
モール	一般には緑陰のある遊歩道を指す。商店街において樹木や水などを使って環境整備された歩行者系の広い通路、またそのような整備のなされた商店街（ショッピングモール）の意でも用いられる。
モニュメント	遺跡や天然記念物等の文化財を含む、記念碑、記念像、記念塔などの記念性を持った構築物。
や	
大和棟	奈良盆地の古い民家に見られる屋根の型で、高く突き上げた茅葺き屋根とその両側に一段低い落屋根を持っている。枚方市では氷室地区を中心に見られる。
要衝	要とも言うべき大切なところ、要所。
ら	
ランドマーク	大規模建築物・工作物など目立ちやすく誰もが知っていて、地域の目印になるもの。地域を象徴したり、印象付けたりする要素となる。
リバースポット	川辺や橋詰につくられた川と親しむための広場。
稜線	山の尾根が空と接する線。
緑地協定	土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度。
緑化協定	良好な環境を確保するために、土地や建築物の所有者などが一定の区域を定めて樹木の種類、植栽場所、垣や柵の構造などに関する基準を定め結ぶ協定であり、「都市緑地保全法」に定められている。
わ	
わんど（湾処）	河川の本流に接し、また本流から独立して水のたまっている所。様々な水棲生物が生息する場として重要である。